

東京都連

2021年（R3年）

賃金調査報告書

発行 全建総連東京都連合会

報告・分析 建設政策研究所

目 次

I. 調査概要

1. 調査参加組合員数	1
2. 調査参加組合員の構成	2
3. 収録資料	6
4. 調査票の変更について	6
5. 調査年度の表記	7
6. 調査対象月	7
7. 用語	7

II. 労働者の回答

1. 1日あたり賃金	8
2. 常用（月固定給）の1ヵ月あたり賃金	24
3. 年収	26
4. 事業所形態	31
5. 1ヵ月あたりの休日	33
6. 労働時間	36
7. 有給休暇の取得状況（常用のみ）	37
8. 契約状況	40
9. 企業別の1日あたり賃金	41

III. 事業主の回答

1. 事業所形態と主な現場	43
2. 支払い賃金（年間支給額）	45
3. 単価引き上げ要求・法定福利費	50
4. 土曜休日について	67
5. 事業継続	70
6. 就業規則・36協定	75

IV. 建設キャリアアップシステムへの登録状況

1. 登録状況の推移（事業主、「労働者」）	81
2. 働き方別の登録状況（「労働者」）	82
3. 事業所形態別（事業主）	83
4. 主な現場別（事業主、「労働者」）	84
5. 民間公共別（事業主、「労働者」）	86

V. 新型コロナウイルス感染症の影響について

1. 収入の変化	87
2. 収入の「下がった」割合	88
3. 働き方別「労働者」	89
4. 事業所形態別	89
5. 主な現場別	90
6. 民間公共別	92

全建総連東京都連 2021年賃金調査報告書

I. 調査概要

1. 調査参加組合員数

2021年の賃金アンケート調査に参加・協力した組合員は11,154人である。そのうち、本調査報告書の分析対象とした有効回答数は8,330人である（前年比676人減）¹。

図表1は、有効回答数の推移を示したものである（以下、本調査報告書においてはこれを調査参加組合員数とする）。調査参加者数は98年が最も多く28,858人であった。その後2万人台を推移しながら12年にはじめて2万人台を割り18,263人となった。その後、増減しながら推移してきたが、19年は調査月の変更、20年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した。21年は、回収数は20年よりも増加したものの、有効回答数はやや減少して推移し、8,330人となった。様々な要因はあるものの、近年、有効回答数が減少を続けており、調査結果の有効性を確保するためにも回収数を増やす取り組みが求められる。

今回用いたアンケート調査票ならびに全建総連東京都連（以下、「都連」という）傘下の組合別、地域別、各支部別、職種別の集計表も「集計概況」に示した。なお、本調査はいわゆる追跡調査の形態をとっていないため、同一コーホートや同一対象集団に対するものではない。そのため、都連に属する各組合員という性質以外、本アンケートの回答者の基本属性は毎年異なる。したがって、本調査報告書では平均値等によってその年の全体像や経年変化等を把握し、東京都内における現況を概観することに重点を置く。

図表1 調査参加組合員数
（有効回答数）の推移

単位：人

年	有効回答数
1998年	28,858
1999年	24,210
2000年	22,874
2001年	22,368
2002年	21,702
2003年	23,692
2004年	26,052
2005年	23,580
2006年	23,866
2007年	25,432
2008年	24,058
2009年	26,049
2010年	23,774
2011年	23,924
2012年	18,263
2013年	18,971
2014年	19,363
2015年	18,846
2016年	19,534
2017年	18,400
2018年	17,411
2019年	12,774
2020年	9,006
2021年	8,330

¹ 回収数に対して有効回答数が2,824人減少しているが、これは「労働者・職人・一人親方」の回答のうち、主な働き方に回答がなかったことによるものである。調査票のレイアウトの関係で無回答となったと推察されることから、次回以降、改善が必要である。

2. 調査参加組合員の構成

(1) 階層別ならびに職種別構成

調査に参加した組合員について、階層別の構成は図表 2 の通りである。階層別では、常用・手間請（職人）が 49.8%（4,147 人）と約半数を占めている。事業主 27.0%（2,250 人）、一人親方 13.7（1,142 人）と続いている。

常用・手間請の働き方は、常用（日給月払い）が 45.5%、常用（月固定給）が 28.0% であり、常用が 73.5%を占めている（図表 3）。手間請は 9.1%、常用・手間請の両方が 17.0%となっている。

図表 2 階層別構成の推移（2012 年～2021 年）

単位：上段・人、下段・%

	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年
職人	9,515	10,074	10,000	9,657	10,479	9,799	9,072	5,110	5,110	4,147
一人親方	2,896	3,459	3,655	3,498	3,171	3,056	3,055	1,365	1,403	1,142
見習	959	1,070	1,145	1,198	1,396	1,421	1,345	38	687	791
事業主	4,893	4,368	4,563	4,493	4,488	4,124	3,939	687	1,806	2,250
合計	18,263	18,971	19,363	18,846	19,534	18,400	17,411	7,200	9,006	8,330
職人	52.1	53.1	51.6	51.2	53.6	53.3	52.1	71.0	56.7	49.8
一人親方	15.9	18.2	18.9	18.6	16.2	16.6	17.5	19.0	15.6	13.7
見習	5.3	5.6	5.9	6.4	7.1	7.7	7.7	0.5	7.6	9.5
事業主	26.8	23.0	23.6	23.8	23.0	22.4	22.6	9.5	20.1	27.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：「見習い」は、年齢 20 歳未満か経験 5 年以下。階層別の分類については、「職人」（常用、手前請）と「一人親方」という以前の調査票に合わせた集計表を作成しており、働き方について「一人親方」を含む複数回答をしている場合、便宜上、「一人親方」で集計している。

図表 3 常用・手間請の働き方内訳（2018 年～2021 年）

単位：人、%

	2018 年		2019 年		2020 年		2021 年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
①常用（日給月払い）	4,520	49.8	3,442	46.4	2,403	47.0	1,885	45.5
②常用（月固定給）	2,298	25.3	1,906	25.7	1,462	28.6	1,163	28.0
③手間請	883	9.7	677	9.1	393	7.7	377	9.1
④常用・手間請の両方	1,339	14.8	1,311	17.7	835	16.3	706	17.0
複数回答	32	0.4	76	1.0	17	0.3	16	0.4
合計	9,072	100.0	7,412	100.0	5,110	100.0	4,147	100.0

注：働き方の設問の選択肢は①、②、③、④（⑤は一人親方）の 5 択のうち、どれか一つに○をつける形式（16 年調査から）。

常用・手間請・一人親方（5,289人）の上位10職種は、図表4の通りである。最も多いのは、大工で18.5%と2割弱を占めている。電工9.8%、内装9.5%、塗装6.6%などが上位を占めており、上位10職種で69.1%である。

また、上位を占める5職種の構成割合の推移は図表5の通りである。12年以降、大工の割合がやや減少している。

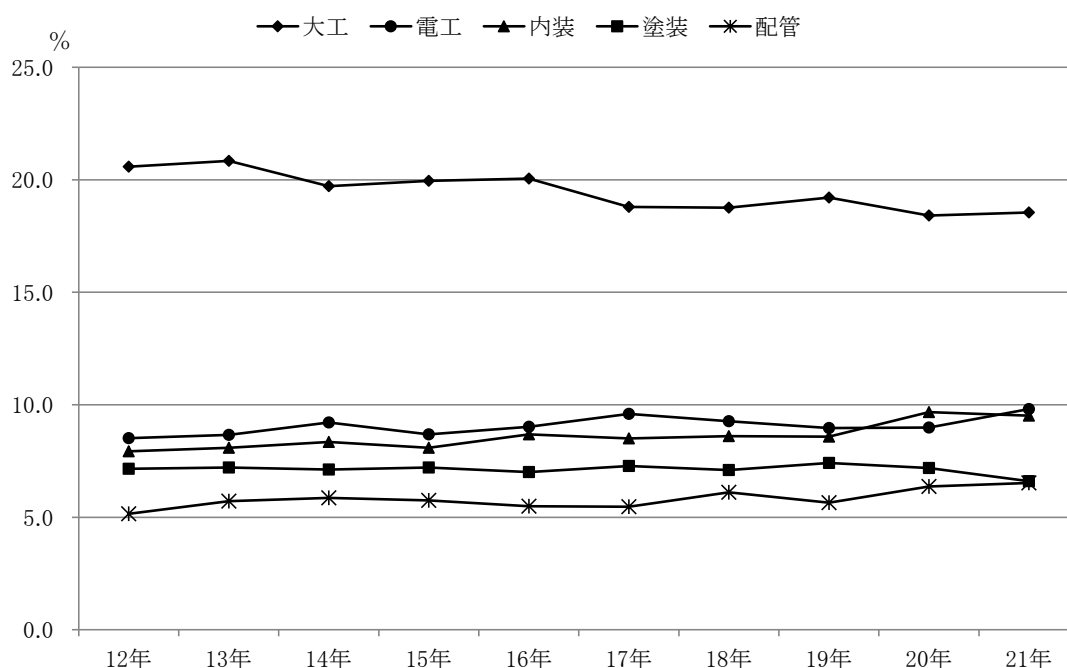
図表4 常用・手間請・一人親方の職種別構成（上位10職種、2021年）

単位：人、%

職種	人数	構成比
大工	981	18.5%
電工	519	9.8%
内装	503	9.5%
塗装	349	6.6%
配管	345	6.5%
設備	329	6.2%
防水	189	3.6%
左官	168	3.2%
とび	144	2.7%
解体	127	2.4%
上位10職種以外	1,635	30.9%
合計	5,289	100.0%

注：「見習い」を除く。

図表5 常用・手間請・一人親方の職種別構成（2021年上位5職種）の推移（2012年～2021年）



(2) 主な現場（丁場）別構成

調査参加組合員（見習いをのぞく）の主な現場（丁場）別構成は図表6の通りである。常用・手間請・一人親方は、町場 29.6%、住宅企業、不動産建売会社の現場（以下、新丁場）11.9%、ゼネコンの現場（以下、野丁場）25.1%である。事業主は、町場が 31.8%、新丁場が 8.8%、野丁場が 26.8%となっている。

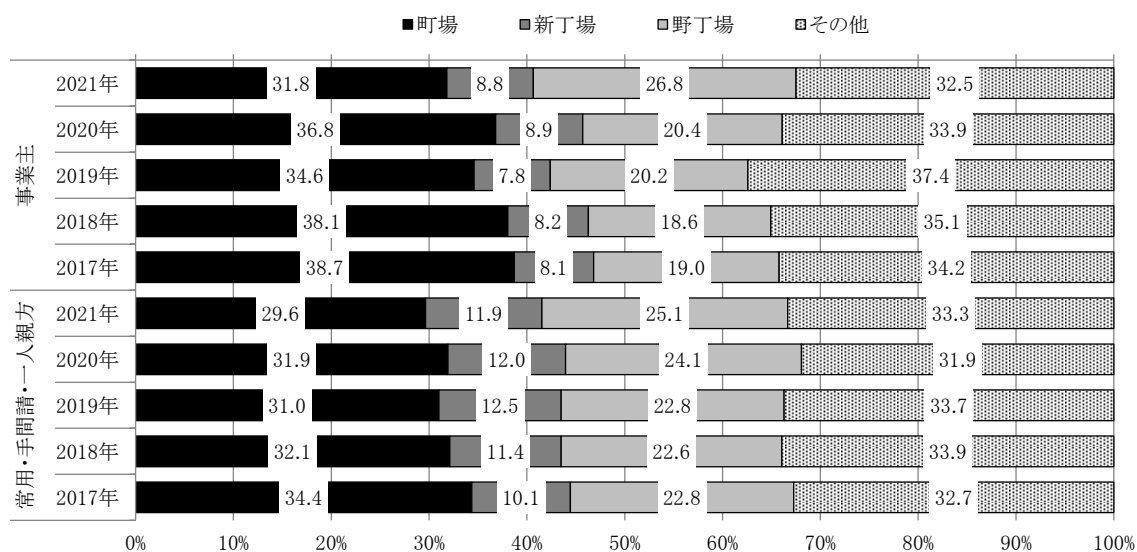
丁場別構成の推移をみると、いずれも町場が減少傾向を示している（図表7）。

図表6 主な現場（丁場）別構成（2021年）

単位：人、%

丁場	現場	常用・手間請・一人親方			事業主		
		人数	構成比 (現場)	構成比 (丁場)	人数	構成比 (現場)	構成比 (丁場)
町場	施主から直接請	710	13.4%	29.6%	451	20.0%	31.8%
	町場の大工・工務店	857	16.2%		265	11.8%	
新丁場	不動産建売会社	115	2.2%	11.9%	35	1.6%	8.8%
	大手住宅企業	324	6.1%		104	4.6%	
	地元（中小）住宅企業	191	3.6%		60	2.7%	
野丁場	大手ゼネコン（建築）	814	15.4%	25.1%	284	12.6%	26.8%
	地元（中小）ゼネコン（建築）	436	8.2%		115	5.1%	
	ゼネコン（土木）	79	1.5%		205	9.1%	
その他	リフォーム・リニューアル会社	517	9.8%	33.3%	25	1.1%	32.5%
	商社・メーカー	121	2.3%		53	2.4%	
	プラント	24	0.5%		14	0.6%	
	その他元請	608	11.5%		211	9.4%	
	複数の現場	289	5.5%		203	9.0%	
	無回答	204	3.9%		225	10.0%	
合計		5,289	100.0%	100.0%	2,250	100.0%	100.0%

図表7 主な丁場別構成の推移（2017年～2021年）



(3) 事業所形態別構成、および法人の場合の社会保険加入状況

事業所形態および法人の場合の社会保険加入状況は以下の通りである（図表 8、9）。常用・手間請・一人親方の所属事業所は、法人が 40.1%、個人が 57.6%で個人事業所の割合が多い。

他方、事業主は、法人事業所の割合が 67.6%で、個人事業所が 24.5%であった。個人事業所は 14 年に 36.0%であったが、年々減少して推移している。

常用・手間請・一人親方の社会保険（厚生年金）の加入割合は 89.3%で、加入が進んできている。

事業主も「入っている」割合が 93.5%となっている。

図表 8 事業所形態の推移（2018 年～2021 年）

単位：人、%

	事業所形態	2018 年		2019 年		2020 年		2021 年	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
常用・手間請・一人親方	法人事業所	5,727	47.2	5,727	47.2	2,591	39.8	2,123	40.1
	個人事業所	6,041	49.8	6,041	49.8	3,610	55.4	3,048	57.6
	無回答	359	3.0	359	3.0	312	4.8	118	2.2
	合計	12,127	100.0	12,127	100.0	6,513	100.0	5,289	100.0
事業主	法人事業所	2,640	67.0	2,640	67.0	1,294	71.7	1,520	67.6
	個人事業所	1,226	31.1	1,226	31.1	500	27.7	552	24.5
	無回答	73	1.9	73	1.9	12	0.7	178	7.9
	合計	3,939	100.0	3,939	100.0	1,806	100.0	2,250	100.0

図表 9 法人の場合、社会保険（厚生年金）加入状況の推移（2018 年～2021 年）

単位：人、%

	加入状況	2018 年		2019 年		2020 年		2021 年	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
常用・手間請・一人親方	入っている	4,005	69.9	3,040	82.5	2,229	86.0	1,895	89.3
	入っていない	1,611	28.1	643	17.5	362	14.0	228	10.7
	無回答	111	1.9	-	-	-	-	-	-
	合計	5,727	100.0	3,683	100.0	2,591	100.0	2,123	100.0
事業主	加入している	2,538	96.1	1,671	94.9	1,226	94.7	1,421	93.5
	加入していない	80	3.0	89	5.1	68	5.3	99	6.5
	無回答	22	0.8	-	-	-	-	0	0.0
	合計	2,640	100.0	1,760	100.0	1,294	100.0	1,520	100.0

注：19 年から法人についての設問形式が変化したため、法人で社会保険加入状況についての無回答はない。

3. 収録資料

今回使用した「2021年賃金調査票」（「労働者・職人・一人親方 記入用」および「事業主記入用」）については、本報告書末「賃金調査報告書（表・グラフ等資料集）」に収録した。分析項目に対応する、実際の設問・設問順、選択肢などはそちらを参照いただきたい。分析報告の本文中で用いなかった集計概況、総括表、金額表、詳細表、企業表、過去調査との比較表（年別）などについても「賃金調査報告書（表・グラフ等資料集）」に収録した。

4. 調査票の変更について

（1）2016年調査で「働き方」の区分が変更、事業主の賃金・単価の確保の状況を追加

2015年調査までは、「働き方」の区分について「常用」を区別していなかったが、2016年調査から「常用（日給月払い）」と「常用（月固定給）」とに区別している。また、「手間請」には「平米・ト、単価支払など」と注意書きが加えられている。

2015年調査まで[旧区分]—常用、手間請、常用・手間請の両方、一人親方（材料持ち）
2016年調査から[新区分]—常用（日給月払い）、常用（月固定給）、手間請（平米・ト、
単価支払など）、常用・手間請の両方、一人親方（材料持ち）

（2）2019年調査から「主な現場について」の回答項目を変更

2019年の調査票から、「主な現場について」の回答項目に変更があった。

（1）ゼネコン現場についての変更

2018年		2019年
大手ゼネコン		大手ゼネコン <u>（建築）</u>
地元（中小）ゼネコン	→	地元（中小）ゼネコン <u>（建築）</u> <u>ゼネコン（土木）</u>

（2）新たに追加された現場

2020年から新たに「プラントの現場」が追加された。

この変更を踏まえて、現場別の集計は、2020年のみで行う。なお、経年変化については、比較可能な現場のみとする。

また、本文中では、主な現場を下記の通り標記する。

「①施主から直接請けた現場」	→ 「施主から直接請」
「②町場の大工・工務店などの現場」	→ 「町場の大工・工務店」
「③大手住宅企業の現場」	→ 「大手住宅企業」
「④不動産建売会社（パワービルダー）の現場」	→ 「不動産建売会社」
「⑤地元（中小）住宅企業の現場」	→ 「地元（中小）住宅企業」
「⑥大手ゼネコン（建築）の現場」	→ 「大手ゼネコン（建築）」
「⑦地元（中小）ゼネコン（建築）の現場」	→ 「地元（中小）ゼネコン（建築）」

「⑧リフォーム・リニューアル会社などが元請の現場」	→「リフォーム・リニューアル会社」
「⑨ゼネコン（土木）の現場」	→「ゼネコン（土木）」
「⑩商社・メーカー（許可業者）の現場」	→「商社・メーカー」
「⑪プラントの現場」	→「プラント」
「⑫その他（①～⑪以外）元請の現場」	→「その他元請」

（３）2019年調査の賃金額について

2018年までの調査では、労働者に対して5月の1ヵ月あたりの労働日数を聞いていたため、1ヵ月あたりの賃金のみ回答している場合、労働日数で除して1日あたりの賃金額を集計していたが、2019年調査では、労働日数についての設問がないことから、賃金については、下記の通り扱う。

- ①主な働き方を「常用（日給月払い）」と回答した場合、1日あたりの賃金額のみ有効とする（1ヵ月あたりの賃金額は集計しない）。
- ②主な働き方を「常用（月固定給）」と回答した場合、1ヵ月あたりの賃金額のみ有効とする（1日あたりの賃金額は集計しない）。
- ③主な働き方を「手間請」と回答した場合、1日あたり、1ヵ月あたりの賃金額の回答をそれぞれ集計。両方回答している場合も、それぞれの金額を集計する。
- ④一人親方は手間請と同じ。

なお、2020年調査からは、1ヵ月あたりの労働日数についての設問があることから、従来通りの集計を行う。

（４）2021年調査の新設問について

2021年の調査票には、労働者・職人・一人親方、事業主の両方に新型コロナウイルスの影響による収入の変化についての設問が追加された。

5. 調査年度の表記

本文中では、西暦表記を略し、下2桁で表記している（例：2000年を00年、2020年を20年など）。

6. 調査対象月

2018年までは、毎年5月の仕事先・賃金・労働条件等について回答を得ていたが、2019年より2月の仕事先・賃金・労働条件等を対象とした調査に変更している。

7. 用語

請負就業であってもアンケートでは「賃金」で尋ねているため、本報告書では、常用、手間請、一人親方ともに、便宜上「賃金」を使う。

Ⅱ. 労働者の回答

1. 1日あたり賃金

(1) 21年の賃金と長期的趨勢

21年の賃金は「常用」17,472円（前年比269円増）、「手間請」21,341円（同579円減）、「一人親方」20,950円（同619円減）であった（図表10）。

常用は前年から増加して推移したが、手間請、一人親方は減少に転じている。

働き方別賃金の推移をみると、「常用」は、近年、回復傾向が続いているが、90年代の水準までにはまだ差がある（図表11）。

「手間請」、「一人親方」は、長期的にはほぼ同じ軌跡をたどっており、12年以降、一部の年を除いて増加傾向で推移してきていたが、21年は減少に転じた。

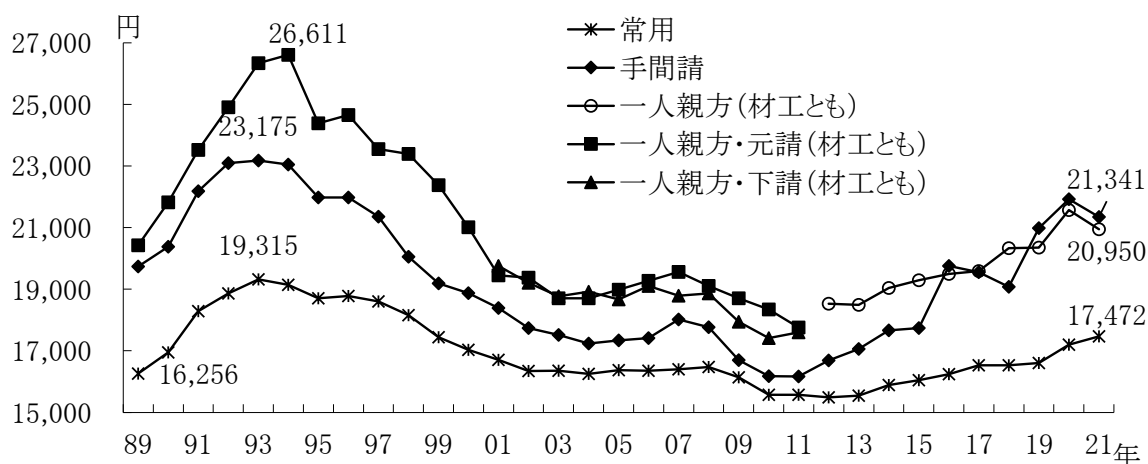
図表10 常用・手間請、一人親方の賃金の推移
(2012年～2021年)

単位：円、%

	常用	手間請	一人親方 (材料持ち)
2012年	15,485	16,686	18,525
2013年	15,544	17,055	18,488
2014年	15,884	17,664	19,040
2015年	16,044	17,742	19,288
2016年	16,240	19,755	19,492
2017年	16,527	19,548	19,585
2018年	16,533	19,080	20,328
2019年	16,604	20,984	20,347
2020年	17,202	21,920	21,569
2021年	17,472	21,341	20,950
20-21年(額)	269	▲579	▲619
20-21年(率)	101.6	97.4	97.1

注：19年の常用賃金は、「常用（日給月払い）」の1日あたり賃金のみ集計。

図表11 常用・手間請・一人親方の働き方別にみる賃金の推移（1989年～2020年）



注：数字はピーク時の数値（一人親方は94年、常用、手間請は93年）および、21年のもの。一人親方の働き方の区分が01年と12年に変更。01年には一人親方を元請（材工とも）と下請（材工とも）に変更。12年からは一人親方（材工とも）を元請・下請区分せず一括。

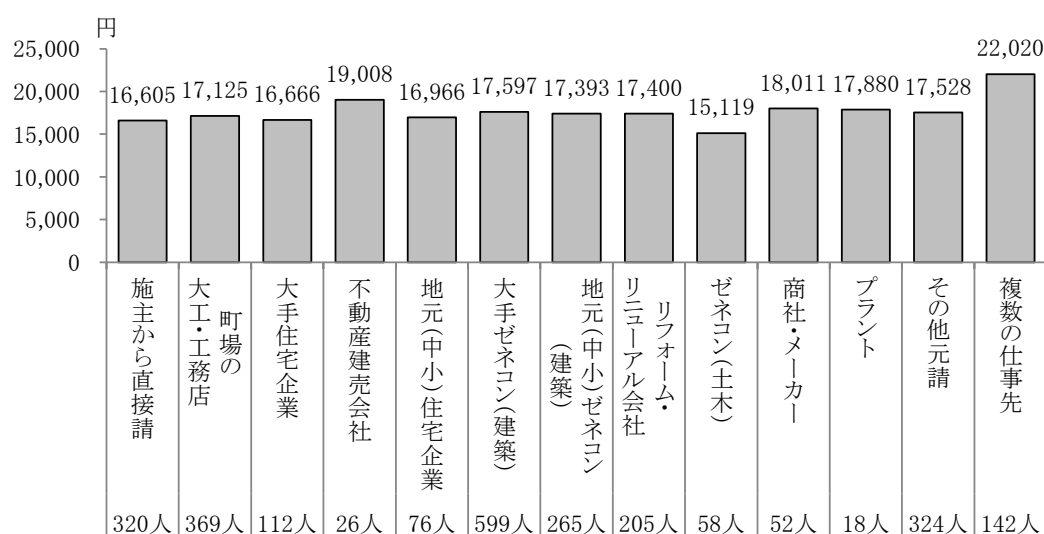
(2) 働き方別（常用、手間請、一人親方）、主な現場別の賃金

ここでは、働き方別に主な現場別の1日あたり賃金について概観する。

①常用

常用の1日あたり賃金を主な現場別にみると、最も賃金額が高いのは、「複数の仕事先」で22,020円である（図表12）。回答数の多い現場では、「大手ゼネコン（建築）」、「地元（中小）ゼネコン（建築）」、「町場の大工・工務店」、「リフォーム・リニューアル会社」などが1.7万円台となっている。

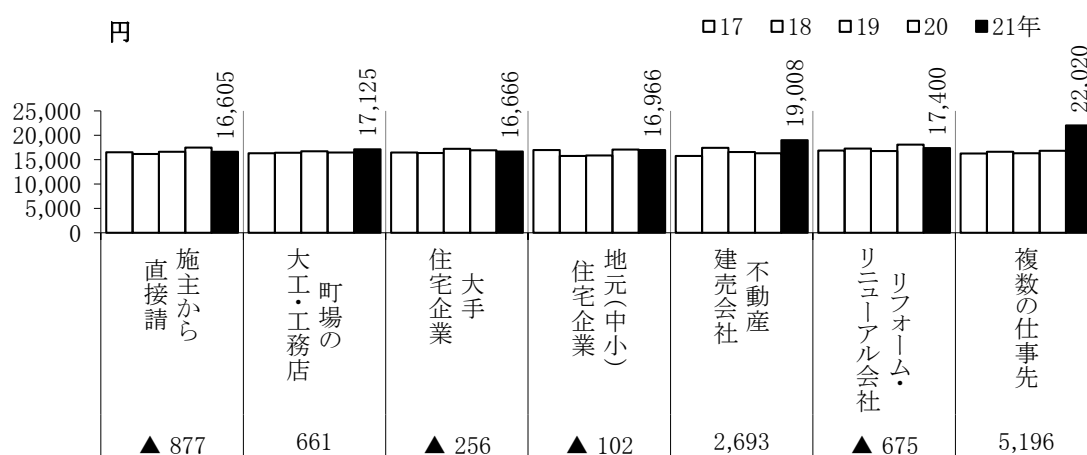
図表12 主な現場別の1日あたり賃金（常用、2021年）



注：主な現場の下の人数は、回答数。

常用の1日あたり賃金の推移をみると²、21年に増加しているのは、「複数の仕事先」と「不動産建売会社」、「町場の大工・工務店」である（図表13）。

図表13 主な現場別の1日あたり賃金の推移（常用、2017年～2021年）



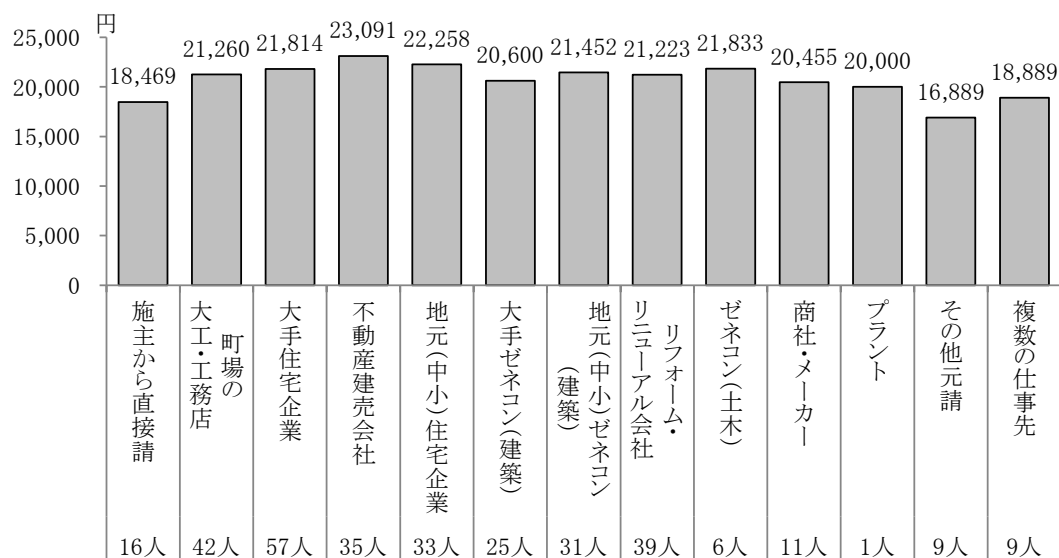
² 主な現場別の1日あたりの賃金の推移については、19年から主な現場の回答項目が変わったため、推移の集計が可能な現場のみを示している。なお、手間請も同様。

注：主な現場の下の数値は、20年からの増減額。

②手間請

手間請の1日あたり賃金は、図表14の通りである。回答数が少ないため、参考として記す。

図表14 主な現場別の1日あたり賃金（手間請、2021年）

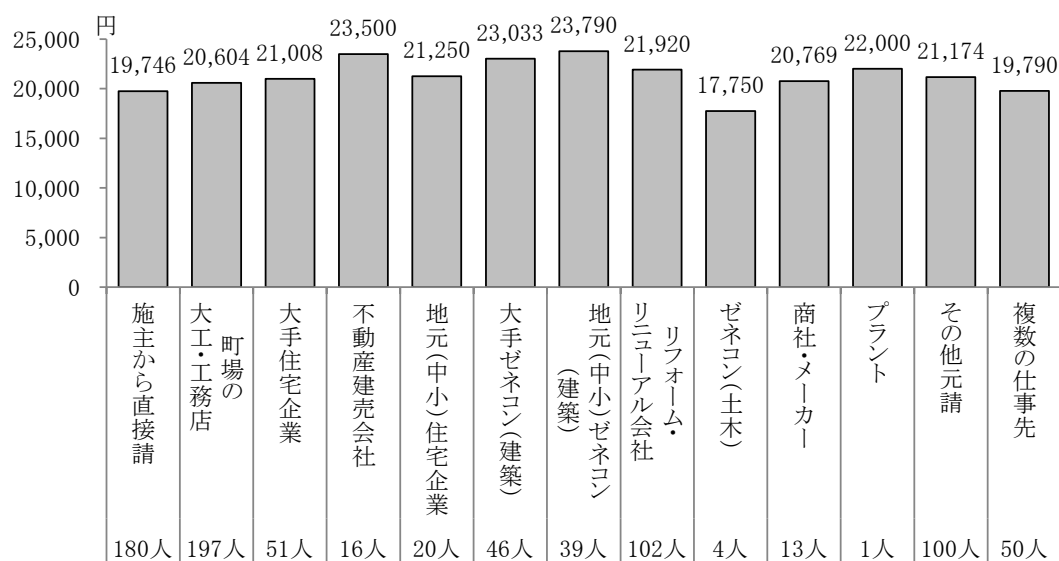


注：主な現場の下の人数は、回答数。

③一人親方

一人親方の1日あたり賃金は図表15の通りである。「地元(中小)ゼネコン(建築)」が最も高く23,790円、回答数の多い現場では、「リフォーム・リニューアル会社」21,920円、「町場の大工・工務店」20,604円、「施主から直接請」19,746円などとなっている。

図表15 主な現場別の1日あたり賃金（一人親方、2021年）



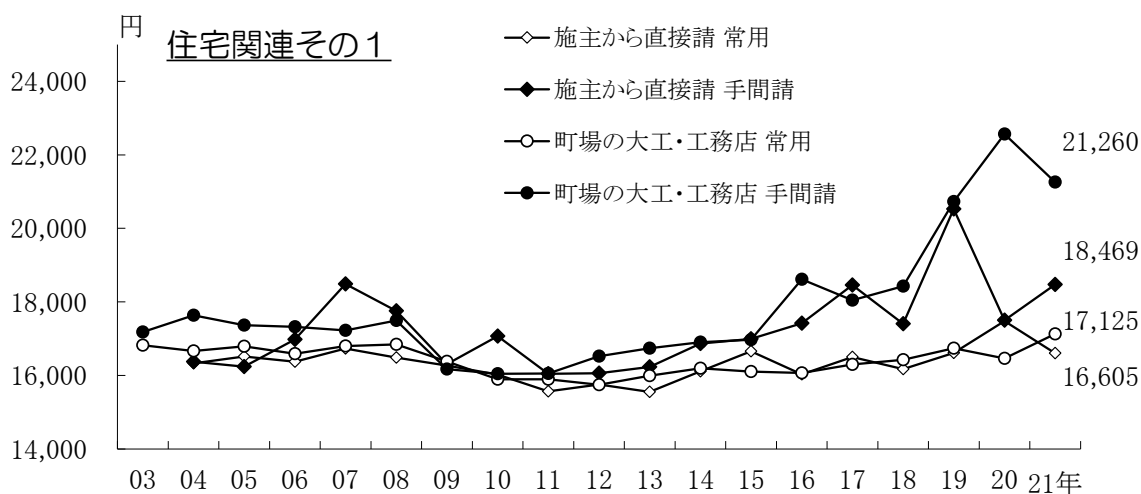
注：主な現場の下の人数は、回答数。

④主な現場別の1日あたり賃金の長期推移

ここでは、主な現場別の1日あたり賃金（常用・手間請）について、長期推移を確認する。ただし、19年に主な現場の回答項目が変更したため、比較可能な町場、住宅企業・不動産建売会社の現場、リフォーム・リニューアル現場の推移を示す。

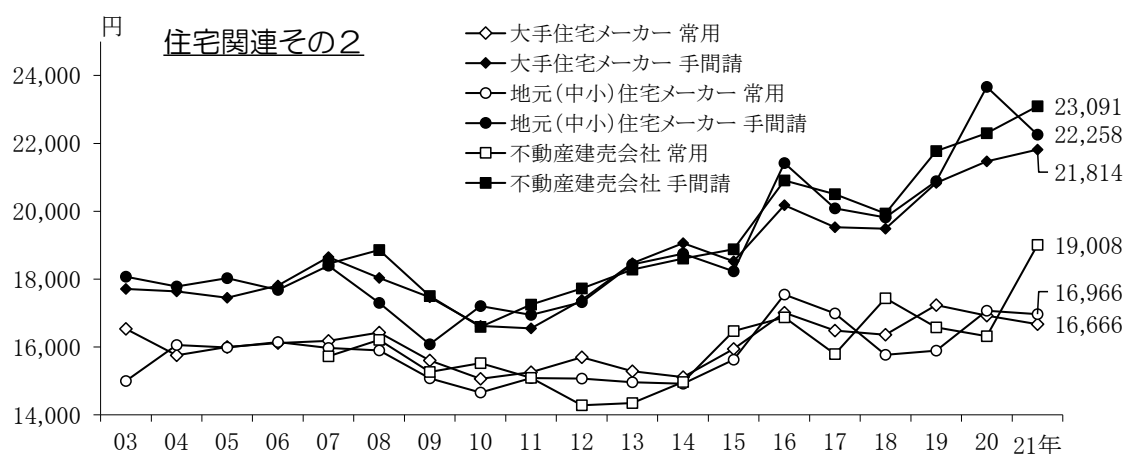
町場の1日あたり賃金は、常用はほぼ同水準で推移している（図表16）。手間請は相対的に回答数が少ない年があるため、増減が大きいが、近年は概ね微増傾向で推移している。

図表16 主な現場別、常用・手間請1日あたり賃金の推移（町場、2003年～2021年）



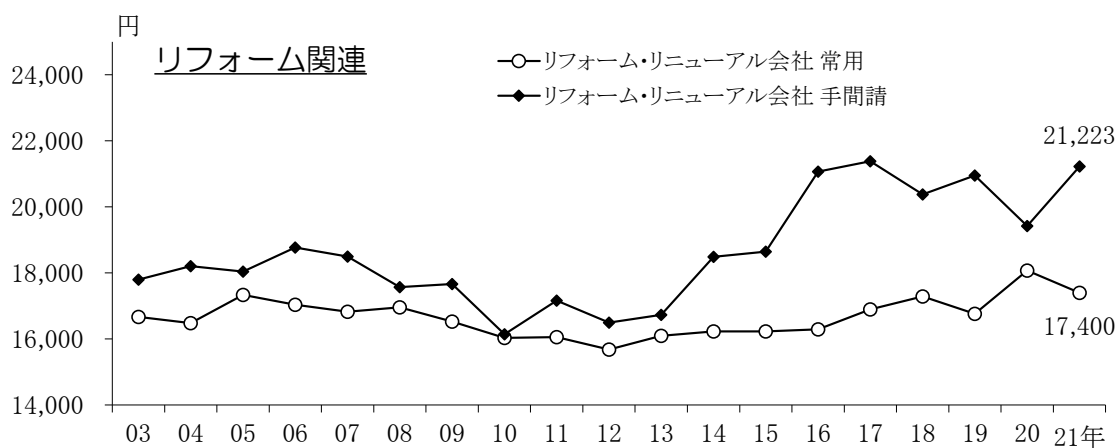
住宅企業・不動産建売会社の現場では、景気や消費税率の引き上げなどにもなる市場動向に左右される傾向が強い（図表17）。近年の特徴をみると、常用は、15年、16年頃は増加していたが、その後横ばい傾向で推移している。手間請は、17年、18年に減少したがその後、増加傾向で推移している。

図表17 主な現場別、常用・手間請の1日あたり賃金の推移
（住宅企業・不動産建売会社の現場、2003年～2021年）



リフォーム・リニューアルの現場では、13年頃から手間請の賃金の増加が続いていたが、18年以降、減少傾向を示しながら推移している（図表18）。常用は13年以降、微増傾向が続いている。

図表18 主な現場別、常用・手間請の1日あたり賃金の推移
（リフォーム・リニューアルの現場、2003年～2021年）



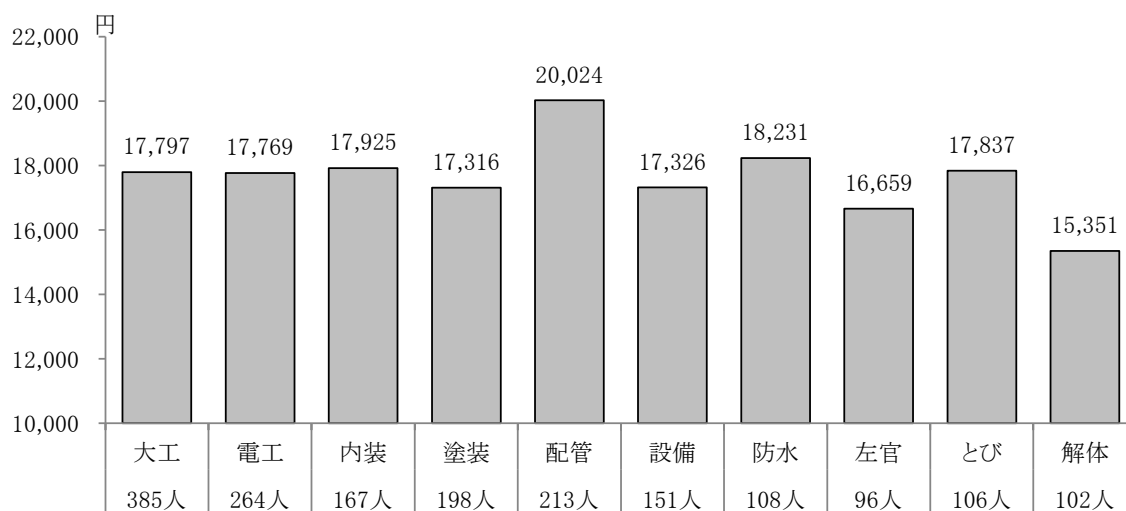
(3) 働き方別、職種別の1日あたり賃金

ここでは、働き方別、職種別に1日あたり賃金について概観する。なお、職種については、常用・手間請・一人親方の合計で回答数の多かった10職種に限定する。

①常用

1日あたり賃金が高い職種は、「配管」20,024円、「防水」18,231円である（図表19）。概ね1.7万円台だが、「左官」は1.6万円台、「解体」は1.5万円台となっている。

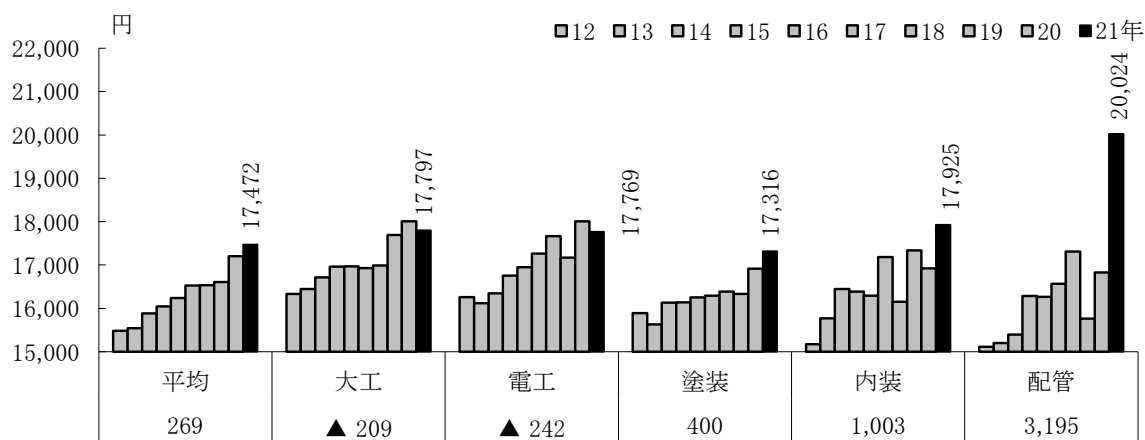
図表19 職種別の1日あたり賃金（常用、2021年）



注：職種の下的人数は、回答数。

例年、回答数の多い5職種の1日あたり賃金の推移をみると、図表20の通りである。「塗装」は増加傾向が続いているが、「大工」、「電工」は減少に転じている。

図表20 5職種の常用賃金の推移（2011年～2020年）

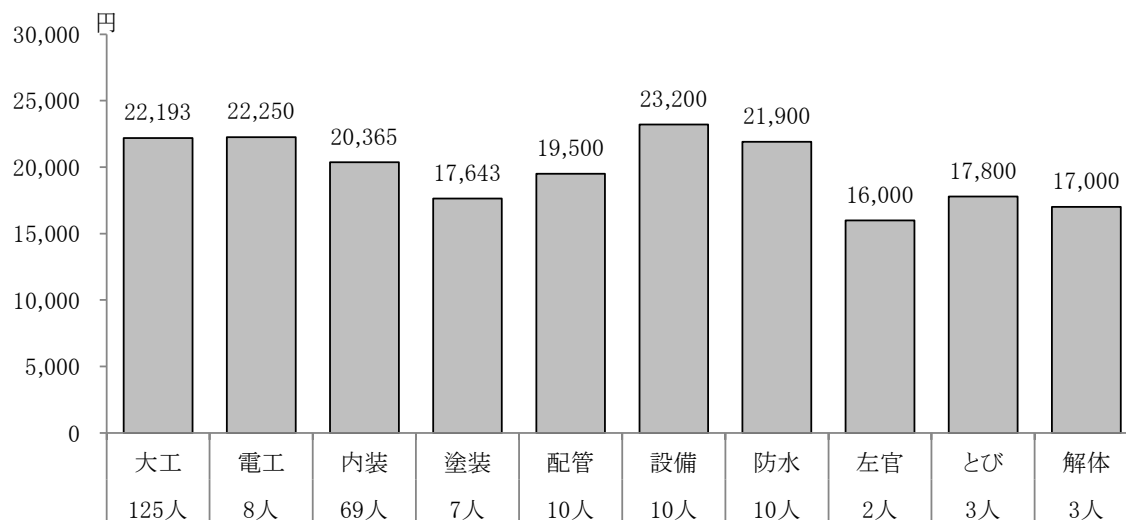


注：職種の下の数値は、20年からの増減額。

②手間請

手間請の1日あたり賃金は図表21の通りである。回答数の多い「大工」の1日あたり賃金は22,193円となっている。

図表21 職種別の1日あたり賃金（手間請、2021年）

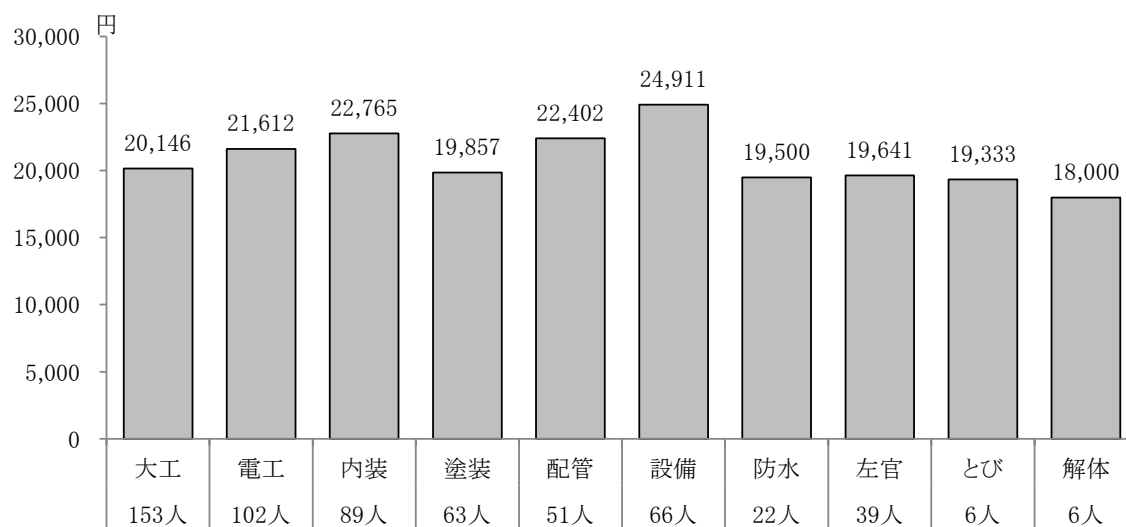


注：「解体」は回答者がいなかったため除く。職種の下的人数は、回答数。

③一人親方

一人親方の1日あたり賃金が高い職種は、「設備」24,911円で10職種のうち、唯一2.4万円台である（図表22）。回答数の多い職種では、「電工」21,612円、「大工」20,146円などとなっている。

図表22 職種別の1日あたり賃金（一人親方、2021年）



注：職種の下的人数は、回答数。

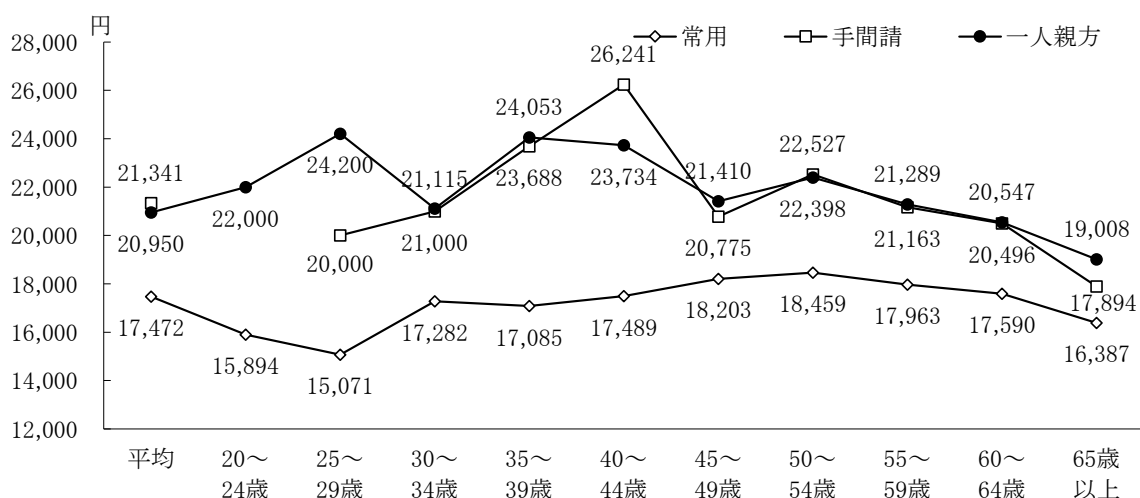
(4) 働き方別、年齢階層別の賃金

① 1日あたり賃金

ここでは、働き方別、年齢階層別に1日あたり賃金をみる。

働き方別、年齢階層別に1日あたり賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに賃金が増加し、「50～54歳」の18,459円をピークに減少に転じる山型の賃金カーブを描いている(図表23)。手間請と一人親方は、回答数の少ない20歳代を除くと、30歳代以上で横ばいから減少で推移している。

図表23 働き方別、年齢階層別の1日あたり賃金(2021年)

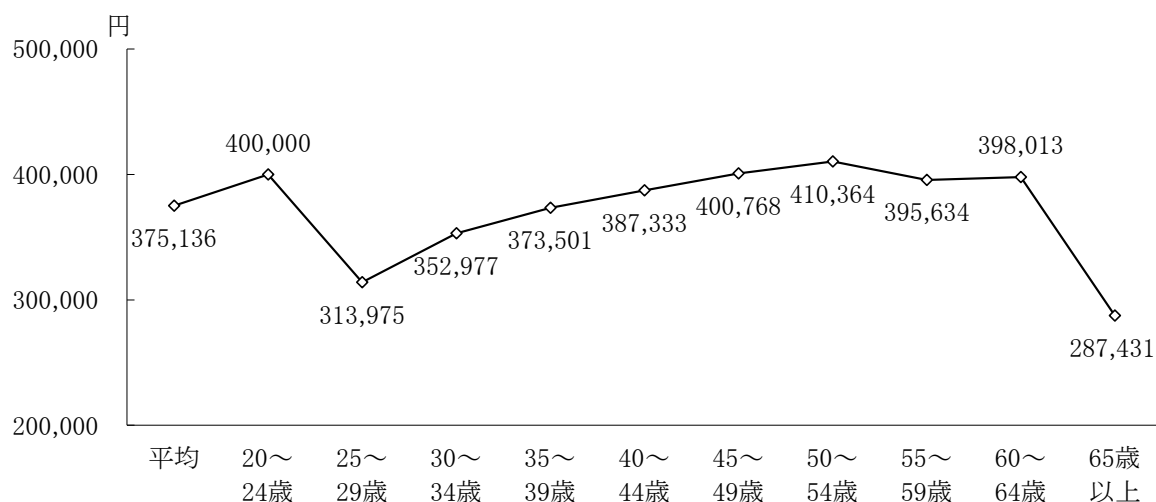


② 1ヵ月あたり賃金

ここでは、常用(月固定給)の1ヵ月あたり賃金を年齢階層別にみる(図表24)。

回答数の少ない「20～24歳」をのぞけば、1日あたり賃金と同様に年齢階層が上がるとともに賃金が増加しており、「50～54歳」で41万364円とピークを迎え、その後減少して推移している。

図表24 年齢階層別の1ヵ月あたり賃金(常用(月固定給)、2021年)



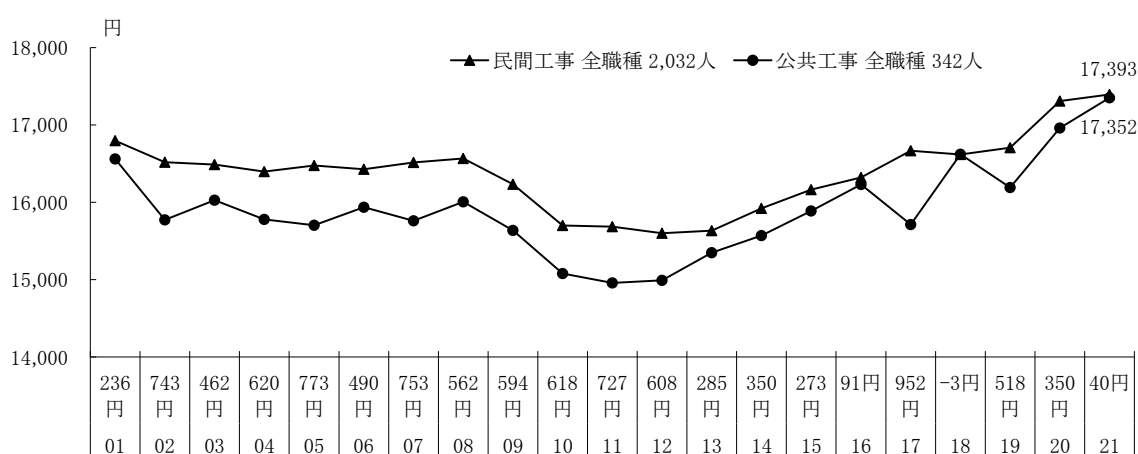
(5) 民間公共別の1日あたり賃金

ここでは、常用と手間請について、民間公共別の1日あたり賃金の推移をみる。なお、常用は、01～20年、手間請は07～20年の推移である。

①常用

民間公共別の常用賃金は、18年、わずか3円であるが、初めて「公共工事」が「民間工事」を上回ったが、その後は再び「民間工事」の賃金が「公共工事」を上回っている（図表25）。民間公共ともに増加傾向で推移しているが、21年は「民間工事」と「公共工事」の差が40円にまで縮まっている。

図表25 民間公共別、常用賃金の推移（2001年～2021年）

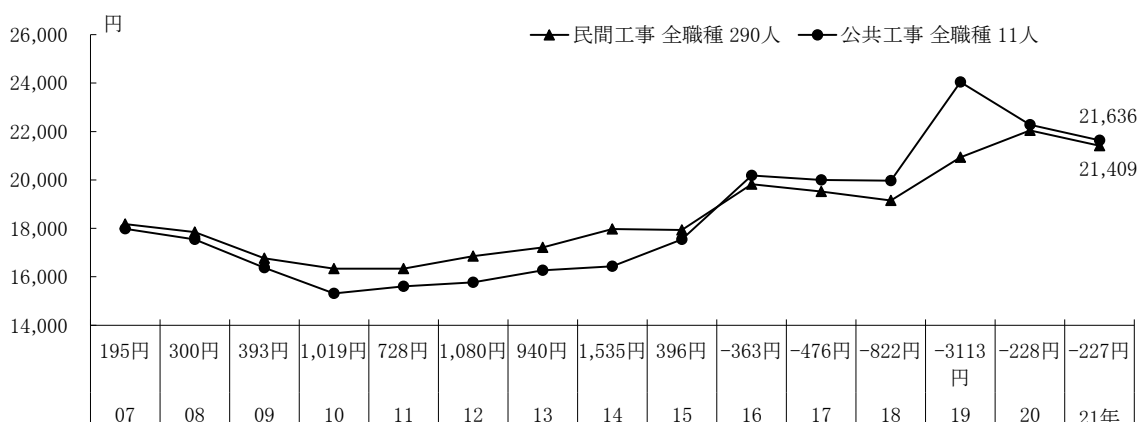


注：凡例の人数は回答数、折れ線グラフの数字は21年の賃金、グラフの下の金額（例：236円）は、民間工事と公共工事の1日あたり賃金差（民間工事-公共工事）。

②手間請

手間請は、「公共工事」の回答数が少ないため、参考として示す（図表26）。16年以降、「公共工事」が「民間工事」を上回って推移している。

図表26 民間公共別、手間請賃金の推移（2007年～2021年）

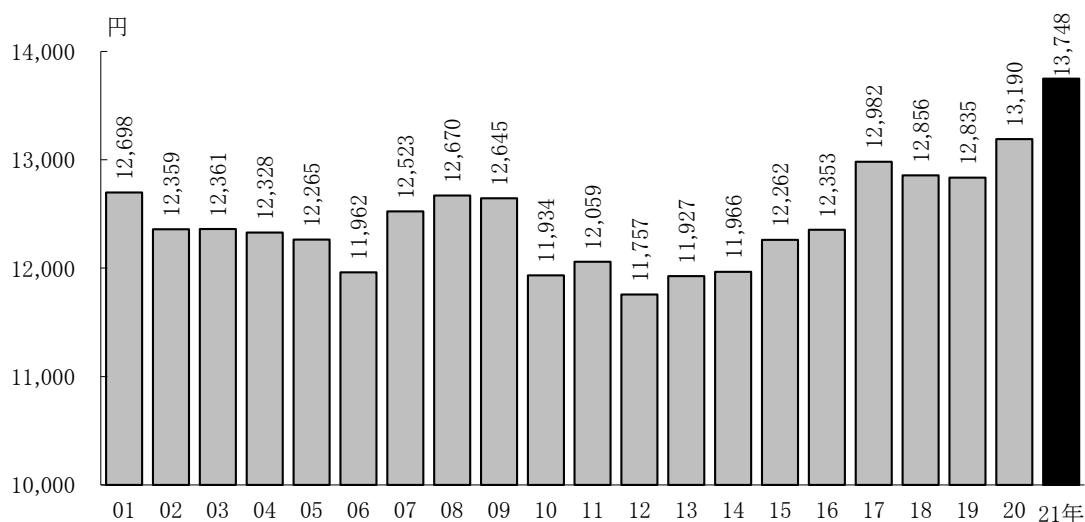


注：凡例の人数は回答数、折れ線グラフの数字は21年の賃金、グラフの下の金額（例：195円）は、民間工事と公共工事の1日あたり賃金差（民間工事-公共工事）。

(6) 見習いの賃金

見習い(本調査では年齢20歳未満もしくは経験年数5年以下の回答者を見習いとして集計)の1日あたり賃金の推移は、図表27の通りである。リーマンショック後の10年から14年まで1.1万円台、15年から19年までは1.2万円台で推移してきたが、20年は13,190円と1.3万円を超えた。21年はさらに増加して推移しており、近年の若年労働者確保に向けた賃金水準引き上げの取り組みが反映した形となっている。

図表27 見習いの1日あたり賃金の推移(2001年~2021年)



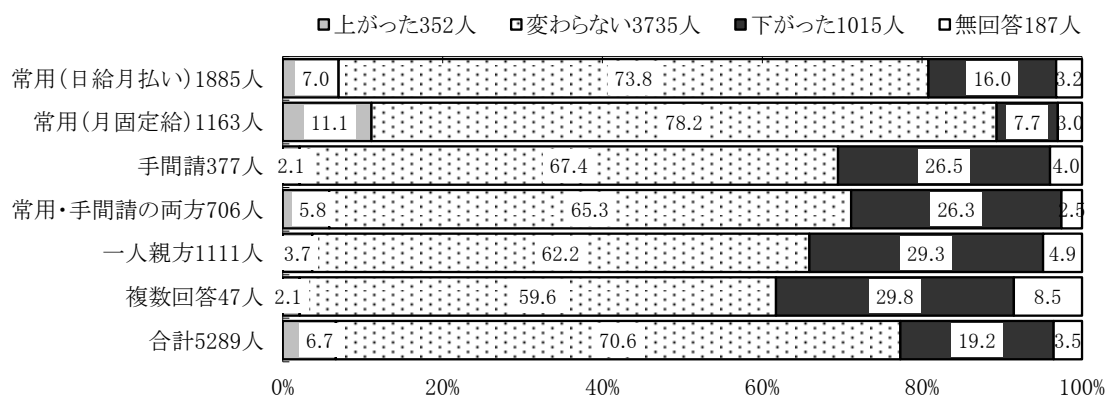
(7) 賃金の引き上げ・引き下げ状況

①働き方別の引き上げ・引き下げ状況

2021年の賃金引き上げ・引き下げ状況を働き方別にみると、「上がった」との回答割合が最も高いのは「常用(月固定給)」の11.1%となっている(図表28)。「上がった」の割合が「下がった」よりも高いのは、「常用(月固定給)」のみで、他の働き方では、「下がった」の割合が高い。

新型コロナウイルス感染症の影響が現れた形となった。

図表28 常用・手間請・一人親方の賃金引き上げ・引き下げ状況(2021年)

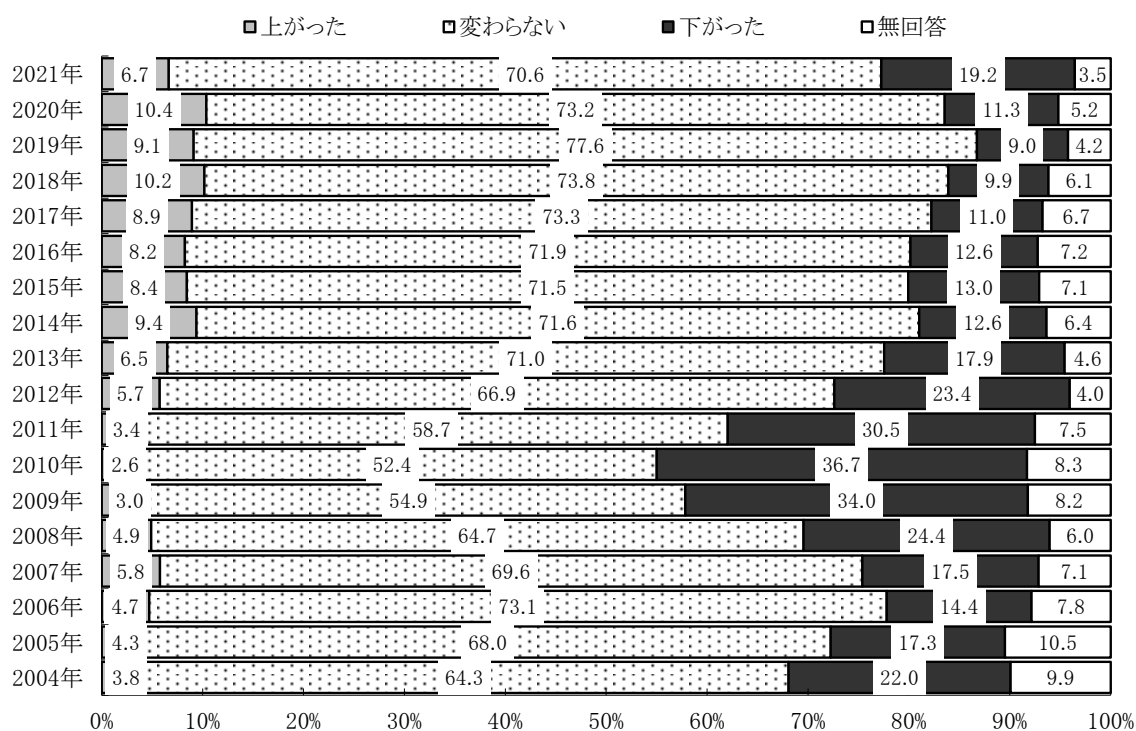


注：見習いを除く。

②常用・手間請・一人親方の引き上げ・引き下げ状況の推移

常用・手間請・一人親方の回答を合わせて（見習い除く）、前年よりも賃金が「上がった」か「下がった」かの推移をみると、「上がった」の割合は14年以降、ほぼ1割前後で推移していたが、21年は6.7%と減少している（図表29）。「下がった」についても、10年の36.7%以降減少して推移してきたが、21年は20年の2倍近い19.2%となっている。

図表29 常用・手間請・一人親方の賃金引き上げ・引き下げ状況の推移
(2004年～2021年)



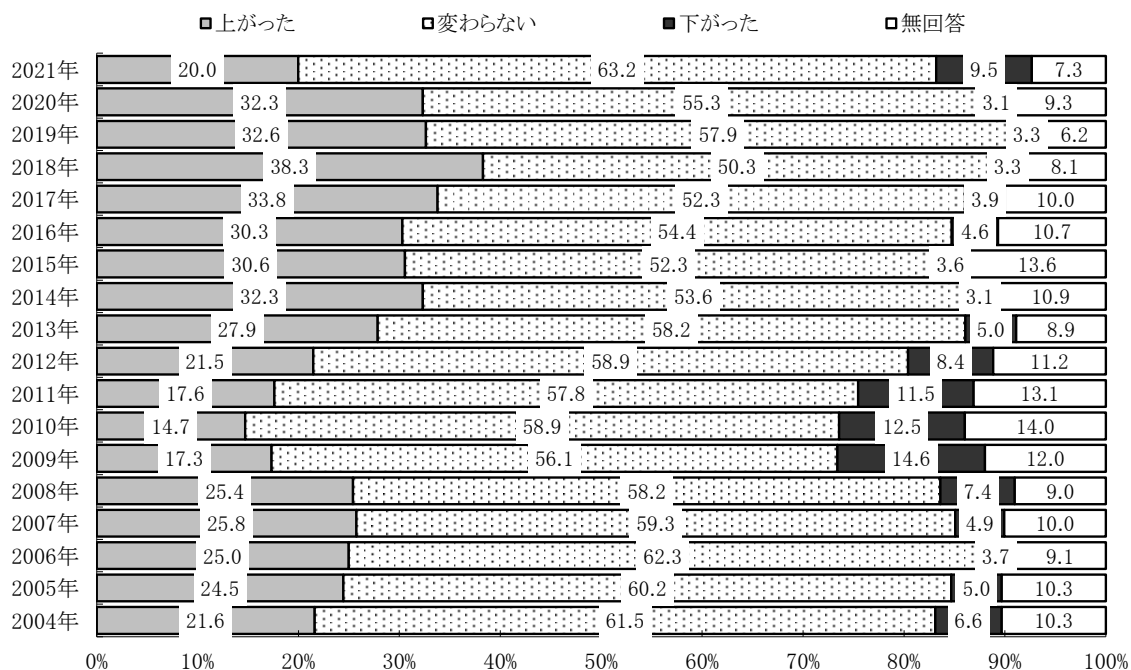
注：見習いを除く。

③見習いの引き上げ・引き下げ状況の推移

見習いの賃金は、常用・手間請・一人親方よりも「上がった」の回答割合が高い（図表 30）。しかし、増加傾向が続き 30%台で推移してきた「上がった」の割合は、21 年 20.0% にまで落ち込んでいる。

「下がった」の割合も 21 年は 9.5% と大きく増加している。

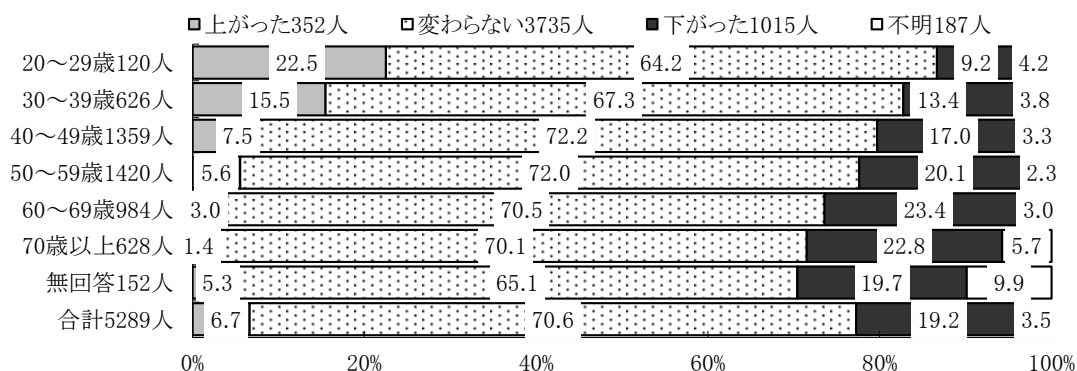
図表 30 見習いの賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（2004 年～2021 年）



④年齢階層別の引き上げ・引き下げ状況

賃金の引き上げ・引き下げ状況を年齢階層別にみると、若い階層ほど、「上がった」の割合が高く、「下がった」の割合が低い（図表 31）。特に、「20～29 歳」、「30～39 歳」は「上がった」割合が高い。年齢階層が高くなると、「下がった」の割合が高くなっている。

図表 31 年齢階層別の賃金引き上げ・引き下げ状況
（常用・手間請・一人親方、2021 年）



(8) 自己負担

ここでは、常用・手間請・一人親方の経費の自己負担について、どのような経費を負担しているのか、その平均額はどのくらいかについて確認する。

①経費負担の回答割合

図表 32 は、「賃金の中」で負担している経費について、働き方別に回答割合をみたものである。いずれの働き方でも「ガソリン・燃料代」の負担割合が高い。

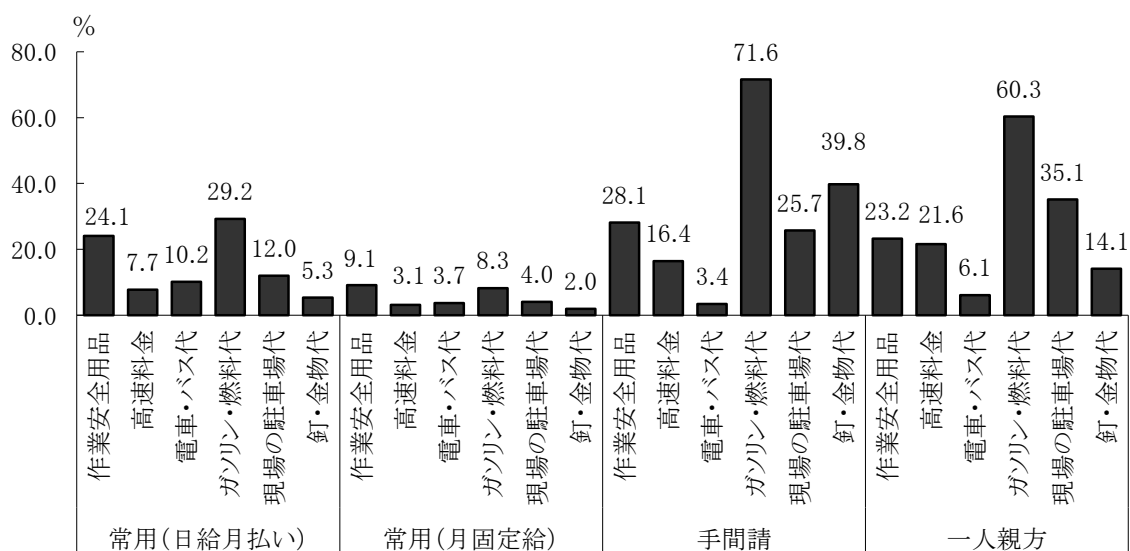
働き方別にみると、常用は、「月固定給」よりも「日給月払い」の方が、回答割合が高くなっている。

手間請は、「ガソリン・燃料代」が 71.6%と最も高く、「釘・金物代」が 39.8%と続いている。

一人親方は、「ガソリン・燃料代」の 60.3%、「現場の駐車場代」の 35.1%などの回答割合が高い。

いずれも「作業安全用品」についての経費を自己負担しているが、安全に関わる費用は経費として自己負担とされないような対策が求められる。

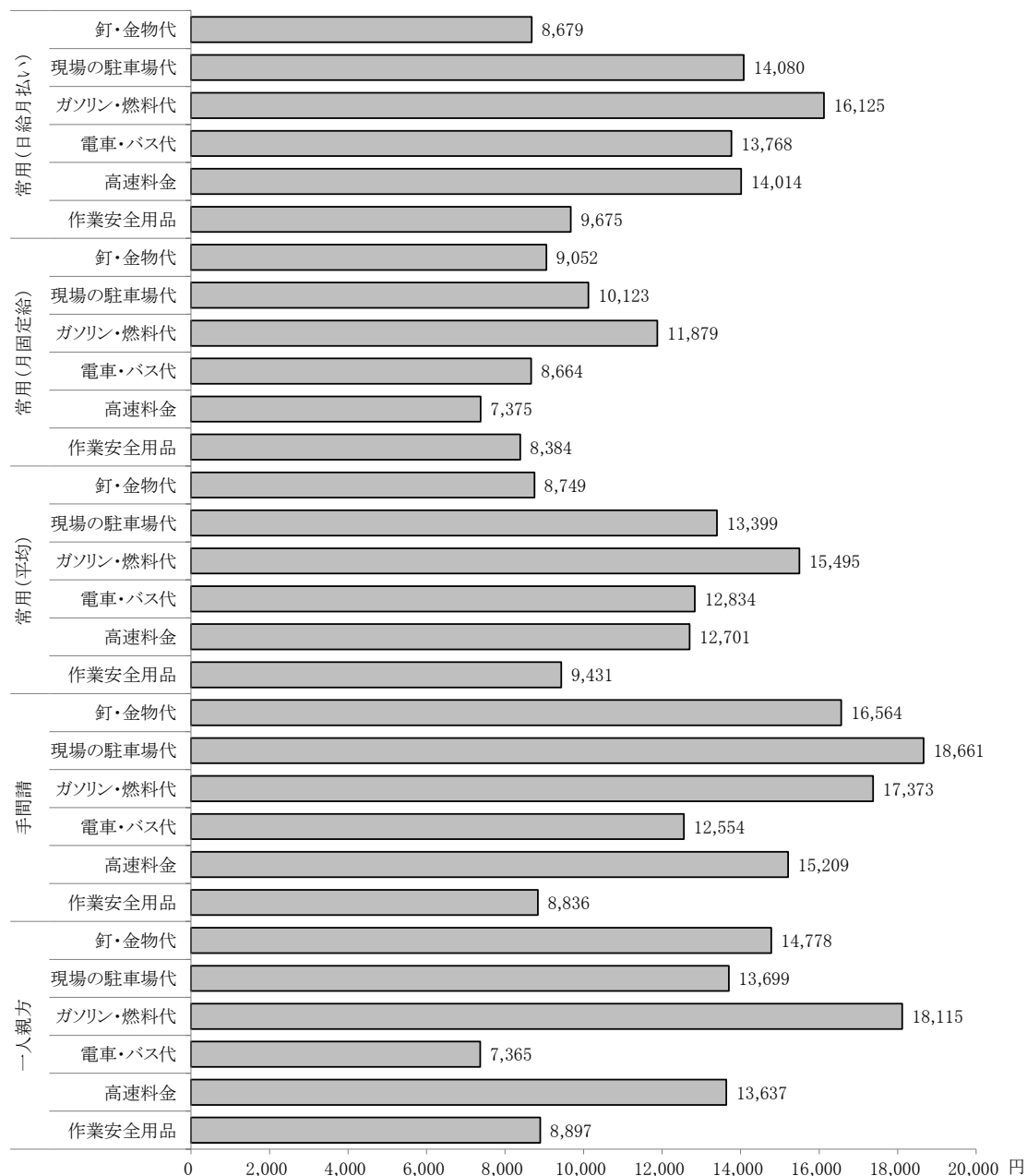
図表 32 働き方別、項目別自己負担回答割合 (2021 年)



②自己負担金額（月額）

働き方別の自己負担額（月額）の平均金額は、図表 33 の通りである。

図表 33 働き方別、項目別自己負担金額（有効回答平均金額）（2021 年）

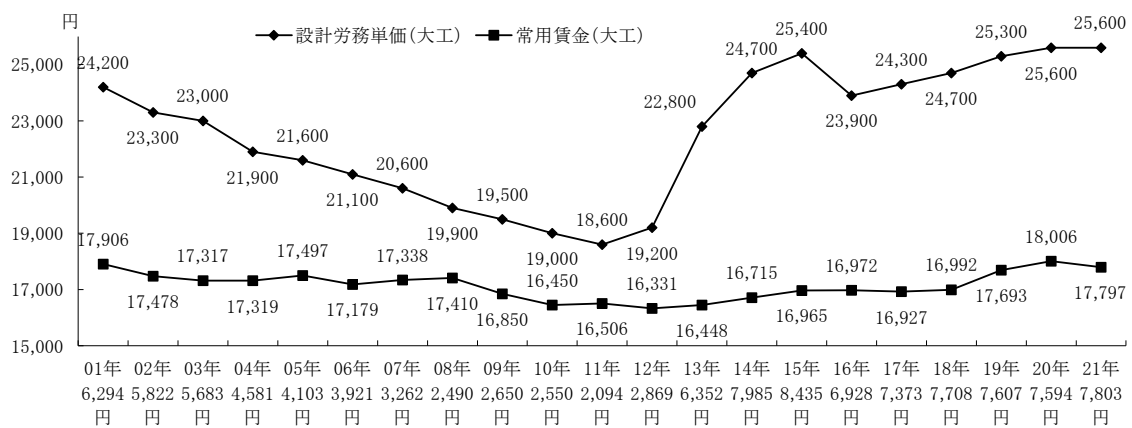


(9) 賃金水準比較——設計労務単価との比較

①大工

設計労務単価（東京・大工、令和3年度）と常用賃金（大工）の差は、図表34の通り推移している。01年以降、設計労務単価の下落で常用賃金との差が縮小してきたが、12年以降、設計労務単価の大幅引き上げが行われた結果、その差が拡大して推移している。21年は、設計労務単価は20年の25,600円のまま据え置かれたが、大工の常用賃金が17,797円と減少して推移しており、その差は7,803円に拡大した。

図表34 設計労務単価（東京・大工）と常用（大工）の賃金の推移
(2001年～2021年)

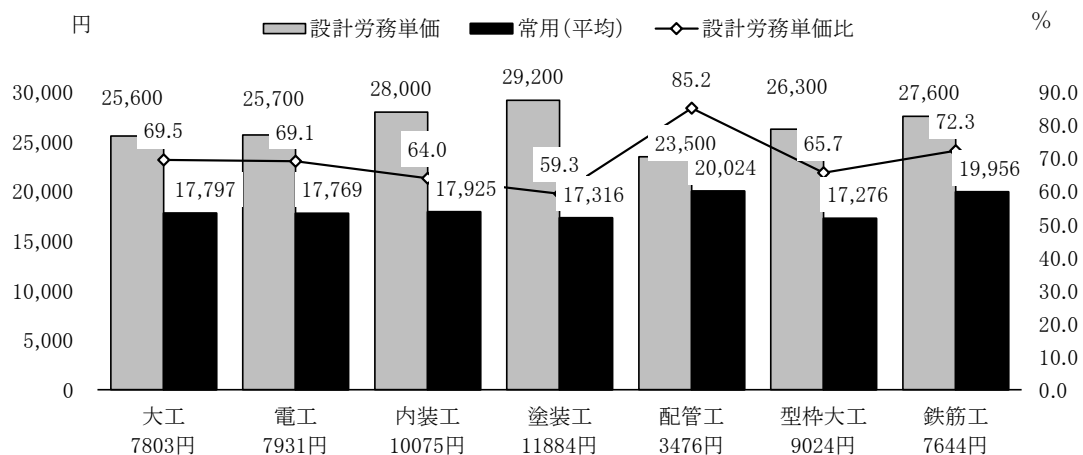


注：年の下の数値は、設計労務単価（東京・大工）と都連調査（常用・大工）の賃金差。なお、常用賃金（大工）は民間の回答を含む。

②7 職種

回答数の多い5職種と野丁場職種である型枠大工、鉄筋工を加えた7職種について、設計労務単価との差を比較してみると、いずれも6割～7割程度の水準である(図表35)。「塗装工」(11,884円差)、「内装工」(10,075円差)などの職種で差が大きい。

図表35 設計労務単価（令和3年度）と常用賃金（平均、2021年）の差（7職種）

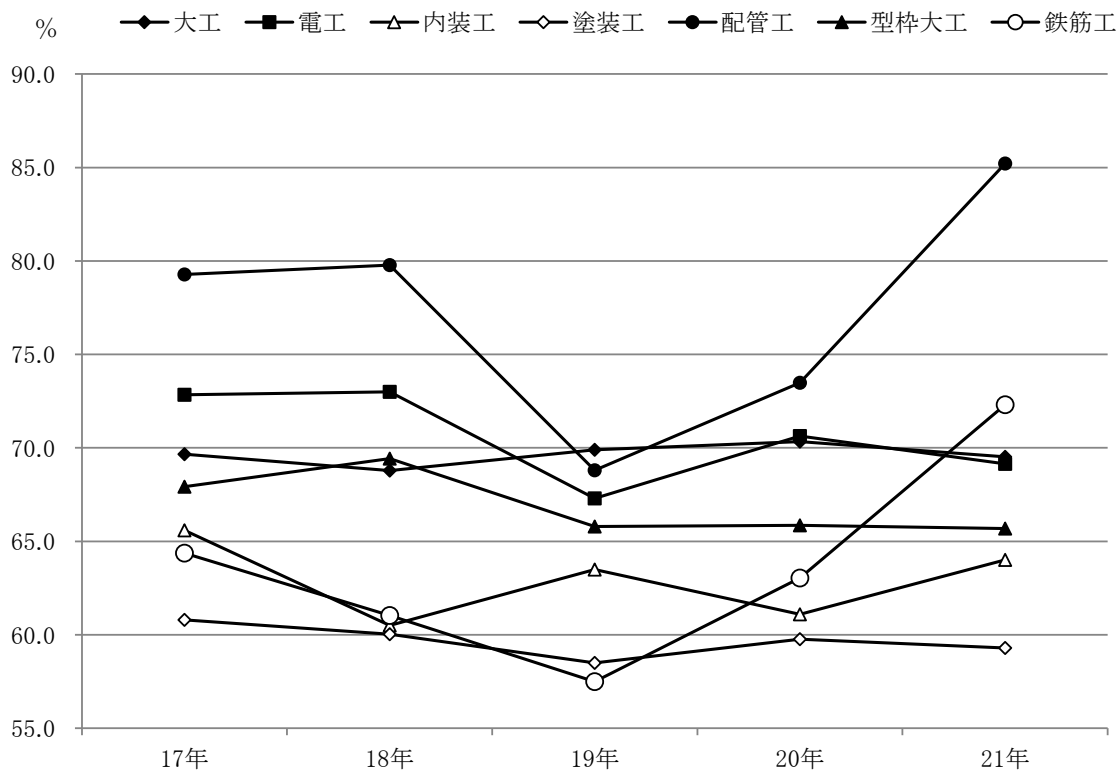


注：職種の下の数値は、設計労務単価と常用賃金の差。

③設計労務単価比の推移——7職種

図表 36 は、7 職種について、設計労務単価を 100 とした場合の、常用賃金の比率の推移（2017 年～2021 年）を示したものである。参考までに示す。

図表 36 設計労務単価比の推移（7 職種、2017 年～2021 年）



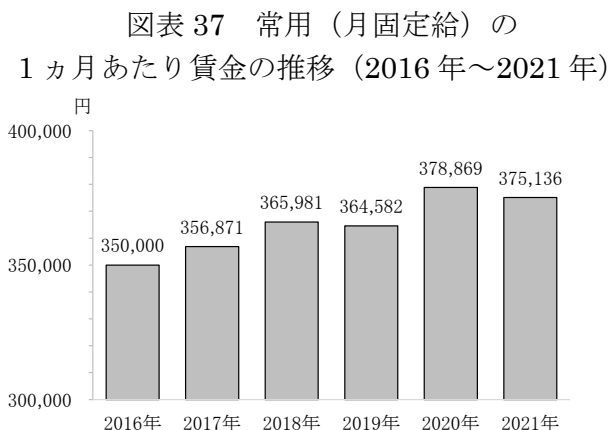
2. 常用（月固定給）の1ヵ月あたり賃金

ここでは、常用（月固定給）の1ヵ月あたり賃金についてみていく。

（1）1ヵ月あたりの賃金

常用（月固定給）の1ヵ月あたり賃金の推移は図表37の通りである。21年は37万5,136円で20年から減少して推移している。

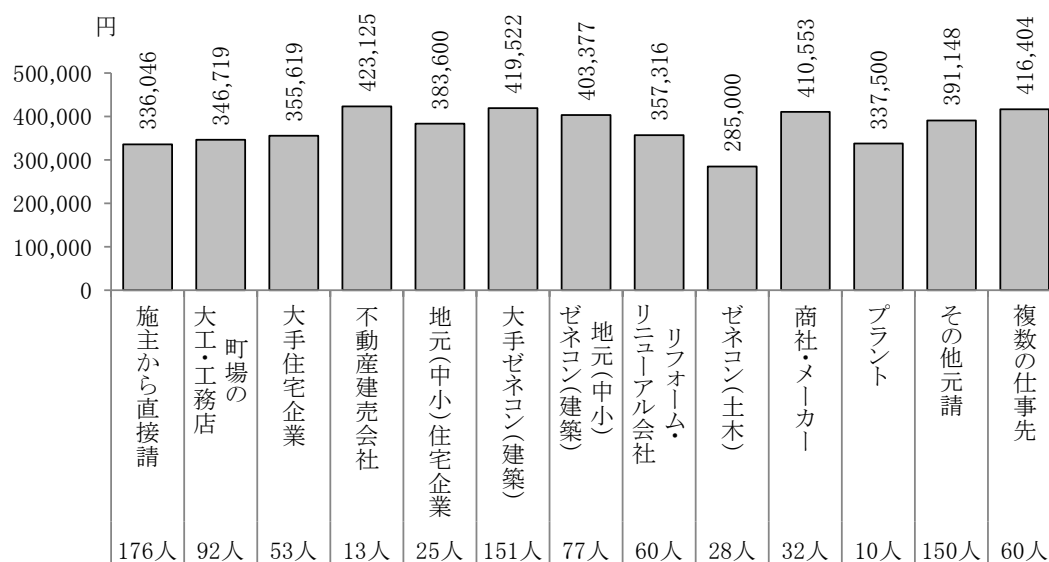
16年以降、増加傾向が続いてきたが、一転、減少に転じた。



（2）主な現場別

主な現場別の1ヵ月あたり賃金は、図表38の通りである。最も高いのは、「不動産建売会社」で42万3,125円である。ただし、回答数が少ない。回答数が比較的多い現場では、「大手ゼネコン（建築）」が41万9,522円、「地元（中小）ゼネコン（建築）」が40万3,377円と40万円をこえている。町場では、「施主から直接請」が33万6,046円、「町場の大工・工務店」が34万6,719円などとなっている。

図表 38 主な現場別の1ヵ月あたり賃金（常用「月固定給」、2021年）

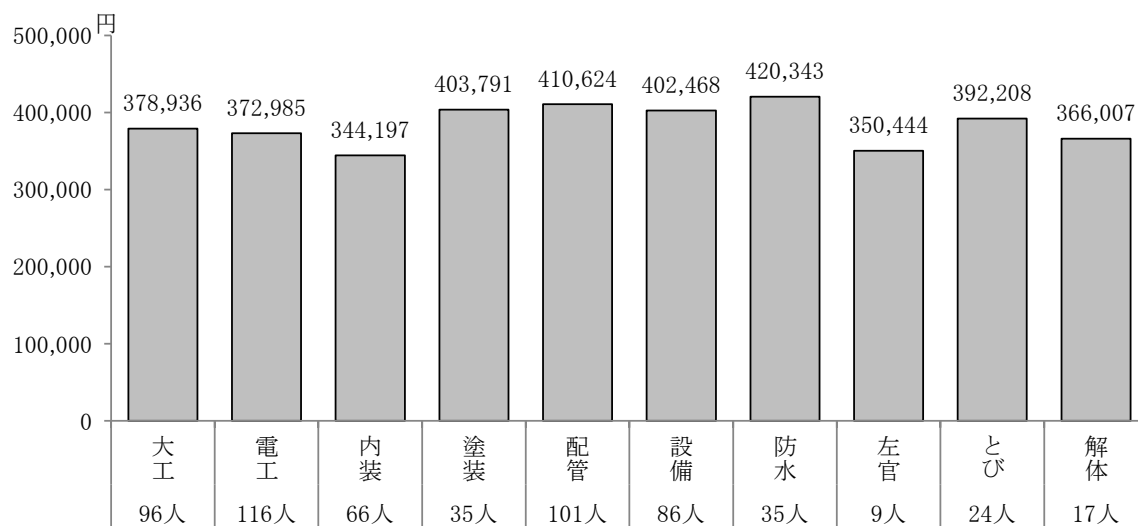


注：主な現場の下の人数は、回答数。

(3) 職種別

職種別の1ヵ月あたり賃金で最も高いのは、「防水」で42万343円である(図表39)。回答数が100人を超えている職種では、「配管」が41万624円、「電工」が37万2,985円となっている。また、「大工」は37万8,936円だった。

図表39 職種別の1ヵ月あたり賃金(常用「月固定給」、2021年)



注：職種の下的人数は、回答数。

3. 年収

ここでは、年収について、東京の男子労働者との比較の他、年齢階層別、働き方別、契約別、主な現場別にみていく。

(1) 平均年収の推移と東京男子労働者との比較

常用・手間請・一人親方の平均年収は、図表 40 の通りである。21 年は約 512 万円で、前年から 8 万円ほど増加した。新型コロナウイルス感染症拡大が続いた 1 年であったが、年収は増加する結果となった。平均年収の増加傾向が続いているが、東京の男子労働者の 20 年の年収は 661 万円で 157 万円の差がある（図表 41）。19 年と比較すると、年収の差は 60 万円ほど縮まっているが、依然として開きがある。

図表 40 常用・手間請・一人親方の平均年収の推移（2012 年～2021 年）

単位：円、%

	年収額	前年比 (額)	前年比 (率)
2012 年	4,083,543	-	-
2013 年	4,148,972	65,429	1.60
2014 年	4,222,500	73,528	1.77
2015 年	4,256,412	33,912	0.80
2016 年	4,356,367	99,955	2.35
2017 年	4,589,382	233,015	5.35
2018 年	4,664,730	75,348	1.64
2019 年	4,786,069	121,339	2.60
2020 年	5,038,794	252,725	5.28
2021 年	5,120,609	81,816	1.62

図表 41 東京の男子労働者との差（2012 年～2020 年）

単位：円

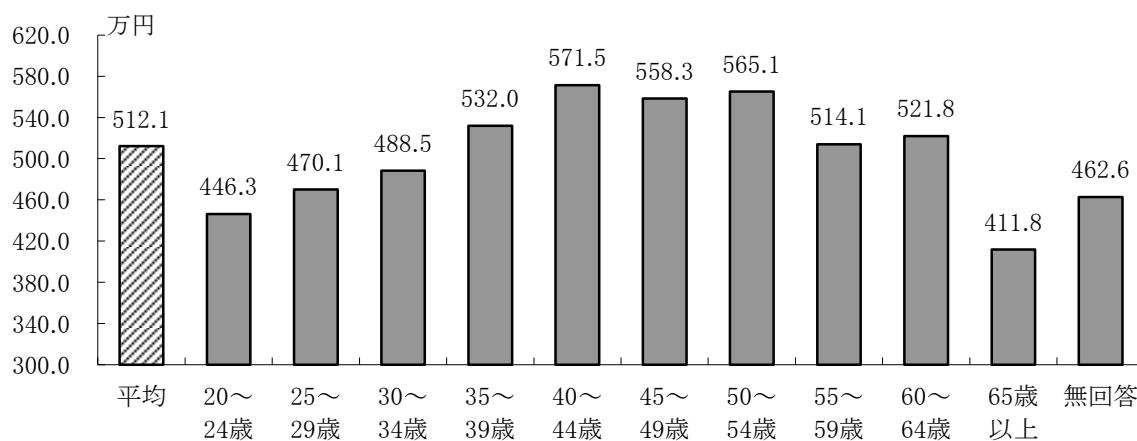
	東京の 男子労働者 (1)	都連調査 全体平均 (2)	差 (1)－(2)
2012 年	6,473,400	4,083,543	2,389,857
2013 年	6,434,700	4,148,972	2,285,728
2014 年	6,780,800	4,222,500	2,558,300
2015 年	6,921,900	4,256,412	2,665,488
2016 年	6,772,300	4,356,367	2,415,933
2017 年	6,853,500	4,589,382	2,264,118
2018 年	6,951,600	4,664,730	2,286,870
2019 年	6,919,500	4,786,069	2,133,431
2020 年	6,611,500	5,038,794	1,572,706

注：東京の男子労働者の数値は、「賃金構造基本統計調査」の「きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」から算出。最新政府統計に合わせ、都連調査の数値は 20 年まで。

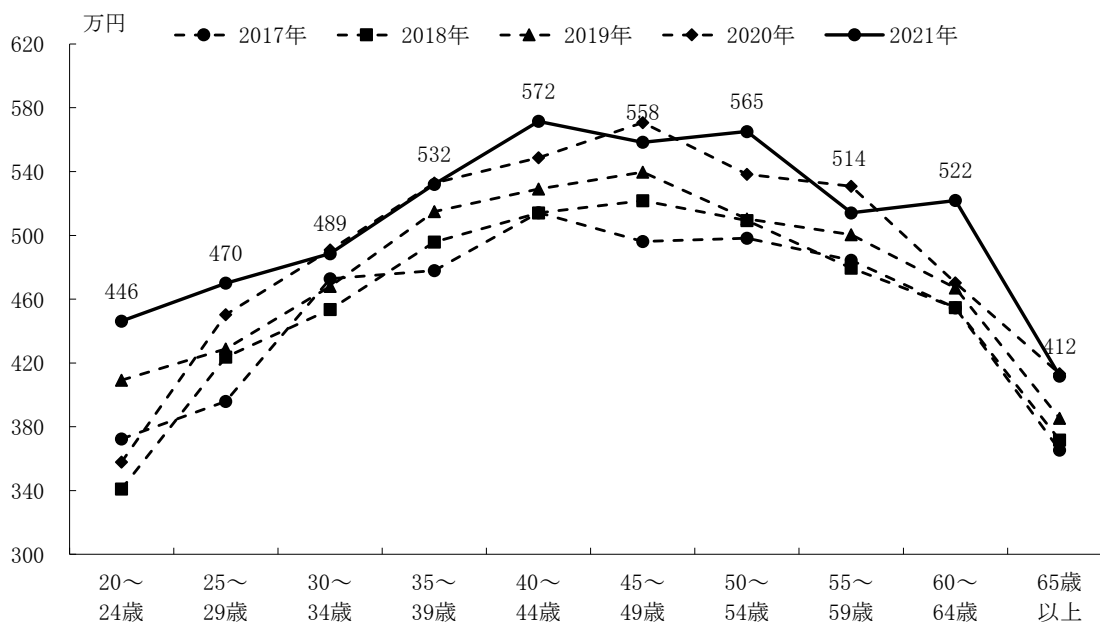
(2) 年齢階層別

常用・手間請・一人親方の年収を年齢階層別にみると、「40～44歳」が571.5万円でピークとなる賃金カーブとなっている（図表42）。また、図表43は、年齢階層別の年収の推移を示している。近年、徐々に年収が増加していることが分かる。

図表42 常用・手間請・一人親方の年齢階層別の年収（2021年）



図表43 常用・手間請・一人親方の年齢階層別の年収の推移（2017年～2021年）



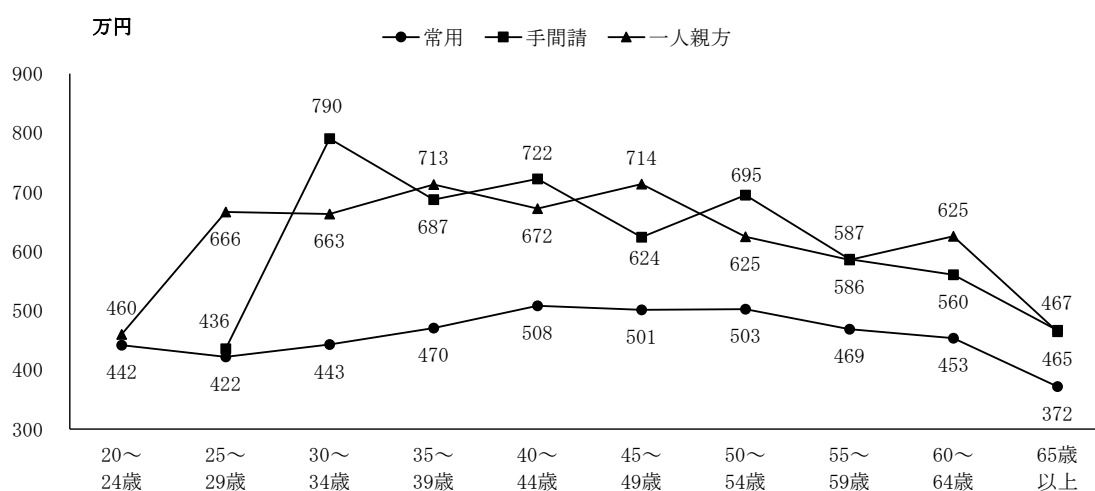
(3) 働き方別

図表 44 は、働き方別、年齢階層別の年収を示している。常用は、年齢階層の上昇とともに年収も増加し、「40～44 歳」でピークを迎えた後、横ばいで推移し穏やかに減少して推移している。

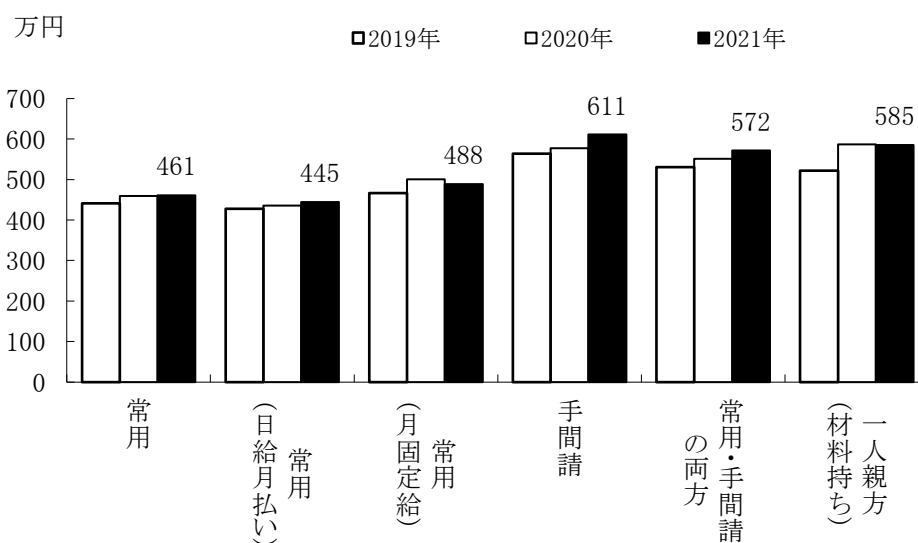
手間請と材料持ちは、回答数の少ない若年層を除けば、ほぼ同じ傾向を示している。30 歳代からほぼ横ばいの年収で推移し、50 歳以上になると減少するという特徴がある。仕事量のこなせる 30 歳台、40 歳台でピークを迎えている。

また、働き方別に直近 3 年間の年収の推移を示したのが図表 45 である。常用は、日給月払いよりも月固定給の方が高いが、月固定給は、20 年から減少して推移している。また、働き方別では手間請が最も高く 611 万円となっている。

図表 44 働き方別、年齢階層別の年収（2021 年）



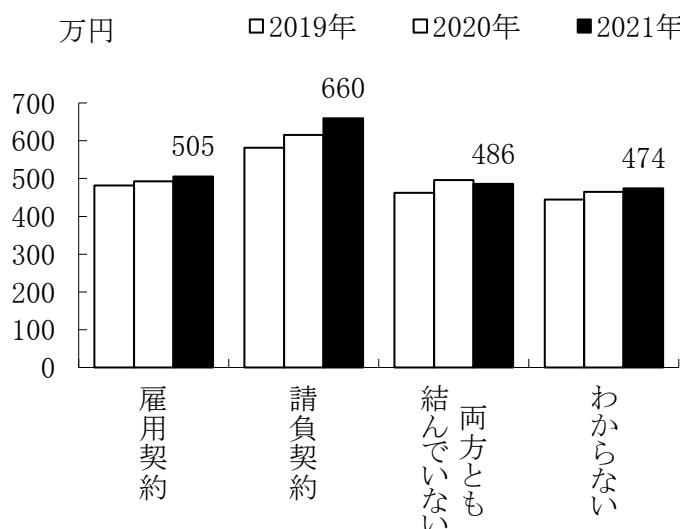
図表 45 働き方別の年収の推移（2019 年～2021 年）



(4) 契約別

図表 46 は契約別に直近 3 年間の年収の推移を示したものである。「請負契約」が最も高く 660 万円、「雇用契約」505 万円となっている。契約を結んでいるとの回答者の年収は、「両方とも結んでいない」、「わからない」よりも高い。

図表 46 契約別の年収の推移 (2019 年～2021 年)

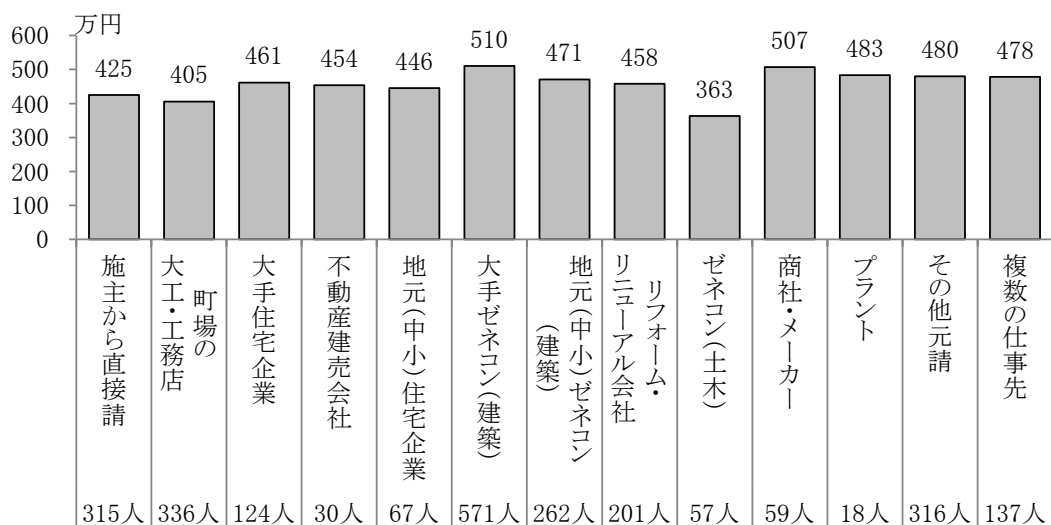


(5) 主な現場別

① 常用

常用の年収を主な現場別にみると、「大手ゼネコン (建築)」が 510 万円と最も高く、「商社・メーカー」が 507 万円と続いている (図表 47)。

図表 47 主な現場別の年収 (常用、2021 年)

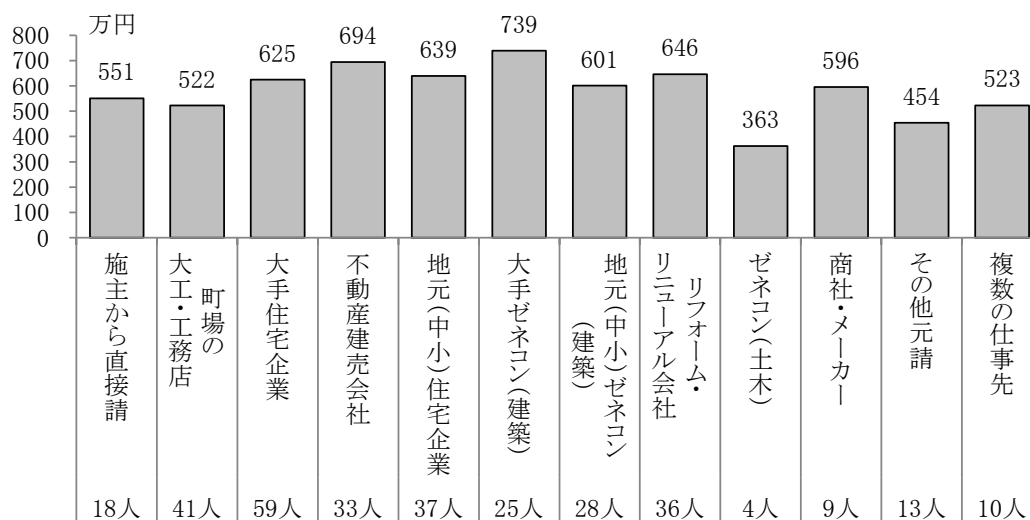


注：主な現場の下的人数は、回答数。

②手間請

手間請の主な現場別の年収は回答数が少ないが、「大手ゼネコン（建築）」が739万円と最も高く、「不動産建売会社」694万円、「リフォーム・リニューアル会社」646万円などが続く（図表48）。ただし、手間請の年収は、一定の自己負担額含むため、実質の年収はこれよりも低いと考えられる。

図表48 主な現場別の年収（手間請、2021年）

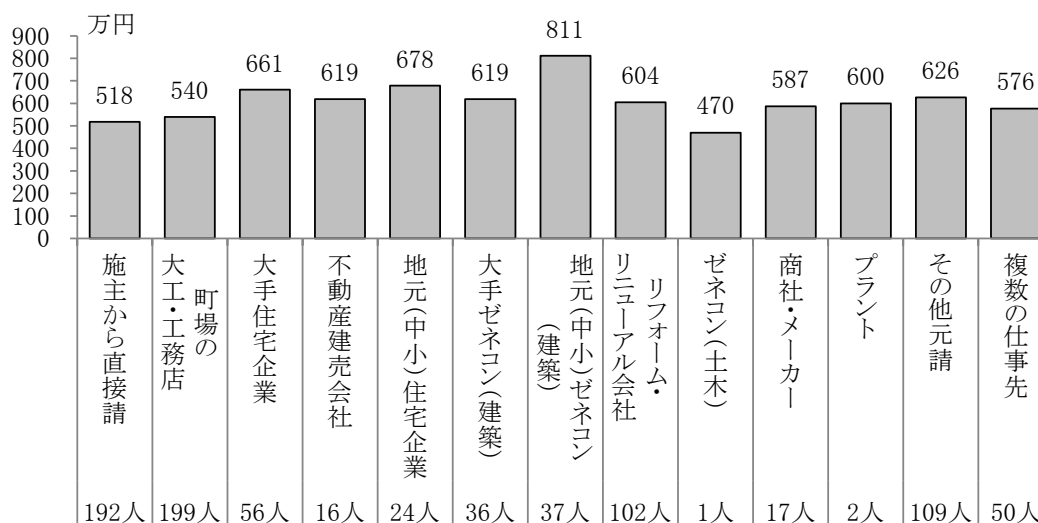


注：年収の回答者がいなかった現場を除いた。主な現場の下の人数は、回答数。

③一人親方

図表49は、一人親方の現場別の年収を示している。「地元（中小）ゼネコン（建築）」が811万円と最も高い。回答数の多い現場では、「町場の大工・工務店」が540万円、「施主から直接請」が518万円などとなっている。

図表49 主な現場別の年収（一人親方、2021年）



注：主な現場の下の人数は、回答数。

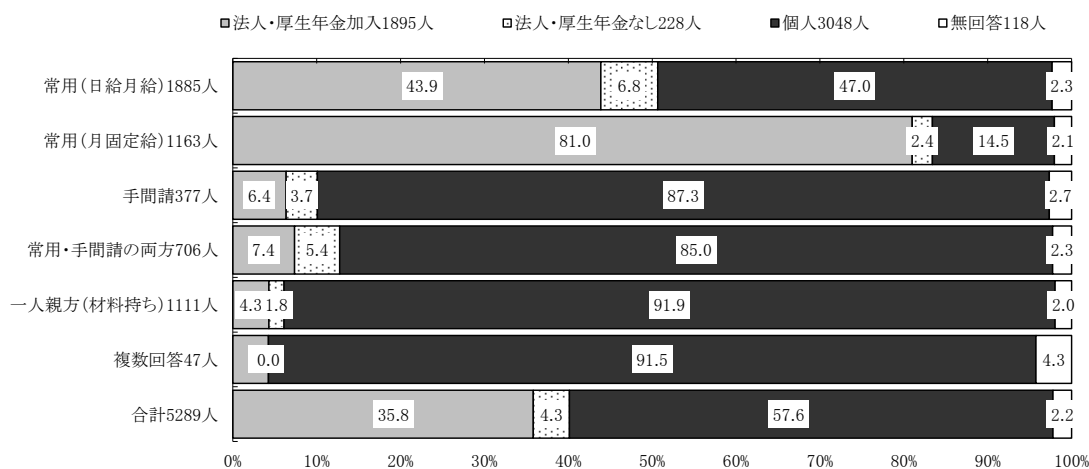
4. 事業所形態

ここでは、働き方別、主な現場別の事業所形態を確認する。

(1) 働き方別

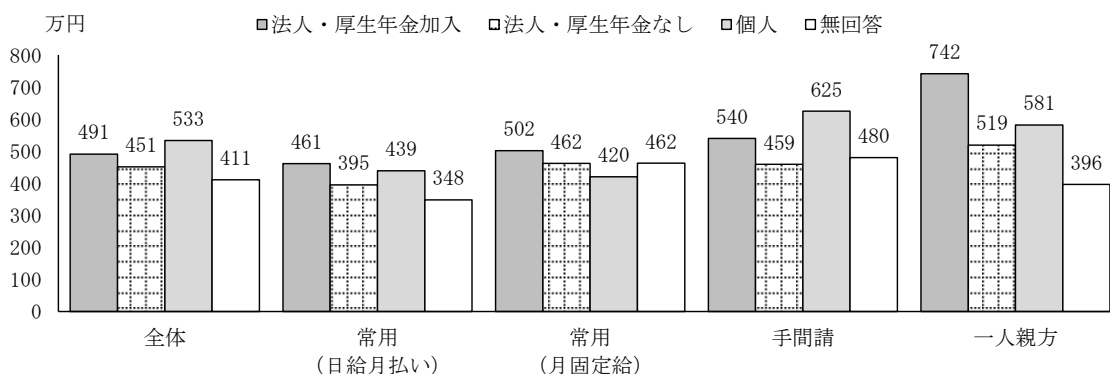
働き方別の事業所形態をみると、常用は法人の割合が高く、手間請、一人親方は個人の割合が高い（図表 50）。常用の「法人・厚生年金加入」の割合は、「常用（日給月払い）」の 43.9（20 年 38.4%）に対して「常用（月固定給）」は 81.0%（20 年 77.5%）と高い割合となっており、いずれも前年から「法人・厚生年金加入」の割合が増加している。

図表 50 働き方別の事業所形態（2021 年）



図表 51 は、働き方別、事業所形態別の年収を示している。常用は「日給月払い」も「月固定給」も「法人・厚生年金加入」の年収が最も高い。また、手間請は「個人」が、一人親方は「法人・厚生年金加入」が最も高い結果となった。

図表 51 働き方別、事業所形態別の年収（2021 年）

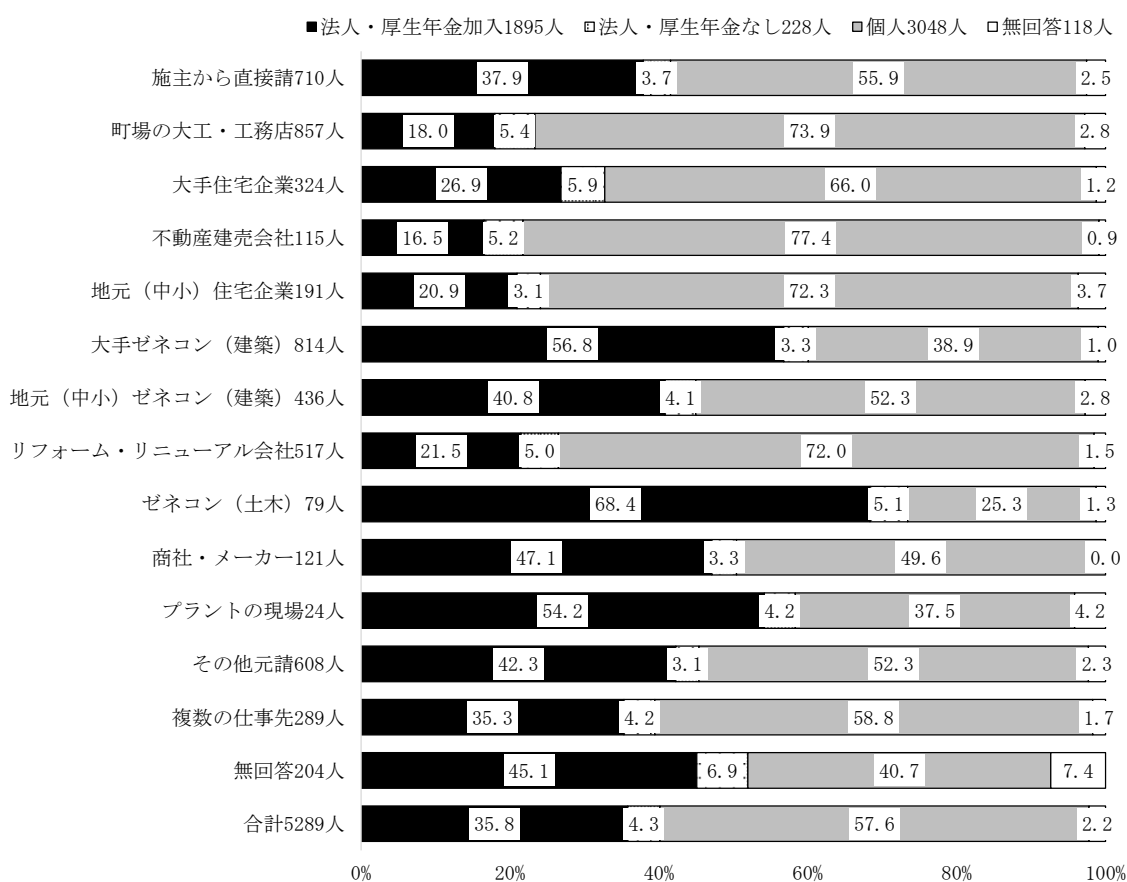


(2) 主な現場別

主な現場別の事業所形態をみると、「法人・厚生年金加入」の割合が高いのは、「ゼネコン（土木）」68.4%、「大手ゼネコン（建築）」56.8%などである（図表 52）。

他方、「個人」の割合が高いのは、「不動産建売会社」77.4%、「町場の大工・工務店」73.9%、「地元（中小）住宅企業」72.3%、「リフォーム・リニューアル会社」72.0%など、住宅関連の現場が多い。

図表 52 主な現場別の事業所形態（2021 年）

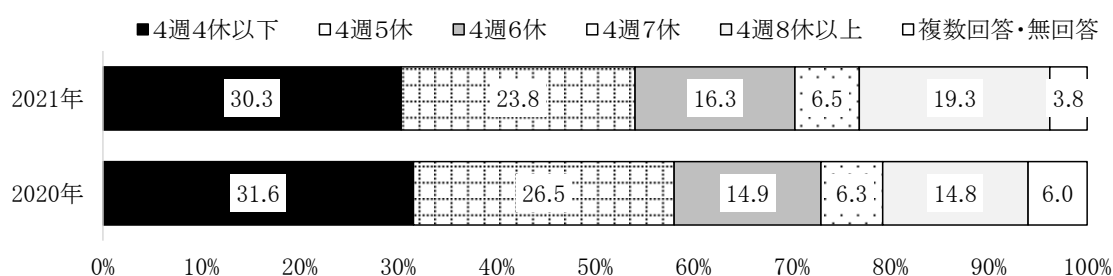


5. 1ヵ月あたりの休日

(1) 2020年との比較

図表53は、常用・手間請・一人親方の1ヵ月あたりの休日について、20年と21年を比較したものである。21年は、「4週8休」の割合が19.3%で、20年よりも増加して推移している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったことから、週休2日に向けた取り組み成果がどこまで出ているのかは不明である。

図表53 1ヵ月あたりの休日（2020年、2021年）



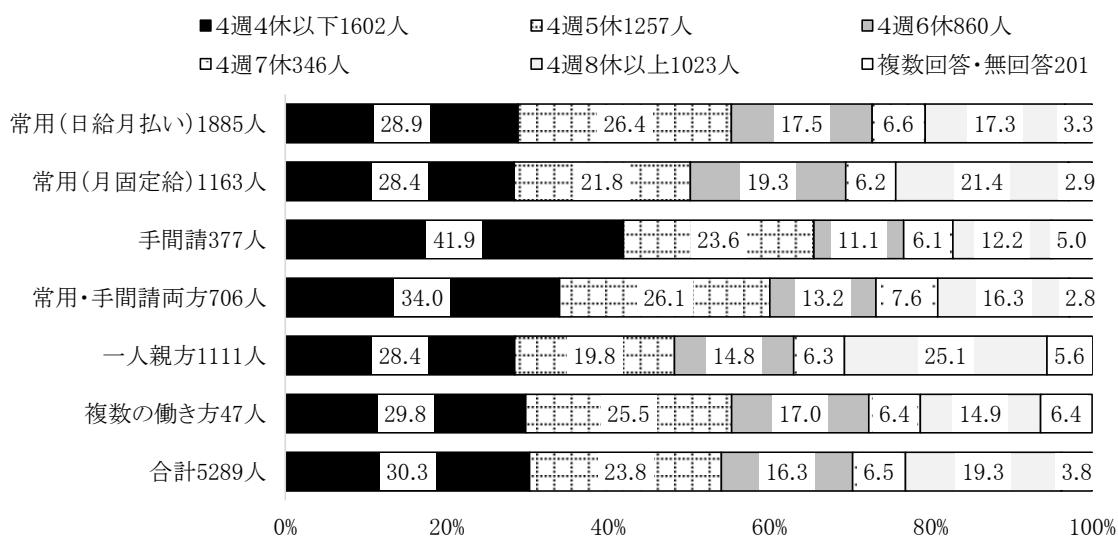
注：1ヵ月あたりの休日についての設問は2020年から。

(2) 働き方別

常用・手間請・一人親方の1ヵ月あたりの休日は、いずれの働き方でも「4週4休以下」が最も多い（図表54）。特に、手間請は「4週4休以下」の割合が41.9%となっている。

「4週8休以上」の割合は、一人親方が25.1%で最も多く、常用（月固定給）が21.4%と続いている。

図表54 働き方別、1ヵ月あたりの休日（2021年）

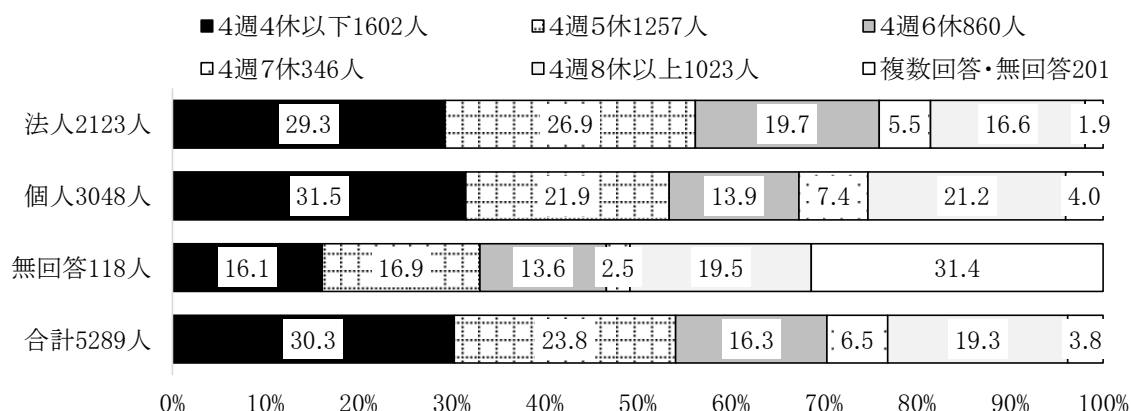


注：働き方、休日無回答を除いて集計。

(3) 事業所形態別

事業所形態別では、個人の方が「4週8休以上」の割合が高い一方で、「4週4休以下」の割合も法人より高い。

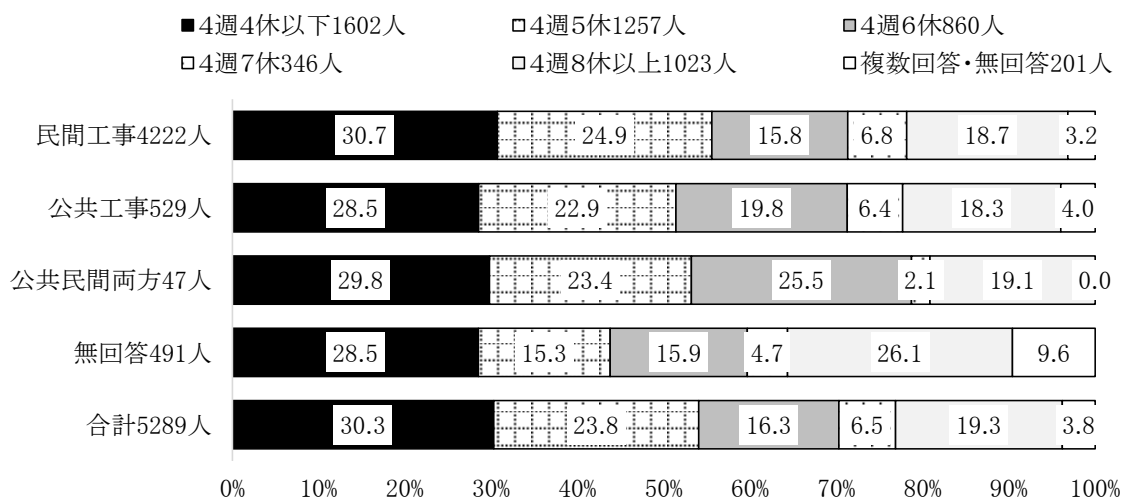
図表 55 事業所形態別、1ヵ月あたりの休日 (2021年)



(4) 民間公共別

民間公共別では、それほど大きな差異は見られない。

図表 56 公共民間別、1ヵ月あたりの休日 (2021年)



(5) 主な現場別

主な現場別にみると、「4週4休以下」の割合が高いのは、「地元(中小)住宅企業」45.0%、「不動産建売会社」43.5%、「大手住宅企業」38.6%などの住宅資本の現場である(図表57)。

「4週8休以上」の割合が高い現場は、「施主から直接請」28.0%、「町場の大工・工務店」22.8%など町場の現場と、「ゼネコン(土木)」27.8%などである。

図表57 主な現場別、1ヵ月あたりの休日(2021年)

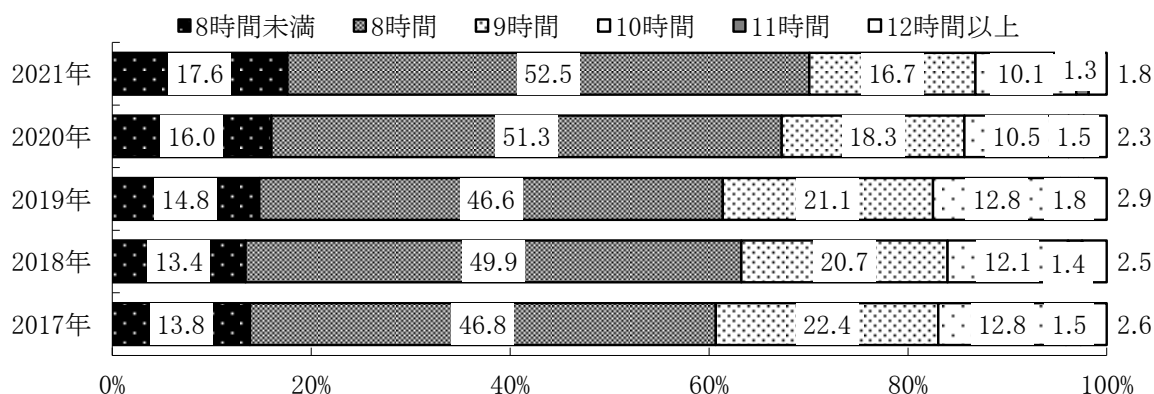


6. 労働時間

(1) 常用・手間請・一人親方

常用・手間請・一人親方の労働時間をみると、「8時間」の割合が最も多く52.5%を占めている（図表58）。8時間以下の割合は増加傾向にあるが、9時間以上の割合は29.9%で、約3割が9時間以上の長時間労働となっている。

図表58 常用・手間請・一人親方の労働時間別回答割合の推移（2017年～2021年）

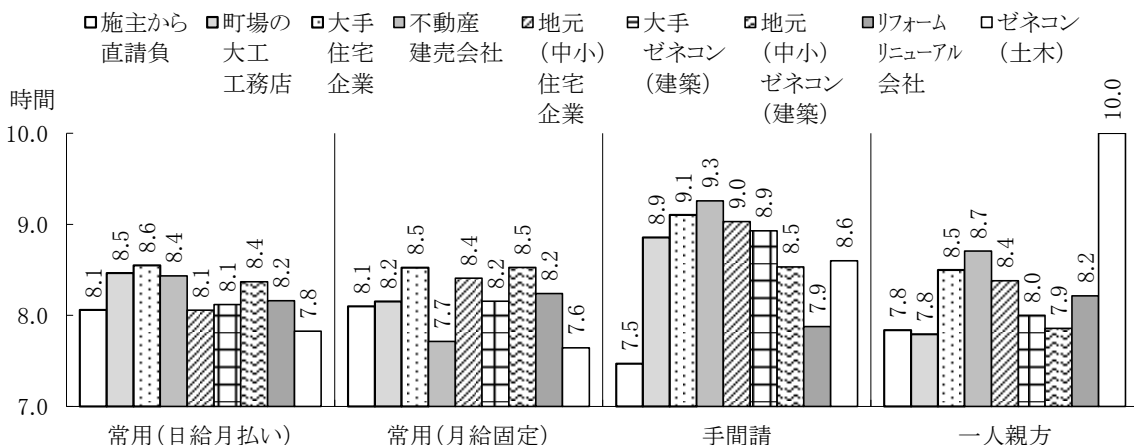


(2) 働き方別、主な現場別

働き方別、主な現場別に平均労働時間をみると、労働時間が相対的に長いのは手間請である（図表59）。手間請は「大手住宅企業」9.1時間、「不動産建売会社」9.3時間、「地元（中小）住宅企業」9.0時間など、住宅資本の現場で労働時間が長い。

「常用（日給月払い）」は、7.6～8.6時間、一人親方は7.8～8.7時間となっている（一人親方の「ゼネコン（土木）」は回答者が少なく、1日「15時間」労働との回答に影響されているため除外）。

図表59 働き方別、主な現場別の平均労働時間（2021年）



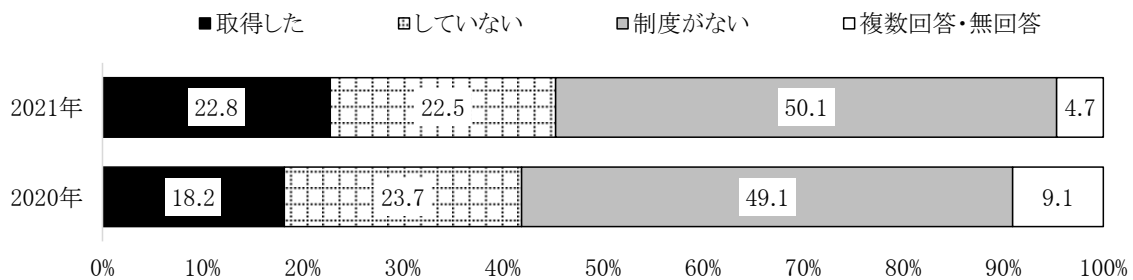
7. 有給休暇の取得状況（常用のみ）

ここでは、「常用（日給月払い）」と「常用（月固定給）」について、過去1年間の有給休暇取得状況についてみていく。

（1）2020年との比較

常用の有給休暇取得割合を20年と比較すると、「取得した」割合が18.2%から22.8%へ増加している（図表60）。有給休暇の取得が義務化された影響が出ていると推察されるが、「していない」、「制度がない」との回答が大半を占めており、改善が求められる。

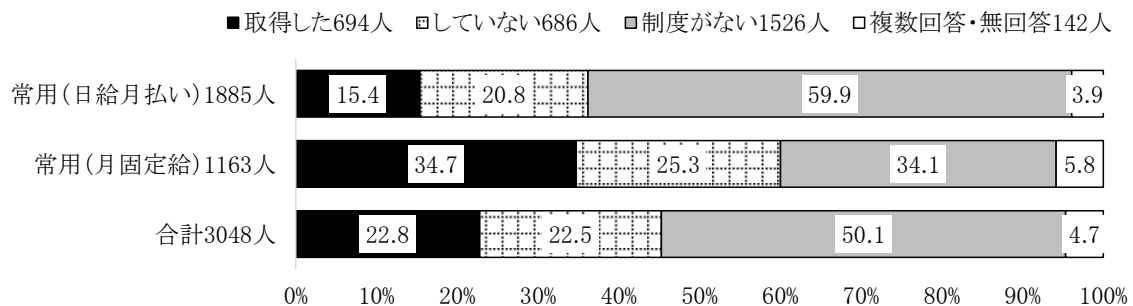
図表 60 有給休暇取得状況（常用、2020年、2021年）



（2）賃金形態別

常用の有給休暇取得割合は、「常用（日給月払い）」が15.4%、「常用（月固定給）」が34.7%となっており、月固定給の方が有給休暇取得割合が高い。過去1年間に有給休暇を取得「していない」割合は月固定給が25.3%と日給月払いよりも高い割合となっているが、「制度がない」との回答は月固定給が34.1%であるのに対して日給月払いでは59.9%を占めている。

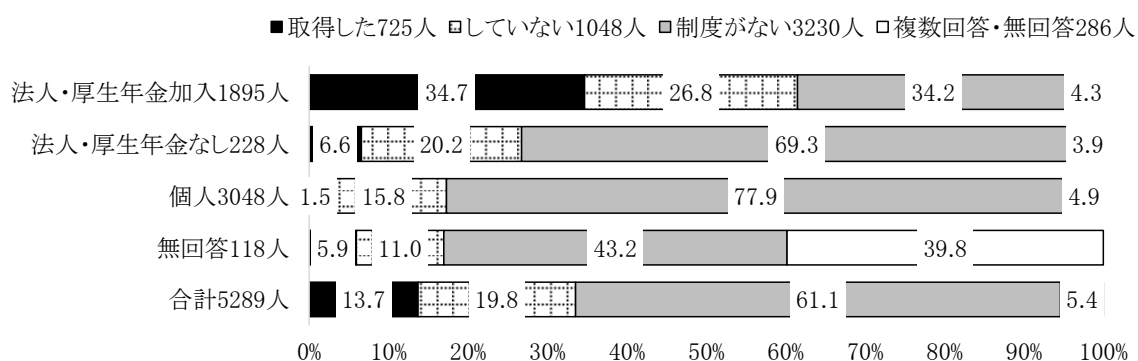
図表 61 賃金形態別、有給休暇取得状況（常用、2021年）



(3) 事業所形態別

事業所形態別の有給休暇取得状況は、「法人・厚生年金加入」事業所の取得割合が34.7%で最も高いが、3割強にとどまる。また、個人事業所では「制度がない」が77.9%を占めている。

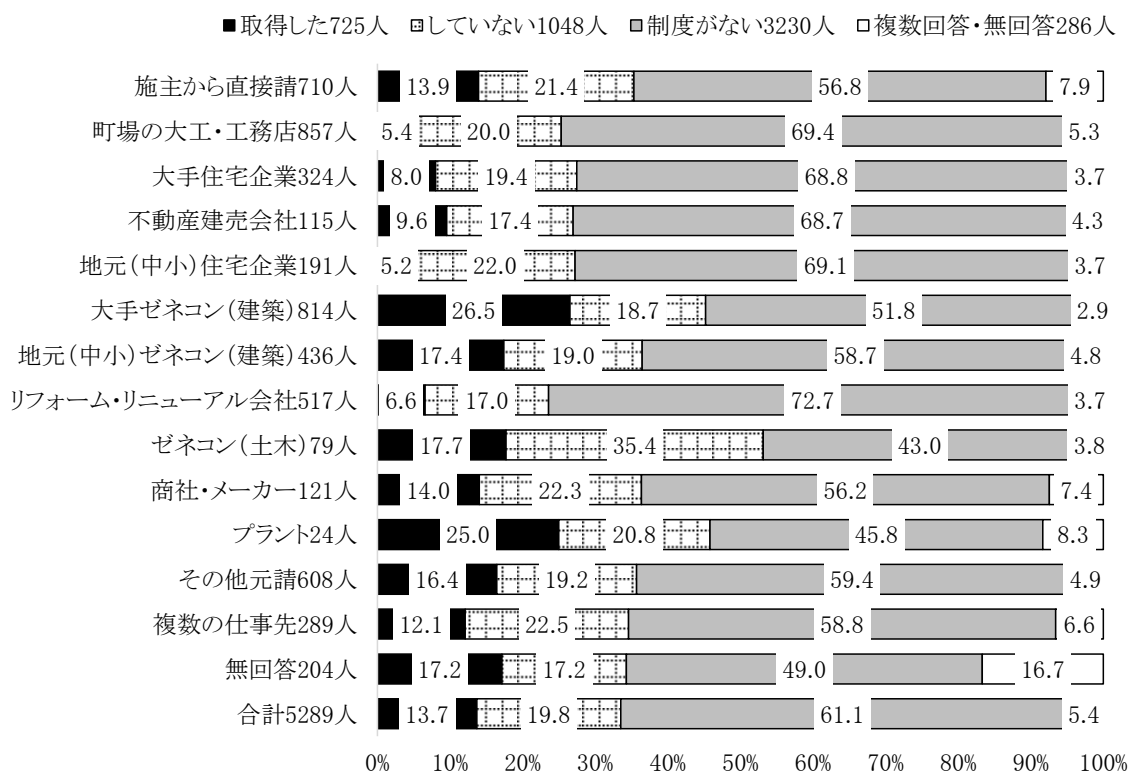
図表 62 事業所形態別、有給休暇取得状況（常用、2021年）



(4) 主な現場別

主な現場別で、有給休暇を「取得した」割合が相対的に高いのは、「大手ゼネコン（建築）」26.5%、「地元（中小）ゼネコン（建築）」17.4%など、野丁場の現場と「プラント」25.0%である。

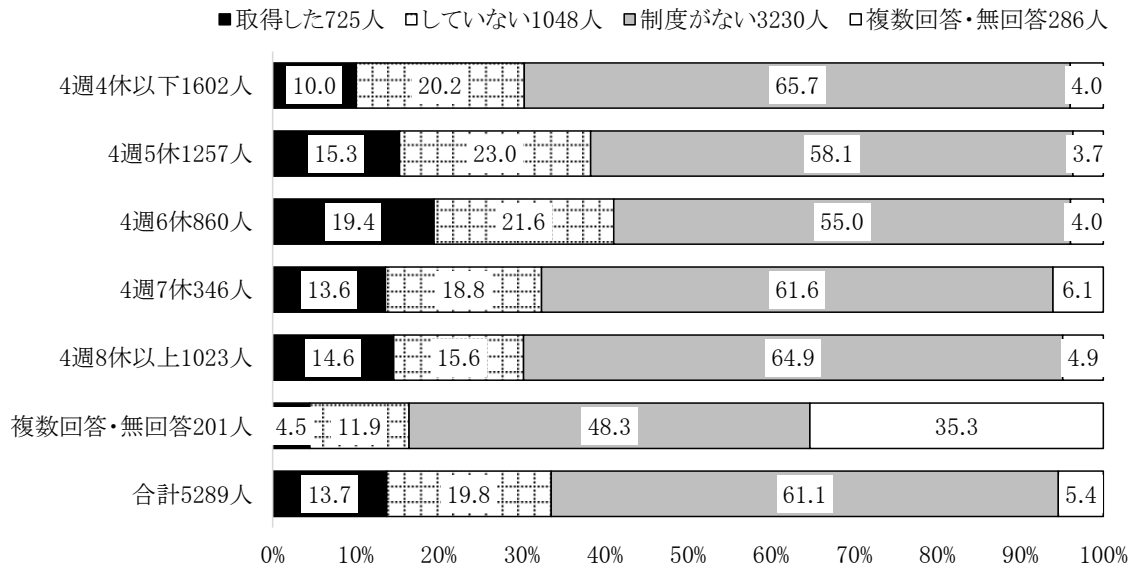
図表 63 主な現場別、有給休暇取得状況（常用、2021年）



(5) 1ヵ月の休日別

1ヵ月の休日別では、有給休暇の取得率が高いのは、「4週6休」で19.4%となっている。

図表 64 1ヵ月の休日別、有給休暇取得状況（常用、2021年）



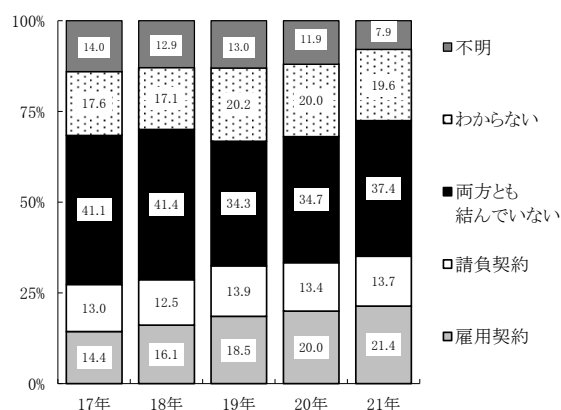
8. 契約状況

(1) 契約状況

常用・手間請・一人親方の契約状況をみると、「両方とも結んでいない」が37.4%と最も多い(図表65)。「両方とも結んでいない」、「わからない」、「不明」を合わせると64.9%を占めている。

「雇用契約」と「請負契約」の回答を合計した割合は、21年35.1%であるが、08年時点では24.9%であり、近年、徐々に増加して推移している。適正契約に向けた組合の取り組み成果が現れていると考えられる。

図表65 常用・手間請・一人親方の契約状況の推移(2017年～2021年)

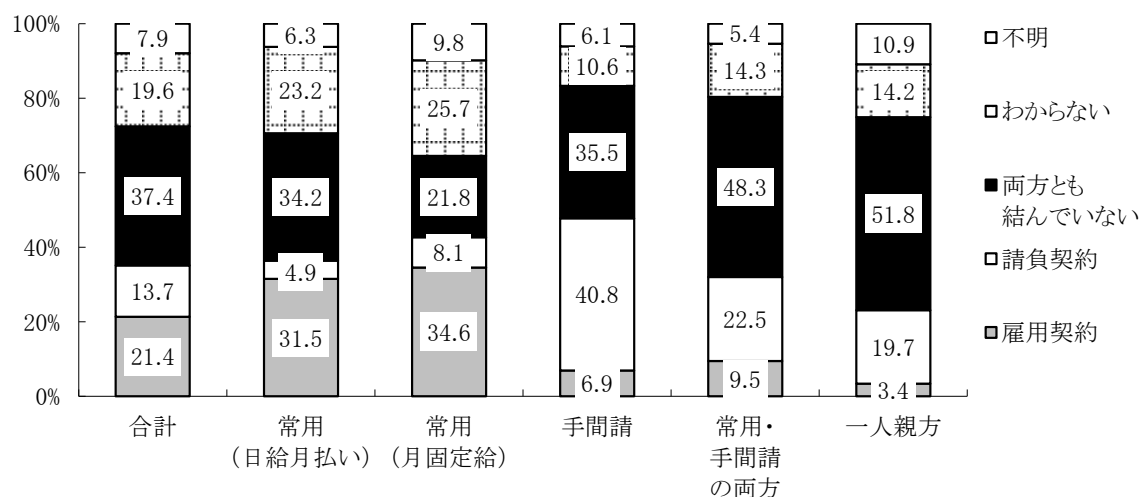


(2) 働き方別

働き方別にみると、「両方とも結んでいない」の割合が最も多いのは「一人親方」で51.8%となっている(図表66)。反対に最も少ないのは「常用(月固定給)」で21.8%となっている。

依然として、常用の「請負契約」や手間請、一人親方の「雇用契約」などの回答があり、契約のさらなる適正化が求められる。

図表66 働き方別の契約状況(2021年)



9. 企業別の1日あたり賃金

(1) 大手ゼネコン

大手ゼネコンで働く労働者の常用賃金（企業名回答者のみ集計）は、平均で16,830円である（図表67）。最も高いのは、「関電工」の21,167円で、「東急建設」、「前田建設工業」、「竹中工務店」が1.8万円台となっている。

その他、回答数の多いゼネコンでは、「清水建設」17,398円、「大林組」16,832円、「大成建設」16,518円、「鹿島建設」16,450円などとなっている。

手間請と一人親方は、回答数が少ないため、参考値として示す。

図表 67 大手ゼネコン別の1日あたり賃金
（常用（日給月払い）、2021年、降順）

単位：人、円

企業名	回答数	平均金額
関電工	6	21,167
東急建設	7	18,714
前田建設工業	7	18,143
竹中工務店	29	18,093
安藤・ハザマ	6	17,500
清水建設	56	17,398
大林組	37	16,832
回答総数・平均額	346	16,830
大成建設	56	16,518
鹿島建設	52	16,450
松井建設	7	16,429
長谷工コーポレーション	24	15,821
高砂熱学工業	9	15,389
新菱冷熱工業	8	15,000
戸田建設	6	14,500
五洋建設	8	13,725

注：5人未満の回答を除く。

図表 68 大手ゼネコン別の1日あたり賃金
（手間請、2021年、降順） 単位：人、円

企業名	回答数	平均金額
東洋建設	1	30,000
鹿島建設	2	27,500
熊谷組	1	25,000
清水建設	2	23,500
長谷工コーポレーション	8	20,625
回答総数・平均額	26	20,346
大成建設	3	20,000
戸田建設	1	20,000
大日本土木	1	20,000
竹中工務店	3	19,000
西松建設	1	18,000
浅沼組	1	12,000
安藤・ハザマ	1	12,000
東急建設	1	8,000

図表 69 大手ゼネコン別の1日あたり賃金
（一人親方、2021年、降順） 単位：人、円

企業名	回答数	平均金額
戸田建設	3	41,667
新菱冷熱工業	1	30,000
高砂熱学工業	1	28,000
鹿島建設	1	25,000
竹中工務店	1	25,000
大林組	4	25,000
回答総数・平均額	31	23,258
きんでん	1	22,000
清水建設	8	21,875
前田建設工業	1	20,000
関電工	1	20,000
大成建設	3	18,667
東急建設	2	17,500
長谷工コーポレーション	3	16,000
西松建設	1	12,000

(2) 大手住宅企業

大手住宅企業の賃金額は、図表 70 の通りである。回答数が少ないが、働き方別に 1 日あたりの平均賃金額をみると、常用（日給月払い）は 17,478 円、手間請は 21,880 円、一人親方は 22,548 円となっている。

図表 70 大手住宅企業別の 1 日あたり賃金（常用、手間請、一人親方、2021 年、降順）

単位：人、円

常用(日給月払い)			手間請			一人親方		
企業名	回答数	平均金額	企業名	回答数	平均金額	企業名	回答数	平均金額
東日本ハウス	1	25,000	大和ハウス	4	28,250	住友林業	2	34,000
パナソニック ホームズ	1	22,000	ミサワホーム	3	25,000	三井ホーム	3	31,667
大和ハウス	24	18,513	住友林業	4	22,000	積水ハウス	3	23,667
三井ホーム	4	18,150	回答総数 ・平均額	25	21,880	回答総数 ・平均額	31	22,548
木下工務店	1	18,000	大東建託	1	20,000	大和ハウス	6	20,833
積水ハウス	7	17,743	積水ハウス	7	19,929	大東建託	5	20,800
回答総数 ・平均額	74	17,478	旭化成ホームズ	4	18,875	ミサワホーム	4	20,500
旭化成ホームズ	16	17,344	三井ホーム	2	18,000	積水化学工業	1	20,000
住友林業	10	16,559				旭化成ホームズ	7	19,143
ミサワホーム	4	15,167						
大東建託	6	13,917						

(3) 不動産建売会社

不動産建売会社の賃金額は、回答数が少ないことから、常用・手間請・一人親方の回答を合わせて集計した（図表 71）。1 日あたりの平均賃金額は 20,578 円であった。

図表 71 不動産建売会社の 1 日あたり賃金
（常用・手間請・一人親方、2021 年、降順）

単位：人、円

企業名	回答数	平均金額
アイディホーム	3	35,844
アーネストワン	2	29,000
タマホーム	1	25,000
飯田産業	16	23,801
回答総数・平均額	83	20,578
住宅情報館	1	20,000
ホークワン	1	20,000
オープンハウス	31	19,710
東栄住宅	3	17,667
一建設	21	17,362
タクトホーム	4	17,000

Ⅲ. 事業主の回答

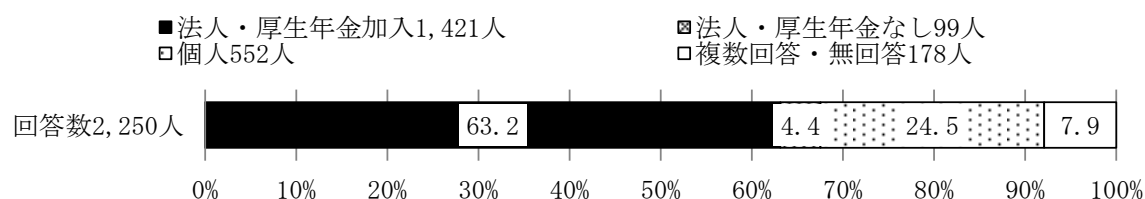
続いて、事業主の回答についてみていく。

1. 事業所形態と主な現場

(1) 事業所形態

図表 72 は、事業所形態についての回答結果を示している。最も多いのは、「法人・厚生年金加入」で 63.2%、続いて「個人」24.5%となっている。

図表 72 事業所形態 (2021 年)



(2) 主な現場

① 主な現場

主な現場で回答が多いのは、「施主から直接請」20.0%、「大手ゼネコン(建築)」12.6%、「町場の大工・工務店」11.8%などである。

(再掲) 図表 6 主な現場 (丁場) 別構成 (2021 年)

単位：人、%

丁場	現場	常用・手間請・一人親方			事業主		
		人数	構成比 (現場)	構成比 (丁場)	人数	構成比 (現場)	構成比 (丁場)
町場	施主から直接請	710	13.4%	29.6%	451	20.0%	31.8%
	町場の大工・工務店	857	16.2%		265	11.8%	
新丁場	不動産建売会社	115	2.2%	11.9%	35	1.6%	8.8%
	大手住宅企業	324	6.1%		104	4.6%	
	地元 (中小) 住宅企業	191	3.6%		60	2.7%	
野丁場	大手ゼネコン (建築)	814	15.4%	25.1%	284	12.6%	26.8%
	地元 (中小) ゼネコン (建築)	436	8.2%		115	5.1%	
	ゼネコン (土木)	79	1.5%		205	9.1%	
その他	リフォーム・リニューアル会社	517	9.8%	33.3%	25	1.1%	32.5%
	商社・メーカー	121	2.3%		53	2.4%	
	プラント	24	0.5%		14	0.6%	
	その他元請	608	11.5%		211	9.4%	
	複数の現場	289	5.5%		203	9.0%	
	無回答	204	3.9%		225	10.0%	
合計		5,289	100.0%	100.0%	2,250	100.0%	100.0%

②主な現場別の事業所形態

主な現場別に事業所形態をみると、「法人・厚生年金加入」の割合が高いのは、「ゼネコン（土木）」92.0%、「大手ゼネコン（建築）」79.2%、「プラントの現場」78.6%などである（図表 75）。

「個人」の割合が相対的に高いのは、「町場の大工・工務店」37.0%、「地元（中小）住宅企業」31.7%、「リフォーム・リニューアル会社」29.8%などとなっている。

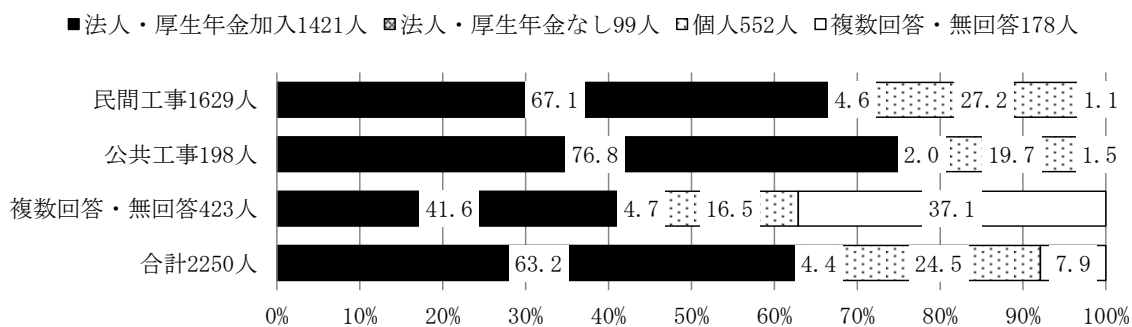
図表 73 主な現場別事業所形態（2021年）



（3）民間公共

民間公共別では、「公共工事」の方が法人の割合が高い（図表 74）。

図表 74 民間公共別事業所形態（2021年）



2. 支払い賃金（年間支給額）

（1）支払い賃金額

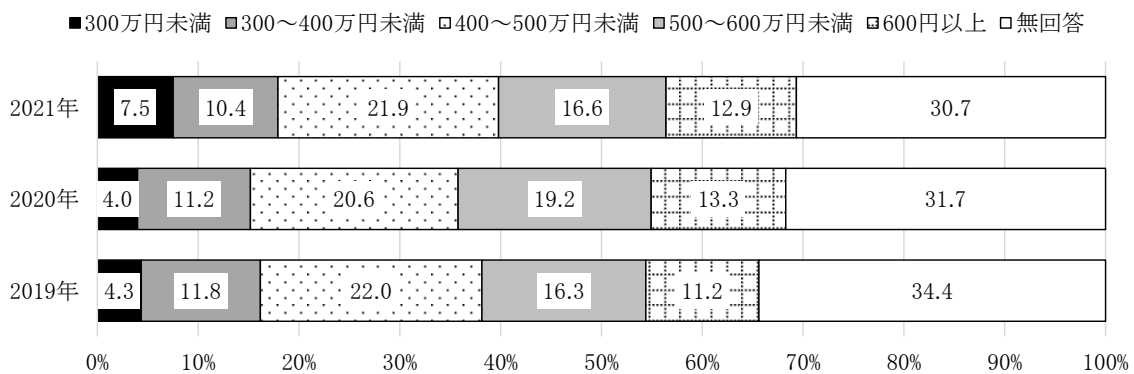
①全回答者

事業主の年間支払い賃金額は、平均で 457 万円である。20 年の 486 万円から 29 万円減少している。

支払い賃金額を階層別にみると、「400～500 万円未満」が 21.9%と最も多く、「500～600 万円未満」が 16.6%と続いている（図表 75）。

20 年と比較すると、500 万円以上の割合が 32.5%から 29.6%に減少し、「300 万円未満」の割合が 4.0%から 7.5%に増加している。

図表 75 支払い賃金階層別の構成比（2019 年～2021 年）

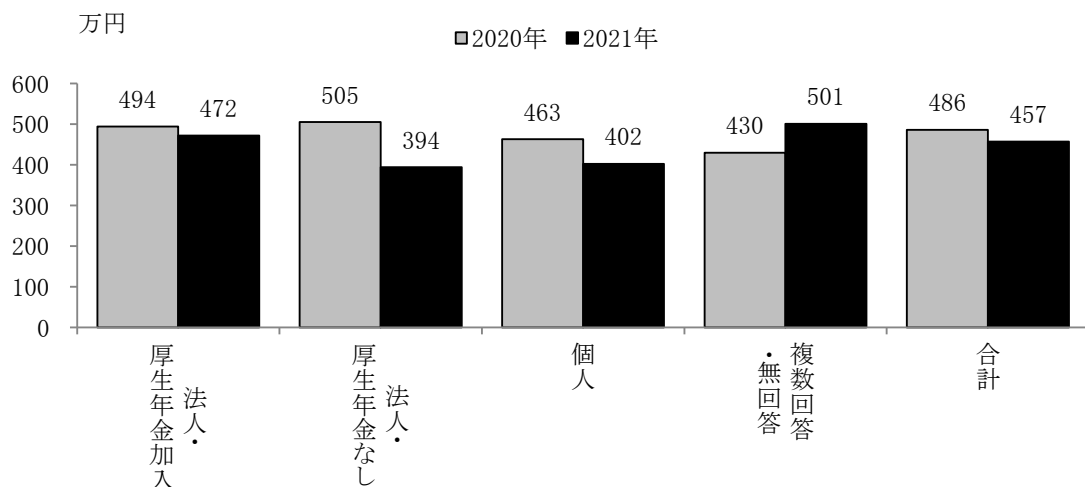


②事業所形態別

事業所形態別に年間支払い賃金額をみると、「法人・厚生年金加入」が 472 万円と最も高い（複数回答・無回答除く、図表 76）。

また、20 年と比較すると、いずれの形態でも支払い賃金額が減少しているが、減少幅は「法人・厚生年金加入」が最も少ない。

図表 76 事業所形態別の年間支払い賃金（2020 年、2021 年）



図表 77 は、事業所形態別、支払い賃金階層別の回答数と構成比を示したものである。回答数の多い「法人・厚生年金加入」と「個人」についてみると、「法人・厚生年金加入」は、「400～500 万円未満」が 23.1%と最も多く、「500～600 万円未満」が 19.5%と続いている。「個人」は「400～500 万円未満」が 20.5%と最も多く、「300～400 万円未満」が 13.0%と続いている。

500 万円以上でみると、「個人」は 17.0%であるが、「法人・厚生年金加入」は 35.7%となっている。

図表 77 事業所形態別、支払い賃金階層別の回答数、構成比（2021 年）

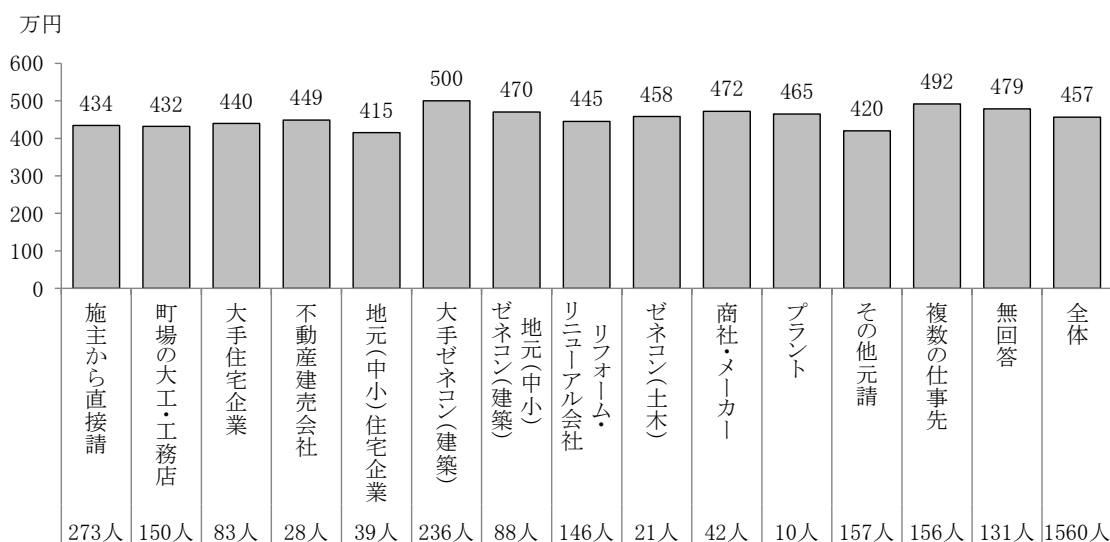
単位：上段・人、下段・%

	法人・ 厚生年金加入	法人・ 厚生年金なし	個人	複数回答 ・無回答	合計
200 万円未満	67	6	27	9	109
200～300 万円未満	28	2	25	5	60
300～400 万円未満	136	15	72	11	234
400～500 万円未満	328	15	113	36	492
500～600 万円未満	277	7	62	28	374
600～800 万円未満	200	4	32	14	250
800～1,000 万円未満	20	0	0	6	26
1,000 万円以上	11	1	0	3	15
無回答	354	49	221	66	690
合計	1421	99	552	178	2250
	法人・ 厚生年金加入	法人・ 厚生年金なし	個人	複数回答 ・無回答	合計
200 万円未満	4.7	6.1	4.9	5.1	4.8
200～300 万円未満	2.0	2.0	4.5	2.8	2.7
300～400 万円未満	9.6	15.2	13.0	6.2	10.4
400～500 万円未満	23.1	15.2	20.5	20.2	21.9
500～600 万円未満	19.5	7.1	11.2	15.7	16.6
600～800 万円未満	14.1	4.0	5.8	7.9	11.1
800～1,000 万円未満	1.4	0.0	0.0	3.4	1.2
1,000 万円以上	0.8	1.0	0.0	1.7	0.7
無回答	24.9	49.5	40.0	37.1	30.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

③主な現場別

主な現場別の支払い賃金は、「大手ゼネコン（建築）」が500万円と唯一の500万円台となっている（図表78）。回答数の多い現場では、「施主から直接請」434万円、「町場の大工・工務店」432万円、「リフォーム・リニューアル会社」445万円などとなっている。

図表 78 主な現場別の年間支払い賃金（2021年）

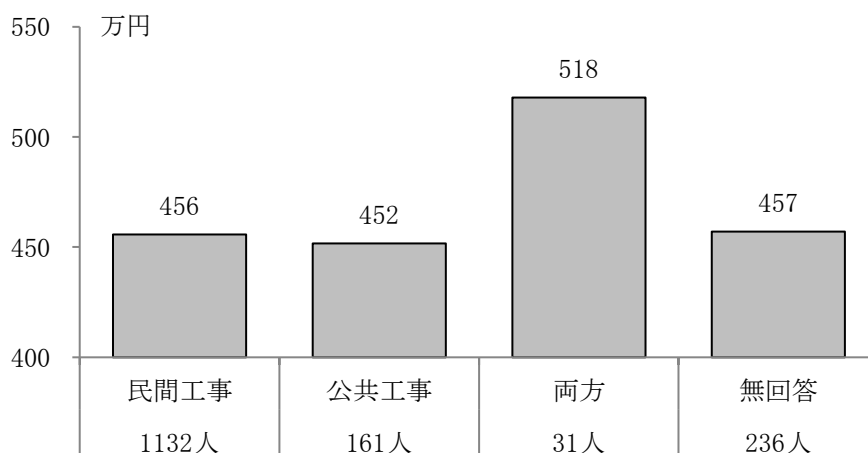


注：主な現場の下的人数は、回答数。

④民間公共別

民間公共別に年間支払い賃金をみると、「民間工事」は456万円、「公共工事」は452万円ではほぼ同じ水準となっている（図表79）。20年と比較すると、「民間工事」は490万円から456万円へと34万円減、「公共工事」は475万円から452万円への23万円減である。

図表 79 民間公共別の年間支払い賃金（2021年）



注：民間公共工事の下的人数は、回答数。

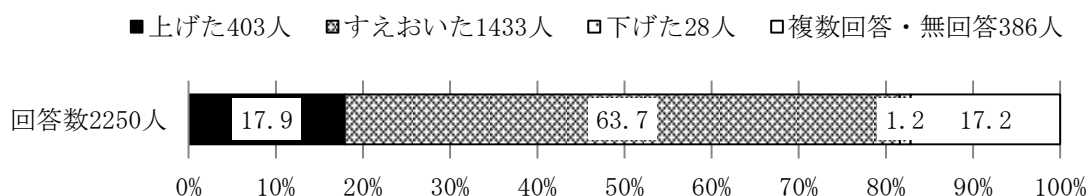
(2) 支払い賃金の引き上げ・引き下げ状況

①全回答者の引き上げ・引き下げ状況

事業主組合員の支払い賃金引き上げ・引き下げ状況は、図表 80 の通りである。「すえおいた」が 63.7%を占めているが、支払い賃金額を「上げた」割合が 17.9%となっている。近年、「下げた」との回答はほとんどなく、支払い賃金の引き上げが継続している。ただし、「上げた」との回答割合は、20 年の 22.7%から減少している。

また、引き上げ・引き下げ金額の平均をみると、1 日あたり賃金では、「上げた」が 1,207 円、「下げた」が 2,109 円、1 ヶ月あたりでは「上げた」が 15,685 円、「下げた」が 27,500 円となっている（図表 81）。

図表 80 支払い賃金の引き上げ・引き下げ状況（2021 年）



図表 81 引き上げ・引き下げ額の平均（2021 年）

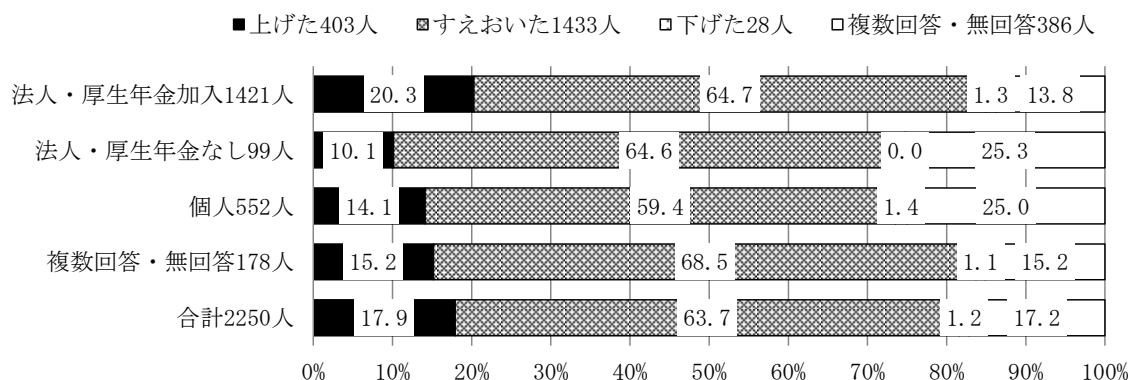
単位：円、人

	1 日あたり		1 ヶ月あたり	
	平均額	回答数	平均額	回答数
上げた	1,207	228	15,685	189
下げた	2,109	11	27,500	8

②事業所形態別

事業所形態別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、いずれの形態でも「すえおいた」が最も大きな割合を占めている（図表 82）。「上げた」との回答は、「法人・厚生年金加入」が 20.3%、「個人」が 14.1%となっている。

図表 82 事業所形態別、賃金の引き上げ・引き下げ状況（2021 年）

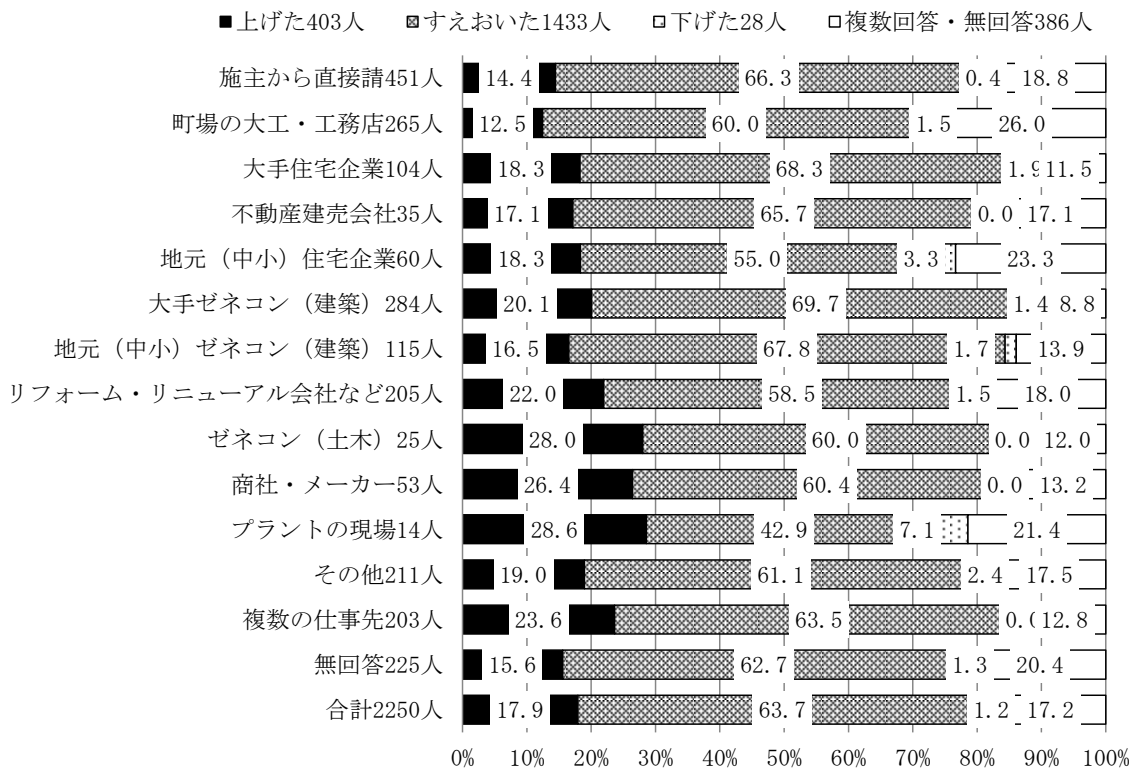


③主な現場別

主な現場別にみると、「上げた」との回答割合が高いのは「プラントの現場」28.6%、「ゼネコン（土木）」28.0%、「商社・メーカー」26.4%などである。ただし、いずれも回答数が少ない。回答数が一定数以上の現場では、「リフォーム・リニューアル会社」22.0%、「大手ゼネコン（建築）」20.1%が2割を超えている。町場は、「施主から直接請」14.4%、「町場の大工・工務店」12.5%などである。

20年と比較すると、全体的に「上げた」との割合は減少しているものの、「下げた」との回答はほとんどなく、いずれの現場でも支払い賃金の引き上げが行われている。

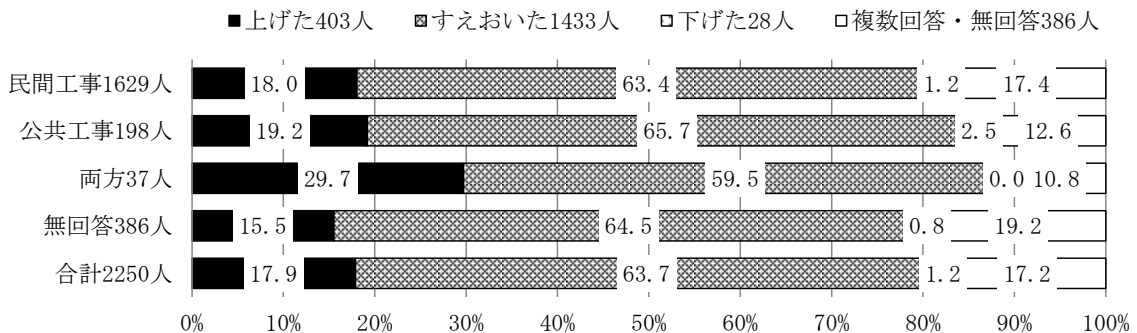
図表 83 主な現場別、賃金の引き上げ・引き下げ状況（2021年）



④民間公共別

民間公共別では、「上げた」との回答は「民間工事」18.0%、「公共工事」19.2%でほぼ同じ水準となっている（図表 84）。

図表 84 民間公共別、賃金の引き上げ・引き下げ状況（2021年）



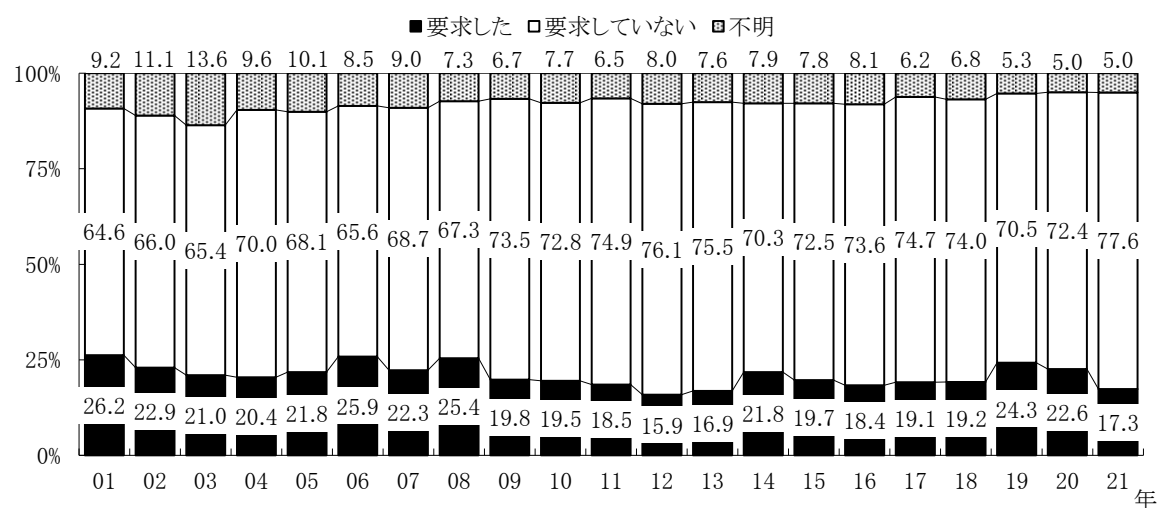
3. 単価引き上げ要求・法定福利費

(1) 上位業者等への引き上げ要求

① 賃金・単価引き上げ要求状況の推移

上位業者や施主への賃金・単価引き上げの要求状況を見ると、21年は「要求した」が17.3%と前年から減少している（図表 85）。

図表 85 事業主の賃金・単価引き上げ要求状況の推移（2001年～2021年）

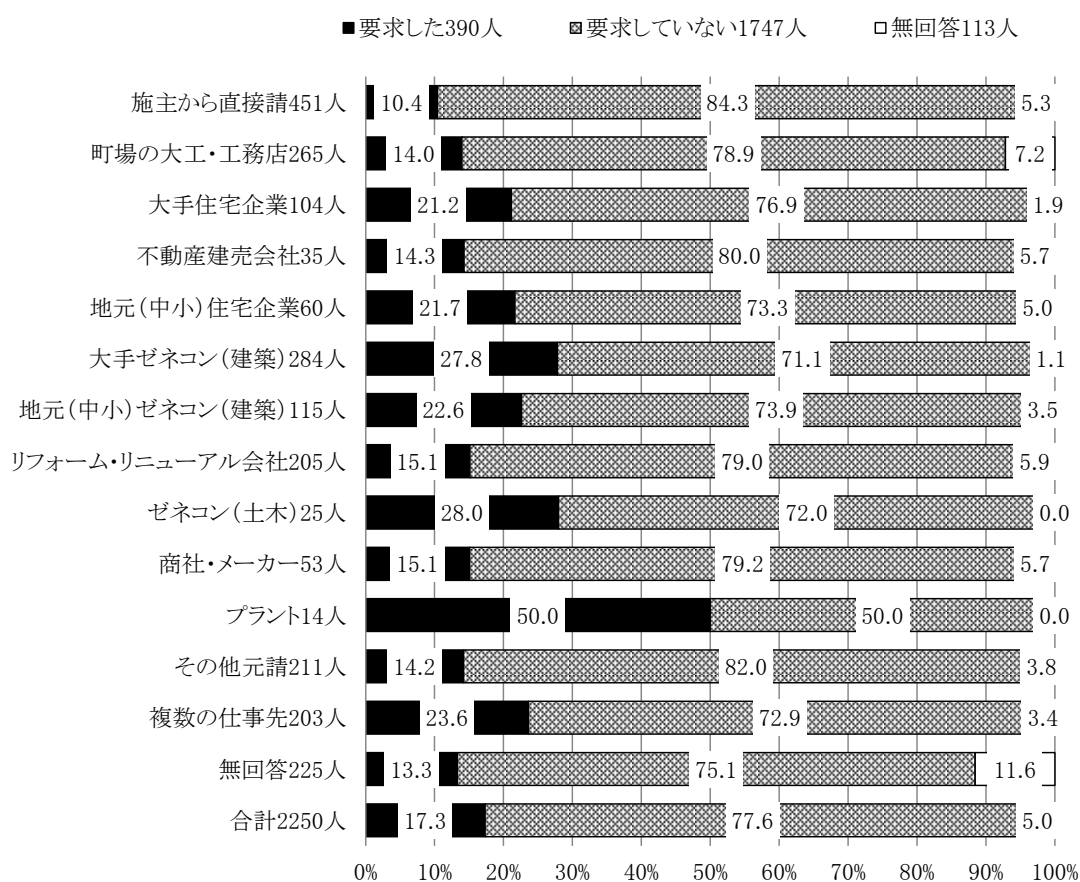


②主な現場別

主な現場別にみると、賃金・単価の引き上げを「要求した」割合が高いのは「プラント」50.0%、「ゼネコン（土木）」28.0%などだが、いずれも回答数が少ない（図表 86）。回答数の多い現場では、「大手ゼネコン（建築）」の27.8%、「地元（中小）ゼネコン（建築）」22.6%など野丁場での単価引き上げ要求割合が相対的に高い。

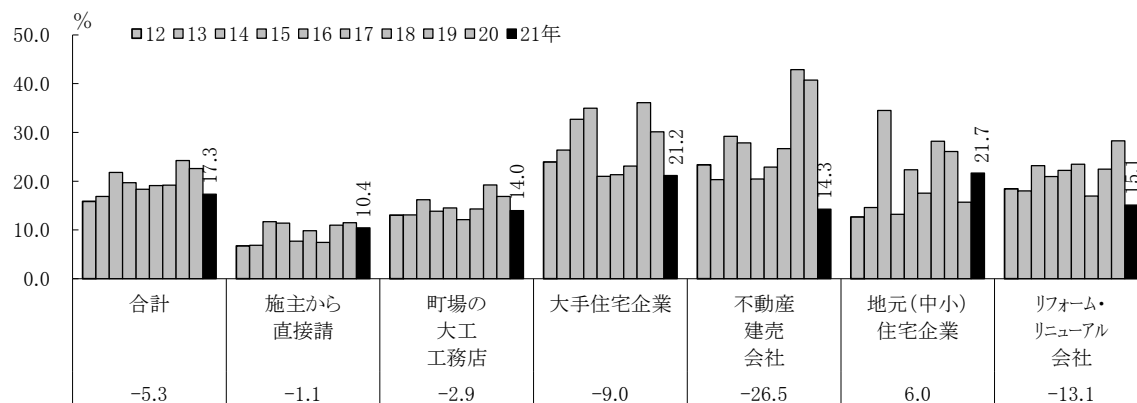
他方、町場で単価引き上げを「要求した」割合は「施主から直接請」10.4%、「町場の大工・工務店」14.0%などで、前年から減少して推移おり、コロナ禍の中、顧客に対する単価引き上げ要求がさらに困難となっている実態が現れている。

図表 86 主な現場別の賃金・単価引き上げ要求状況（2021年）



図表 87 は、主な現場別の賃金・単価引き上げ要求状況の推移を示している。20 年と比較すると、「地元（中小）住宅企業」以外の現場で「要求した」割合が減少している。

図表 87 主な現場別の賃金・単価引き上げ要求状況の推移（2012 年～2021 年）

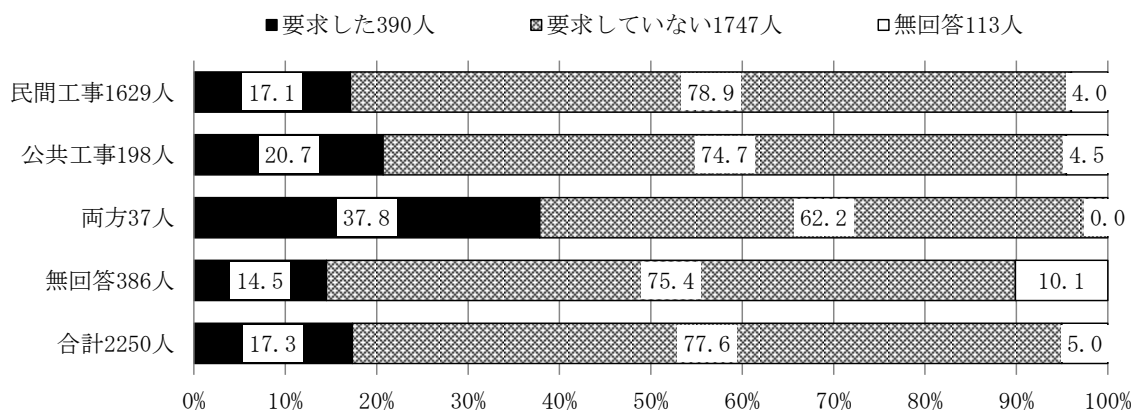


注：棒グラフの上の数字は 21 年の数値。下の数値は 20 年からの増減。19 年調査で、現場の回答項目が変わったため、比較可能な現場のみ集計した。

③民間公共別

民間公共別の「要求した」割合は、「公共工事」20.7%、「民間工事」17.1%で、「公共工事」の方が若干高いものの、それほど大きな違いはない（図表 88）。

図表 88 民間公共別の賃金・単価引き上げ要求状況（2021 年）



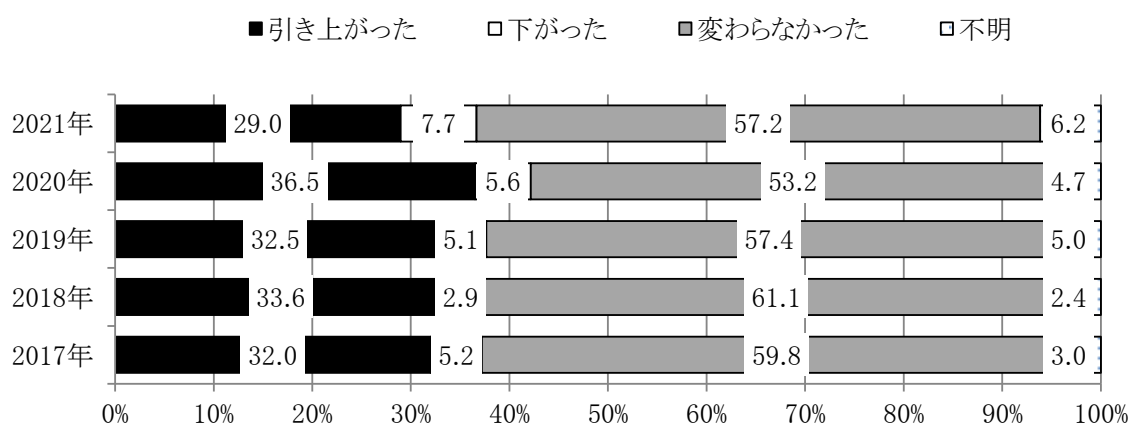
(2) 要求結果（要求した回答者のみ集計）

ここでは、施主・上位業者に賃金・単価の引き上げ要求をした回答者を対象として、その結果が「引き上がった」のか「下がった」のか、あるいは「変わらなかった」のかについてみていく。

①要求結果の推移

要求結果をみると、21年は「引き上がった」が29.0%、「変わらなかった」が57.2%となっている（図表89）。17年以降、「引き上がった」の割合は3割以上で推移してきたが、21年は20年から7.5ポイント減少した。賃金・単価引き上げを「要求した」割合も減少していたが、「要求した」結果、「引きあがった」割合も減少しており、コロナ禍の厳しい状況が反映される結果となった。

図表 89 受け取り賃金・単価の引き上げ状況の推移（2017年～2021年）



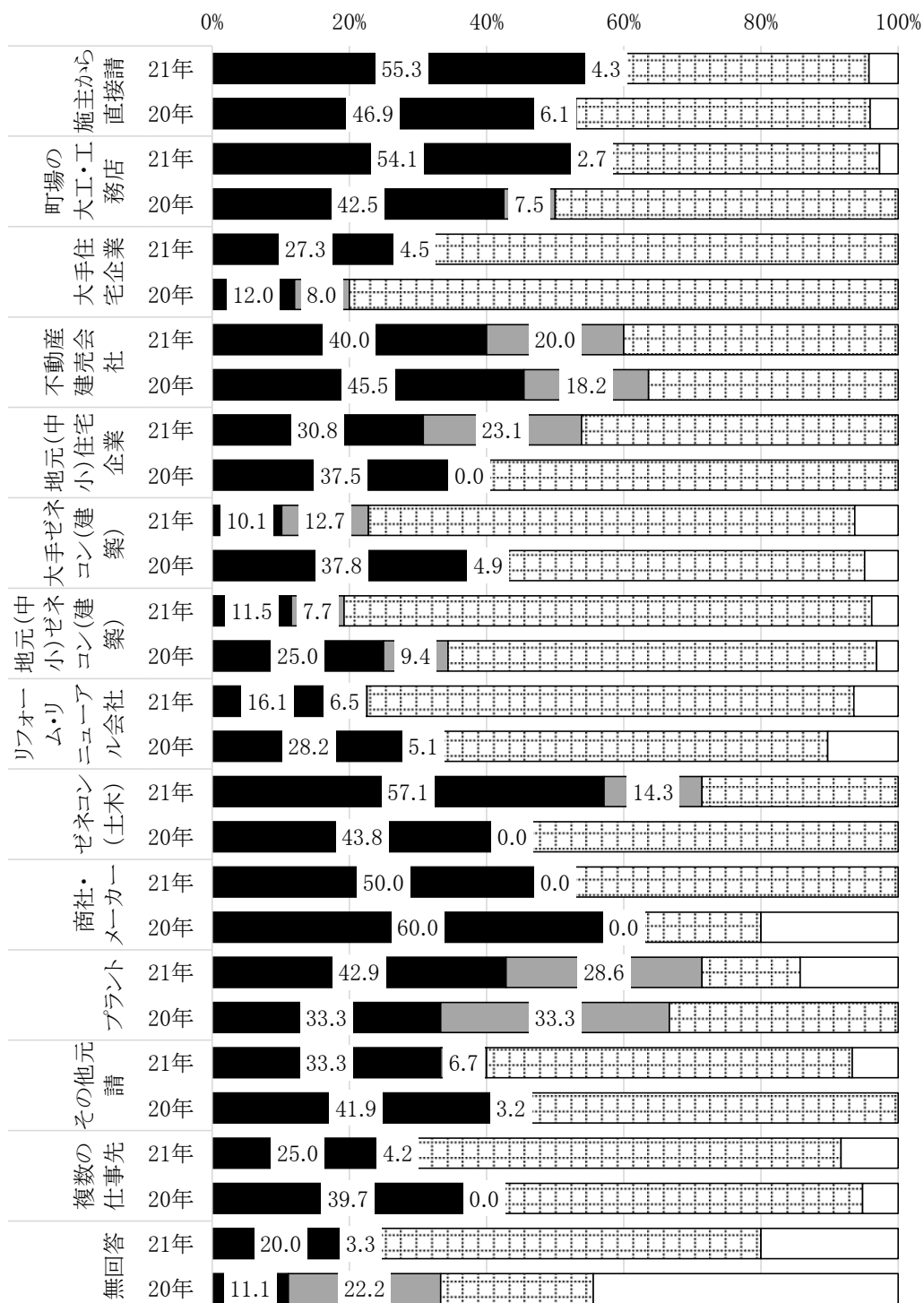
②主な現場別

要求した結果、受け取り賃金・単価が「引き上がった」との回答割合が高いのは、「ゼネコン（土木）」57.1%（ただし、回答数7）、「施主から直接請」55.3%、「町場の大工・工務店」54.1%などである（図表90）。

20年と比較してみると、「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」は「引き上がった」との回答割合が増加しているが、ゼネコンの現場では、「引き上がった」が減少し、「下がった」が増加して推移している。特に、「大手ゼネコン（建築）」は、「引き上がった」割合が20年の37.8%から21年には10.1%に減少している。

図表 90 主な現場別の受け取り賃金・単価の引き上げ状況（2020年、2021年）

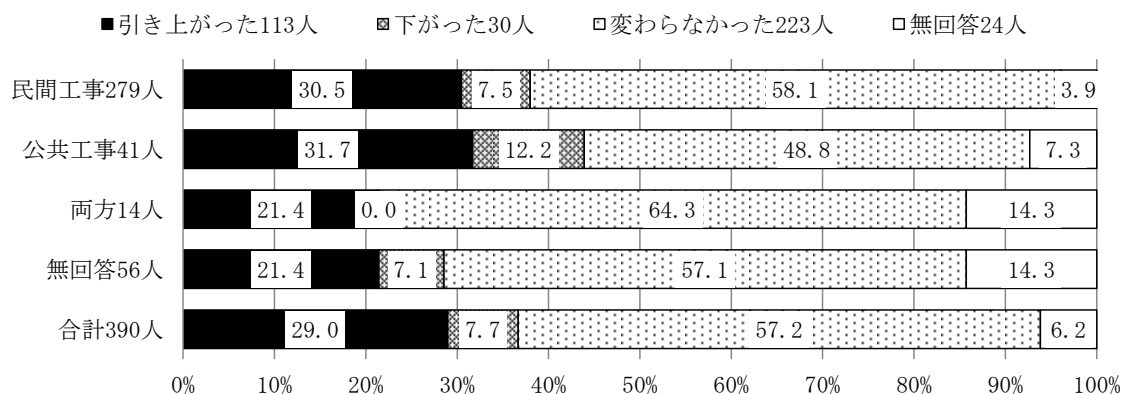
■引き上がった □下がった □変わらなかった □無回答



③民間公共別

「引き上がった」割合は、民間公共別に大きな差はみられないが、「下がった」との回答は「公共工事」の方が多い（図表 91）。

図表 91 民間公共別の受け取り賃金・単価の引き上げ状況（2021年）

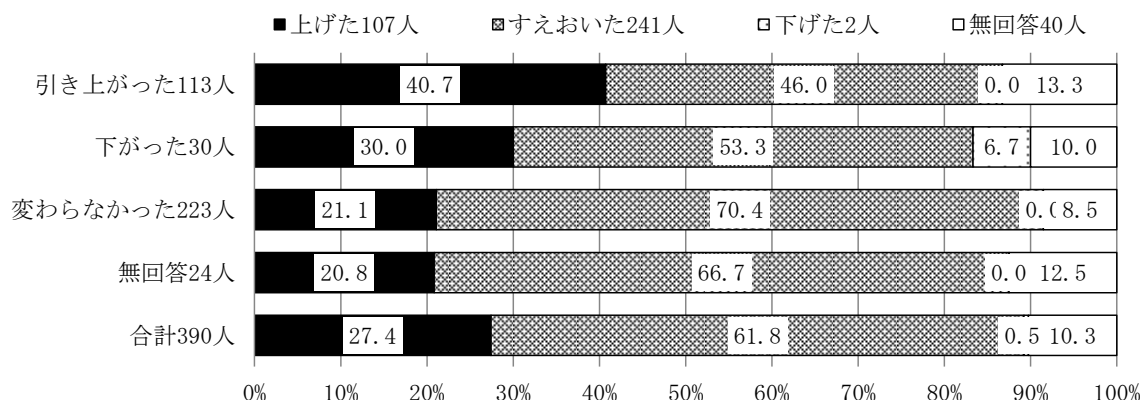


④要求結果別、支払い賃金額の引き上げ・引き下げ状況

賃金・単価の引き上げ要求結果別に、支払い賃金の引き上げ・引き下げ状況を見てみると、受け取り賃金・単価が「引き上がった」と回答している事業主のうち、賃金を「上げた」との回答割合は40.7%となっている（図表 92）。

支払い賃金については、受け取り賃金・単価が「下がった」事業主の30.0%、「変わらなかった」事業主の21.1%が「上げた」と回答している。賃金引き上げが産業の主要な課題となる中で、受け取り単価が「変わらない」、あるいは「下がった」中でも、支払い賃金の引き上げが続いていることが分かる。

図表 92 受け取り賃金・単価の引き上げ状況別、支払い賃金の変化（2021年）

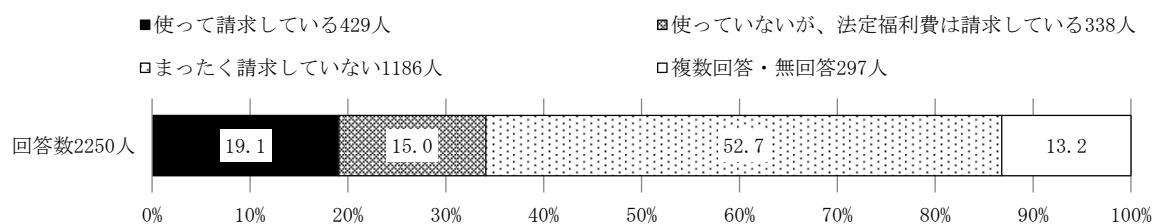


(3) 法定福利費

①法定福利費の請求状況

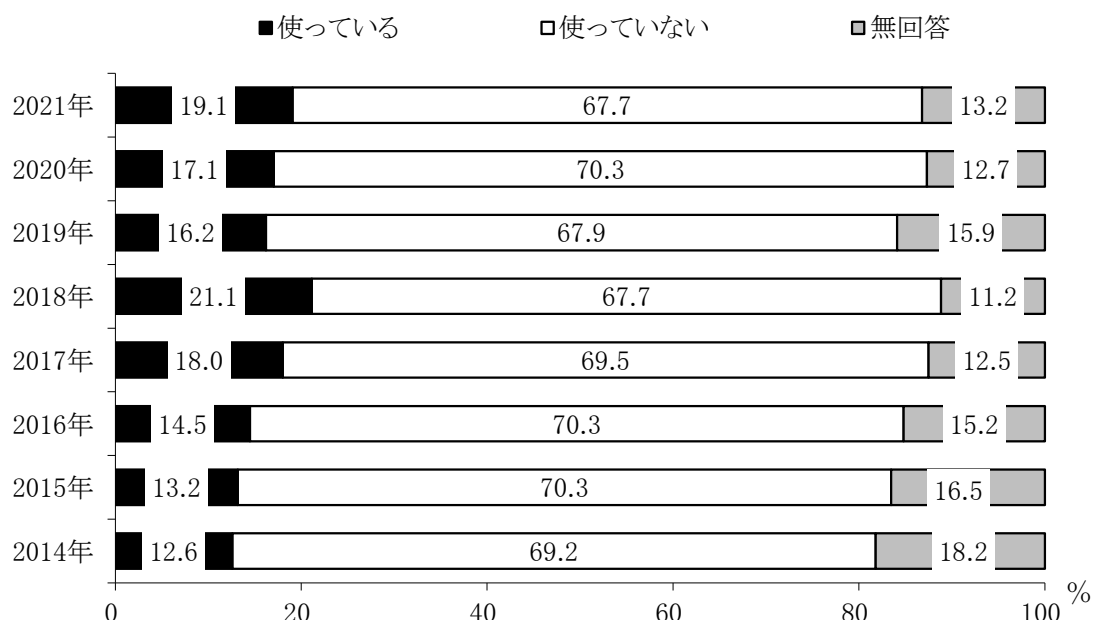
図表 93 は、法定福利費の請求状況と法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況を示したものである。法定福利費を内訳明示した見積書を「使って請求している」のは 19.1%、「使っていないが、法定福利費は請求している」のが 15.0%となっている。法定福利費を請求できているのは約 3 割強にとどまり、52.7%は「まったく請求していない」状況である。

図表 93 法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況 (2021 年)



法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況の推移をみると、「使っている」割合は、14年の12.6%から18年の21.1%まで増加して推移していた(図表94)。19年に減少したが、20年、21年は増加して推移している。

図表 94 法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況の推移 (2014 年～2021 年)

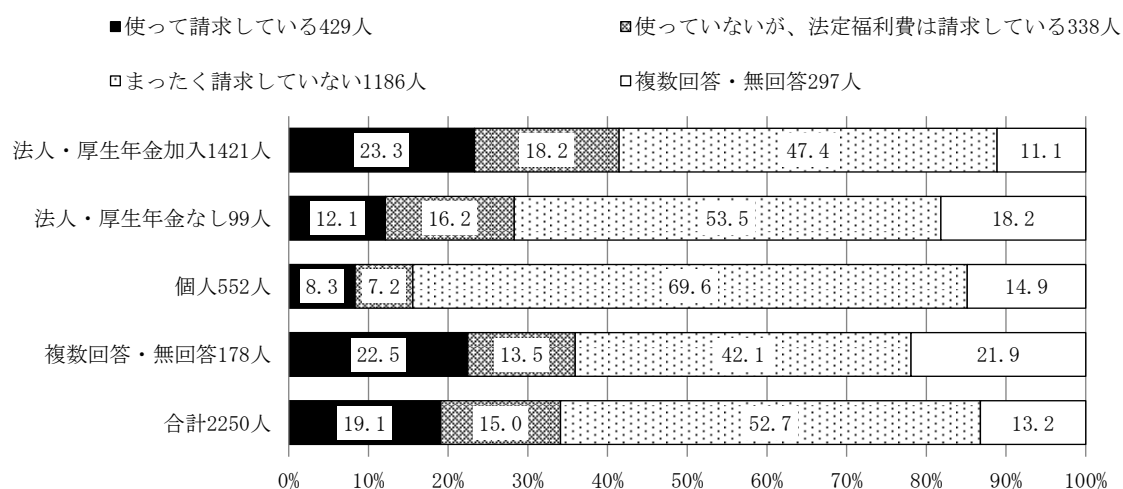


②事業所形態別

事業所形態別にみると、法定福利費を内訳明示した見積書を「使って請求している」割合が高いのは、「法人・厚生年金加入」で23.3%である（図表95）。また、「法人・厚生年金加入」は、「使っていないが、法定福利費は請求している」の18.2%と合わせて、41.4%が請求できている。

「個人」事業主は「まったく請求していない」の割合が69.6%で、請求できていない実態がみられる。

図表95 事業所形態別、法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況（2021年）

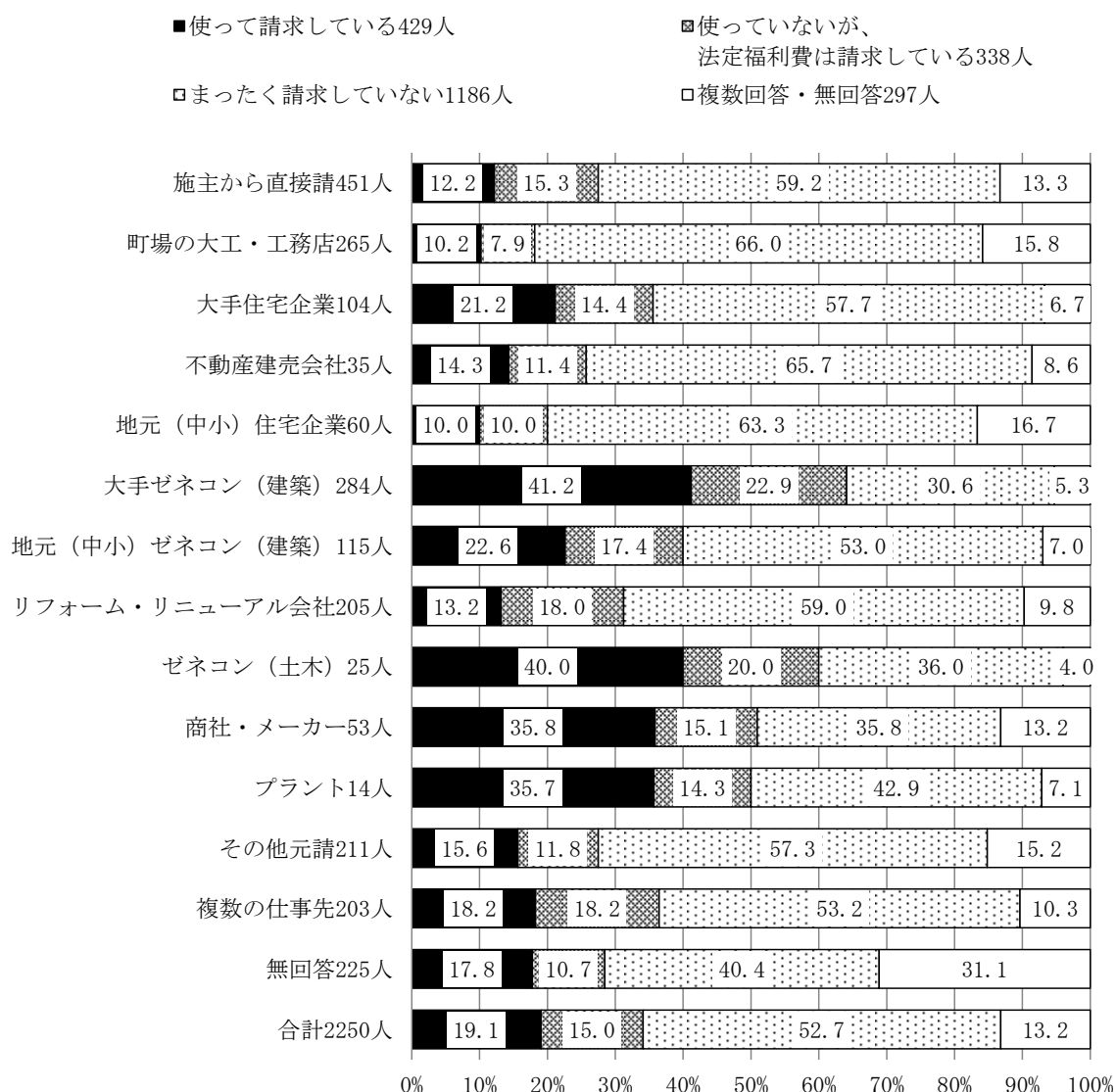


③主な現場別

主な現場別では、法定福利費を内訳明示した見積書を「使って請求している」割合が高いのは「大手ゼネコン（建築）」41.2%、「ゼネコン（土木）」40.0%である（図表 96）。大手ゼネコンの現場で、法定福利費を内訳明示した見積書の使用が進んでいる。

反対に「まったく請求していない」割合が高いのは、「町場の大工・工務店」66.6%、「不動産建売会社」65.7%、「地元（中小）住宅企業」63.3%などである。住宅関連分野での活用が十分に進んでいない。特に、町場では直接顧客に対して見積書を提示する必要があることから、理解を得ることが困難である実態が垣間見える。

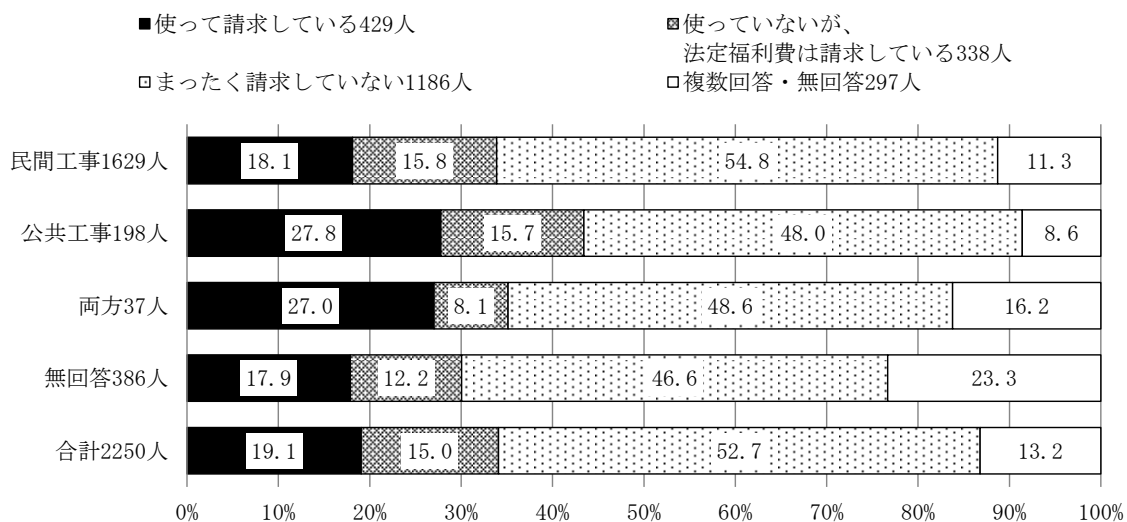
図表 96 主な現場別、法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況（2021年）



④民間公共別

法定福利費を内訳明示した見積書を「使って請求している」割合が高いのは、「公共工事」に従事している事業主で27.8%となっている（図表97）。「民間工事」よりも「公共工事」での活用が進んでいる。

図表 97 民間公共別、法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況（2021年）

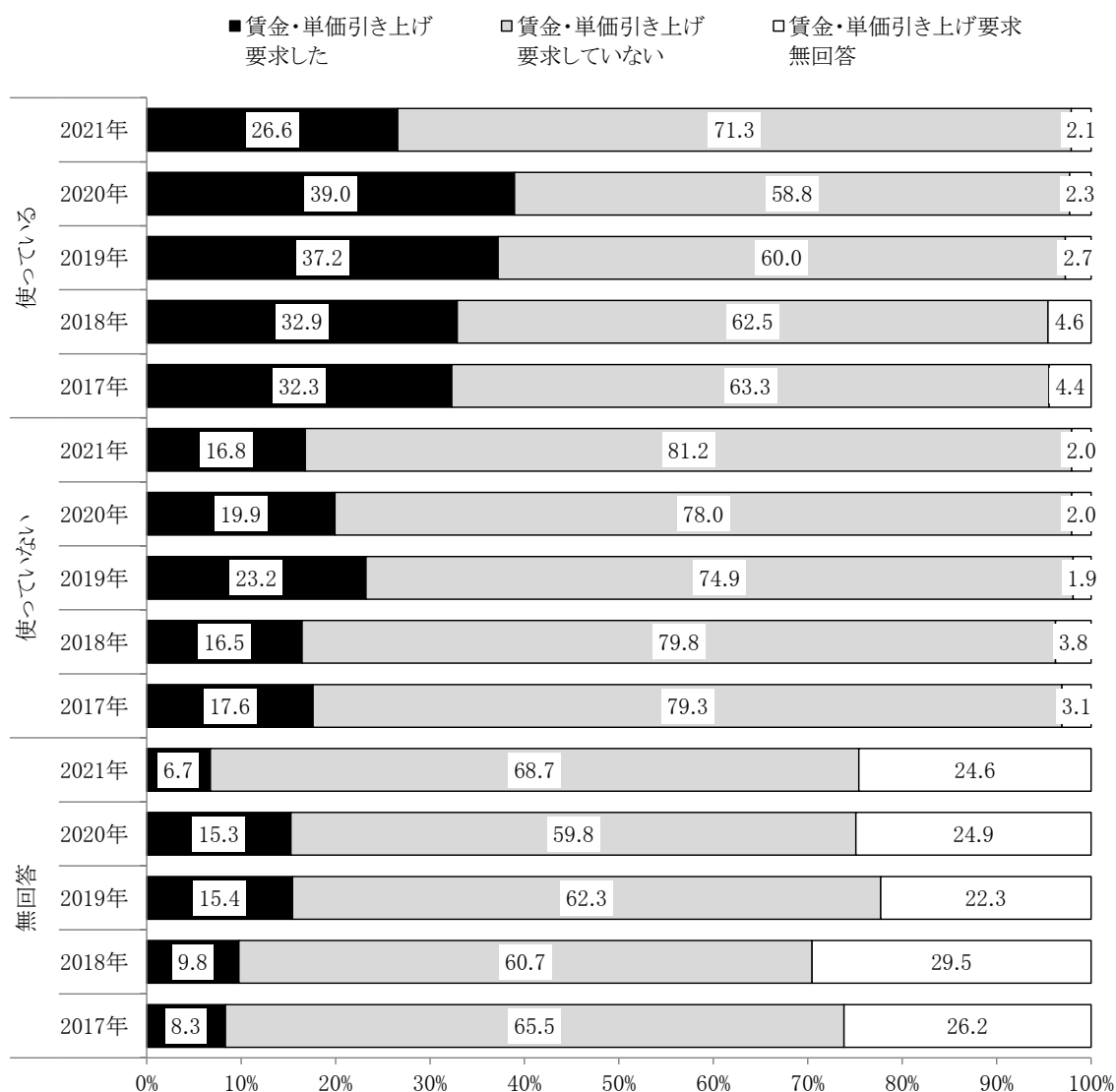


⑤法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別、賃金・単価引き上げ状況

図表 98 は、法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別に、賃金・単価引き上げを要求したかどうかについての推移を示している。法定福利費を内訳明示した見積書を「使っている」方が、賃金・単価引き上げを要求できている。

ただし、法定福利費を明示した見積書を「使っている」事業主も「使っていない」事業主も、賃金・単価の引き上げを「要求した」割合は前年から減少して推移している。

図表 98 法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別、賃金・単価引き上げ要求状況の推移（2017年～2021年）

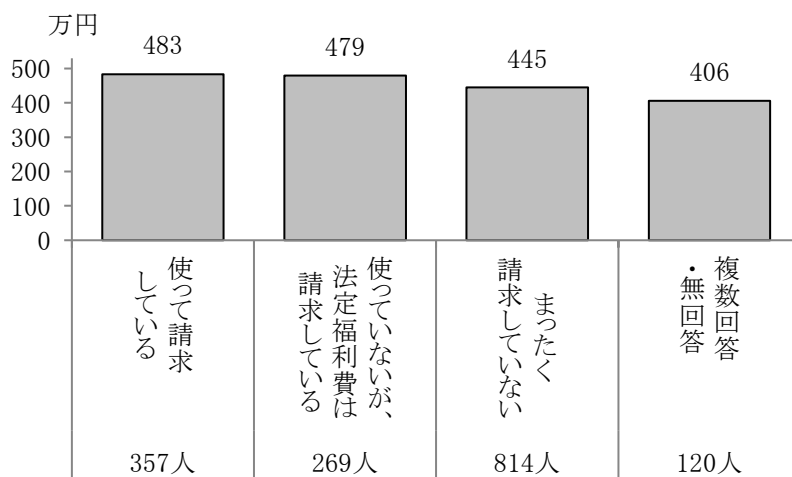


⑥法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別の支払い賃金

法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別の年間支払い賃金は、「使って請求している」が483万円と最も高い（図表99）。「使っていないが、法定福利費は請求している」が479万円、「まったく請求していない」が445万円となっている。

なお、20年と比較すると、いずれも支払い賃金が減少している。

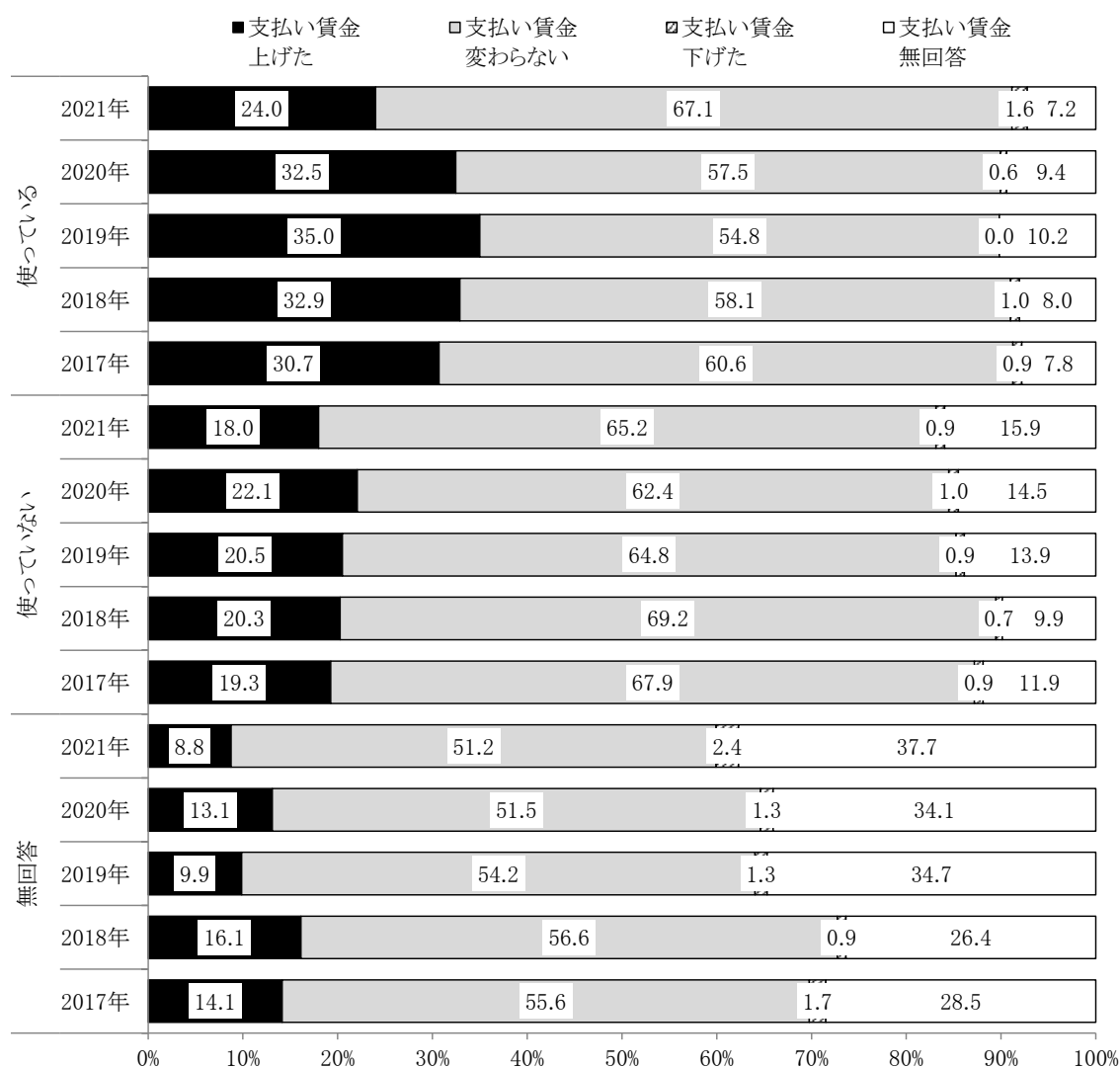
図表99 法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別、支払い賃金（2021年）



法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別に、支払い賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「使っている」事業主の方が、支払い賃金を上げた割合が高い(図表 100)。

法定福利費を内訳明示した見積書を「使っている」事業主の方が、賃金・単価の引き上げを要求した割合が高く、支払い賃金の引き上げも実現できている。

図表 100 法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別、支払い賃金の引き上げ・引き下げ状況 (2017年～2021年)

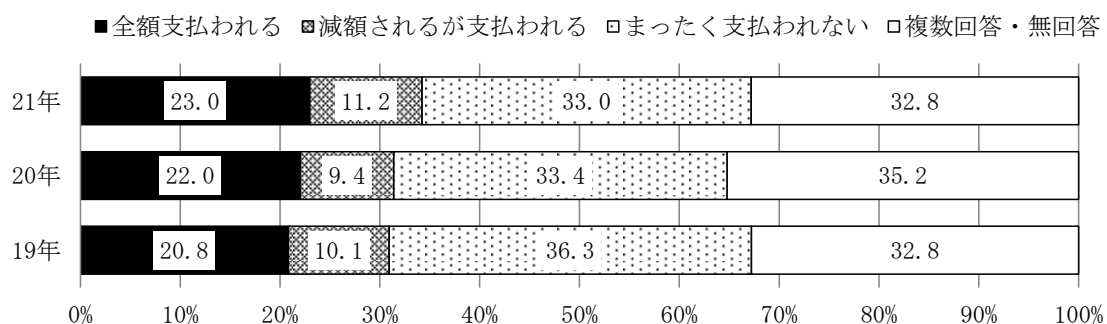


(4) 法定福利費が支払われているか

①全回答者

図表 101 は、法定福利費が支払われているかについての回答結果の推移を示している。21 年は、「全額支払われる」が 23.0%、「減額されるが支払われる」の 11.2%と合わせても 3 割強である。しかし、19 年からの推移をみると、わずかではあるが法定福利費が支払われる割合は増加している。

図表 101 法定福利費の受け取り状況 (2019 年～2021 年)

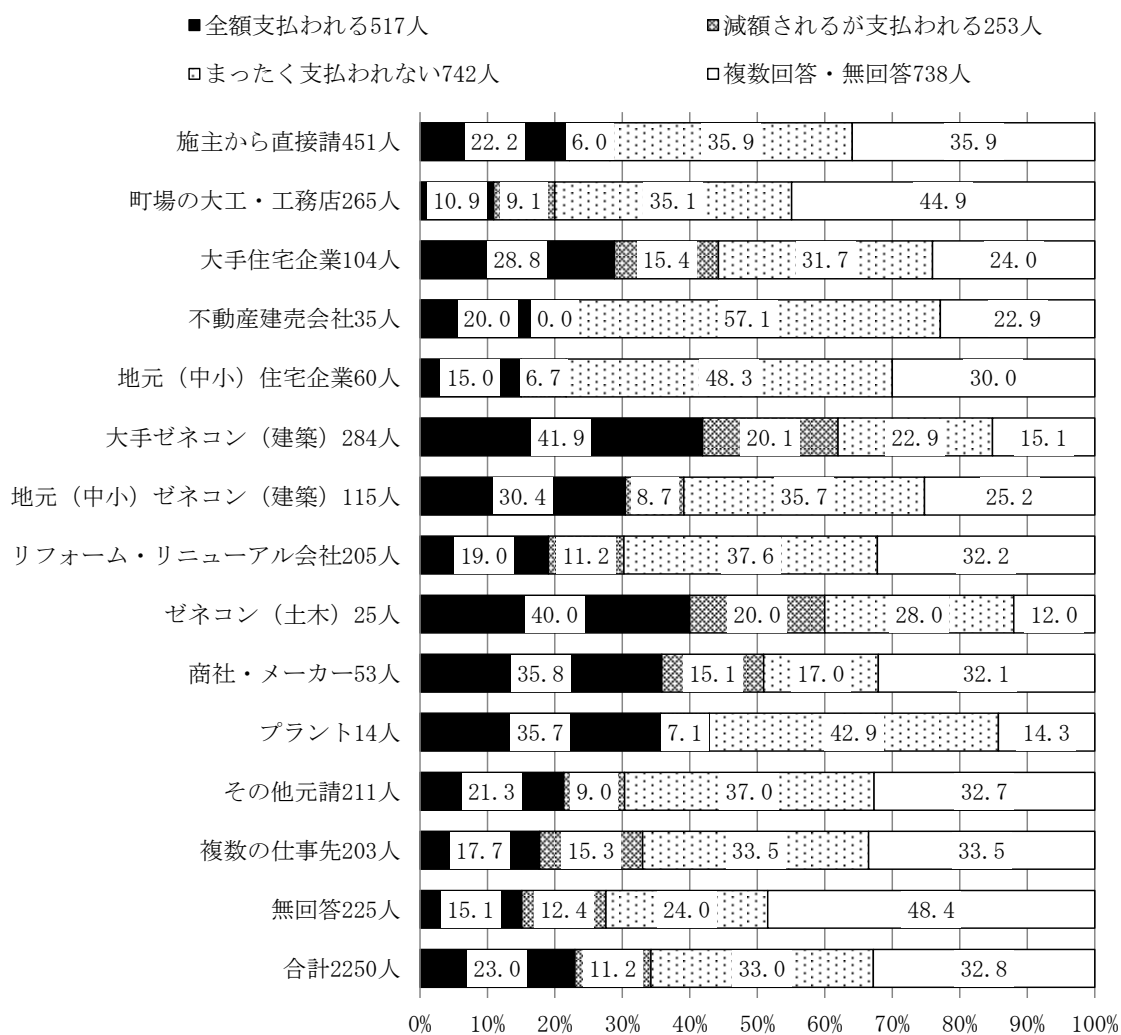


②主な現場別

法定福利費が支払われているかどうかについて主な現場別にみると、「全額支払われる」の割合が高いのは、「大手ゼネコン（建築）」41.9%、「ゼネコン（土木）」40.0%などである（図表 102）。

「まったく支払われない」との回答割合が最も高かったのは「不動産建売会社」で57.1%と5割を超えている。

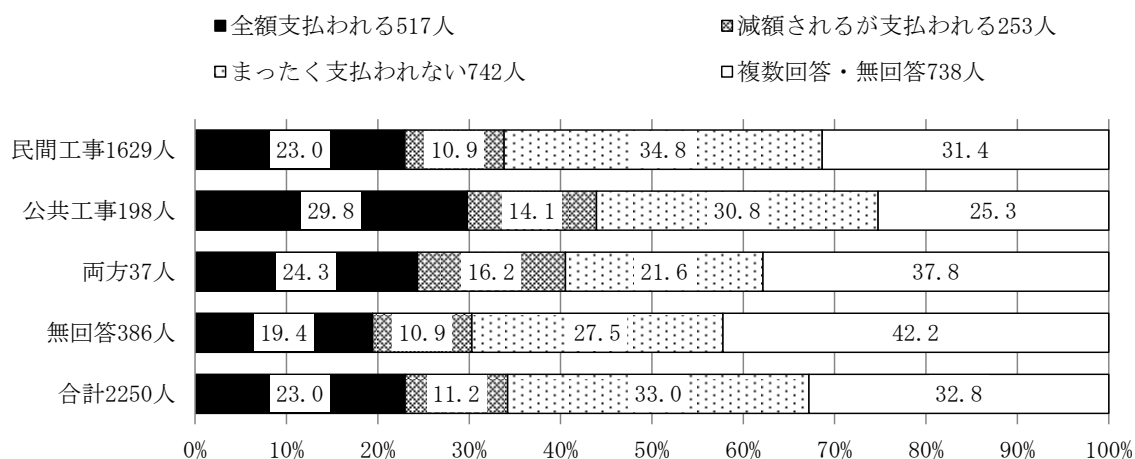
図表 102 主な現場別の法定福利費の受け取り状況（2021年）



③民間公共別

民間公共別で見ると、「公共工事」では、「全額支払われる」が29.8%、「減額されるが支払われる」が14.1%と合わせて43.9%であり、「民間工事」の33.8%よりも1割高い（図表105）。

図表 103 民間公共別の法定福利費の受け取り状況（2021年）



(5) 法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況と法定福利費の受け取り状況

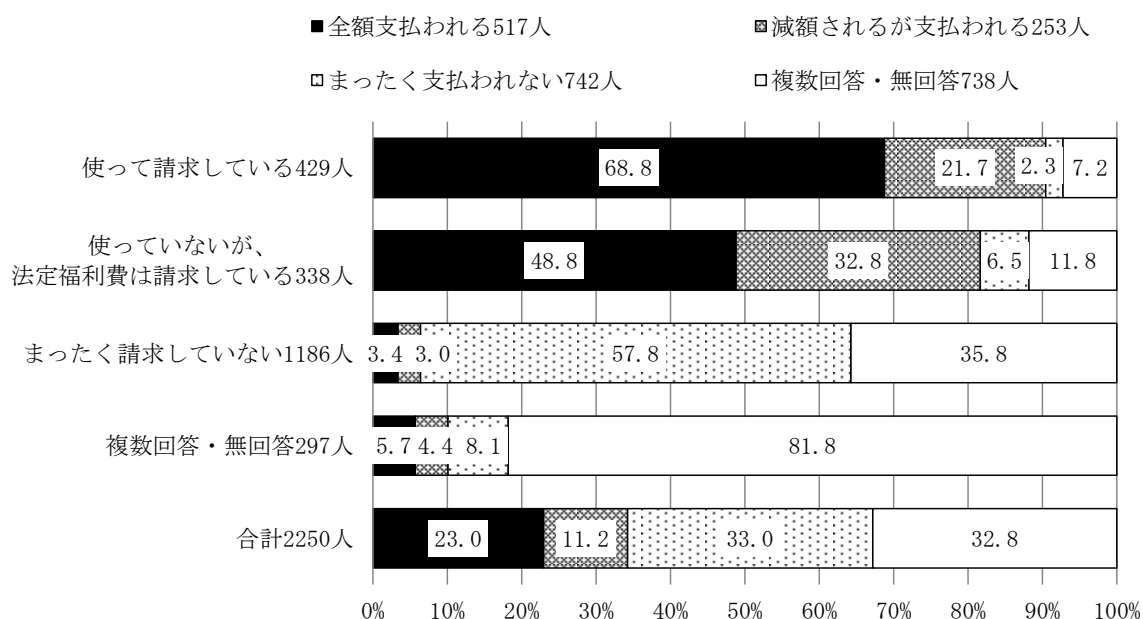
法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別に、法定福利費の受け取り状況をみると、「使って請求している」事業主では68.8%が「全額支払われる」と回答している（図表104）。また、「減額されるが支払われる」21.7%と合わせて90.5%となっている。

「使っていないが、法定福利費は請求している」事業主は、「全額支払われる」が48.8%、「減額されるが支払われる」が32.8%で、合わせると81.7%である。

請求している事業主では法定福利費が一定程度支払われている一方で、「まったく請求していない」事業主では、「全額支払われる」が3.4%、「減額されるが支払われる」が3.0%で、合わせても1割に満たない。

法定福利費を内訳明示した見積書を使用するにあたっては、施主や上位業者の理解を得ることが必要だが、法定福利費は必要経費であり、その確保に向けて法定福利費を内訳明示した見積書の積極的な活用が求められる。

図表 104 法定福利費を内訳明示した見積書の使用状況別、法定福利費の受け取り状況（2021年）

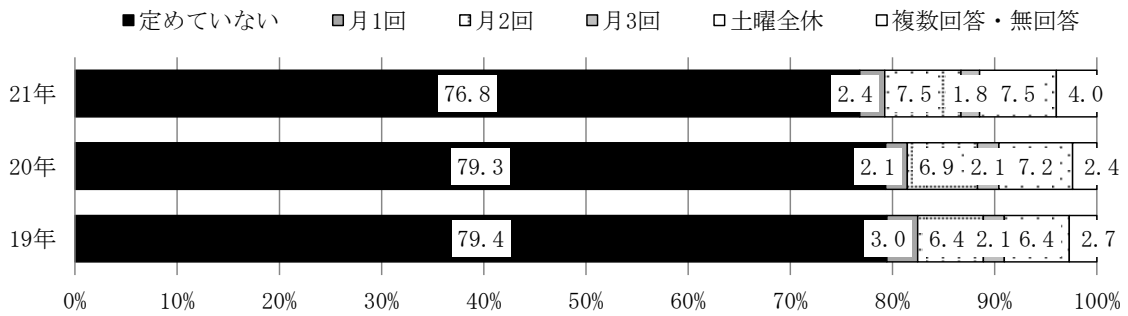


4. 土曜休日について

(1) 土曜休日を定めているか

土曜日を休日として「定めていない」事業所が76.8%を占める。「土曜全休」であるのは、7.5%にとどまっている（図表105）。

図表105 土曜休日の設定状況（2019年～2021年）

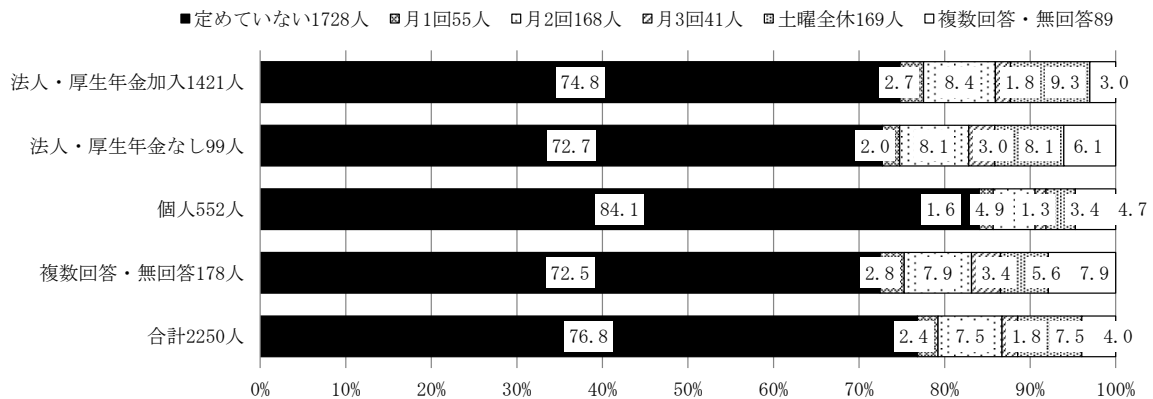


(2) 事業所形態別

事業所形態別に土曜休日の設定状況をみると、いずれも「定めていない」が8割前後を占めている（図表106）。「土曜全休」の割合が多いのは、「法人・厚生年金加入」9.3%、「法人・厚生年金なし」8.1%である。

月1回以上の土曜休日がある（「月1回」、「月2回」、「月3回」、「土曜全休」の合計）との回答割合は、「法人・厚生年金加入」が22.2%で、「個人」の11.2%の約2倍である。

図表106 事業所形態別、土曜休日の設定状況（2021年）



(3) 主な現場別

主な現場別にみると、「土曜全休」の割合が相対的に高いのは、「不動産建売会社」と「プラント」の14.3%、「商社・メーカー」13.2%などである（「その他元請」を除く、図表107）。

土曜の休日を「定めていない」割合が高いのは、「リフォーム・リニューアル会社」87.3%、「大手住宅企業」83.7%、「地元（中小）住宅企業」83.3%などである。

図表107 主な現場別、土曜休日の設定状況（2021年）

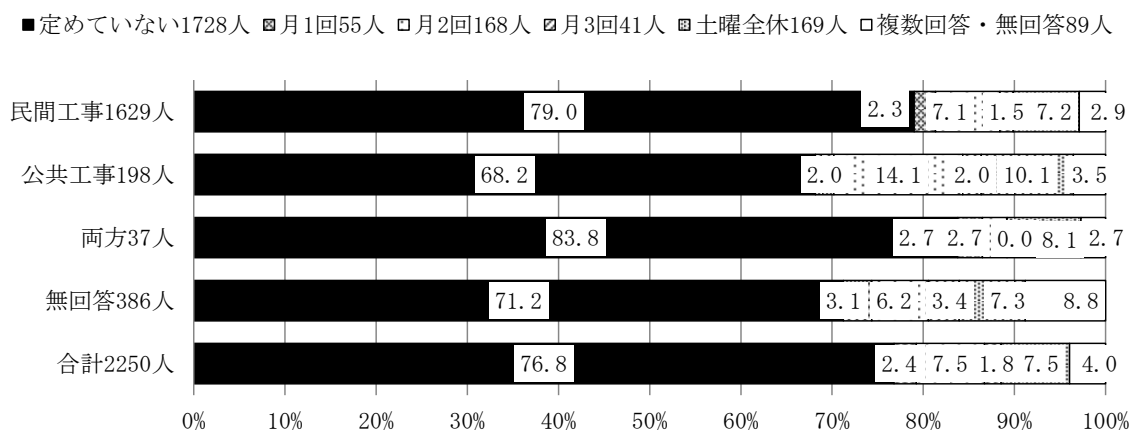


注：この項の図表の「月1回」、「月3回」、「複数回答・無回答」のデータラベルは省略した。

(4) 民間公共別

民間公共別の土曜休日設定状況は、図表 108 の通りである。「定めていない」は「民間工事」79.0%に対して、「公共工事」68.2%となっており、公共の方が土曜休日の設定割合が高い。

図表 108 民間公共別、土曜休日の設定状況 (2021 年)

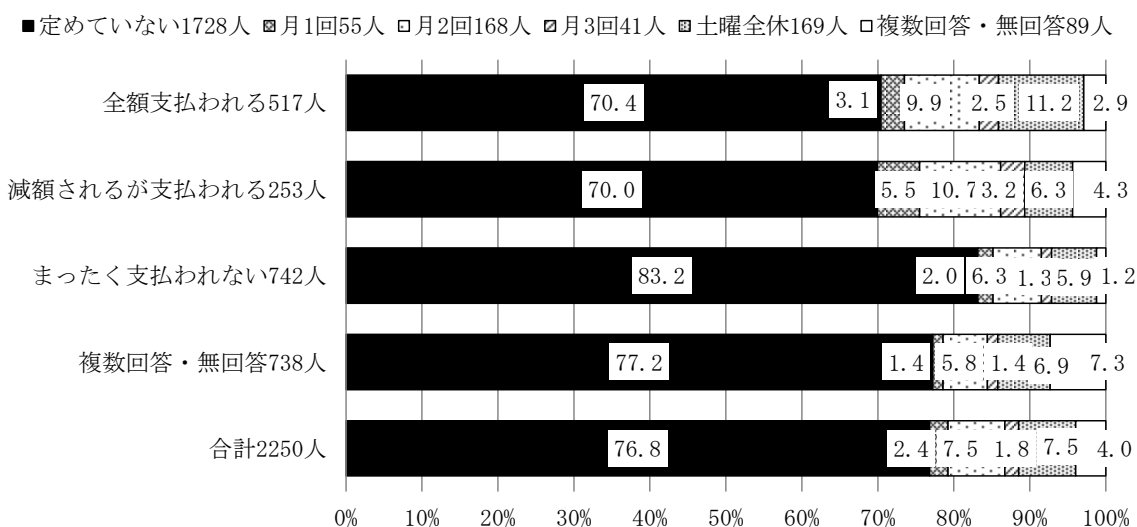


(5) 法定福利費の支払われ方別

法定福利費が支払われ方別にみると、「全額支払われる」、「減額されるが支払われる」事業所の土曜休日を「定めていない」割合はおよそ7割で、「まったく支払われない」事業所の83.2%よりも幾分低い (図表 109)。

反対に、月1回以上、土曜休日を定めている事業所は、「全額支払われる」、「減額されるが支払われる」事業所の約4分の1で、「まったく支払われない」事業所は15.6%である。法定福利費の支払われ方が土曜休日にも影響している。

図表 109 法定福利費支払われ方別、土曜休日の設定状況 (2021 年)



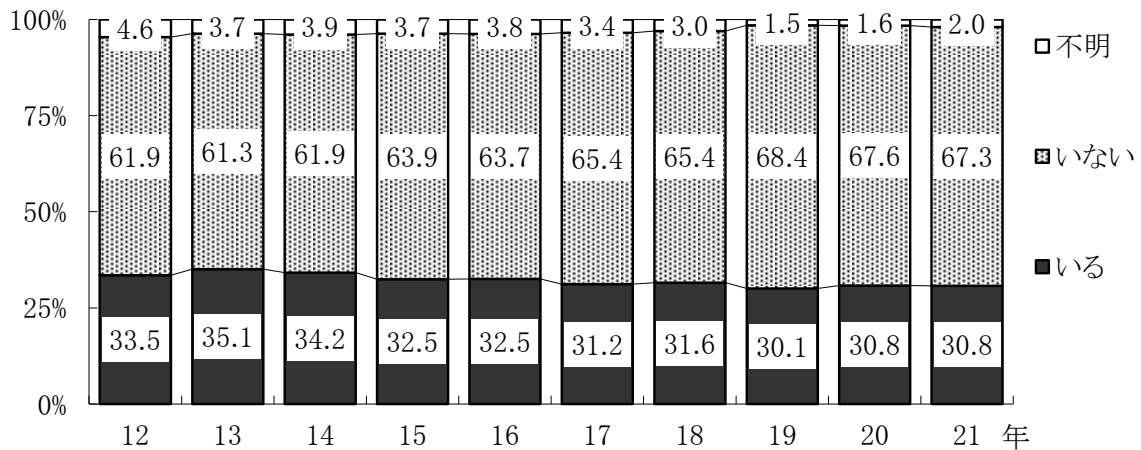
5. 事業継続

(1) 後継者の有無

①後継者の有無の推移

後継者の有無についてみると、21年は「いない」の割合が67.3%である（図表110）。後継者が「いる」事業所は3割程度にとどまっており、後継者の確保が継続的な課題となっている。

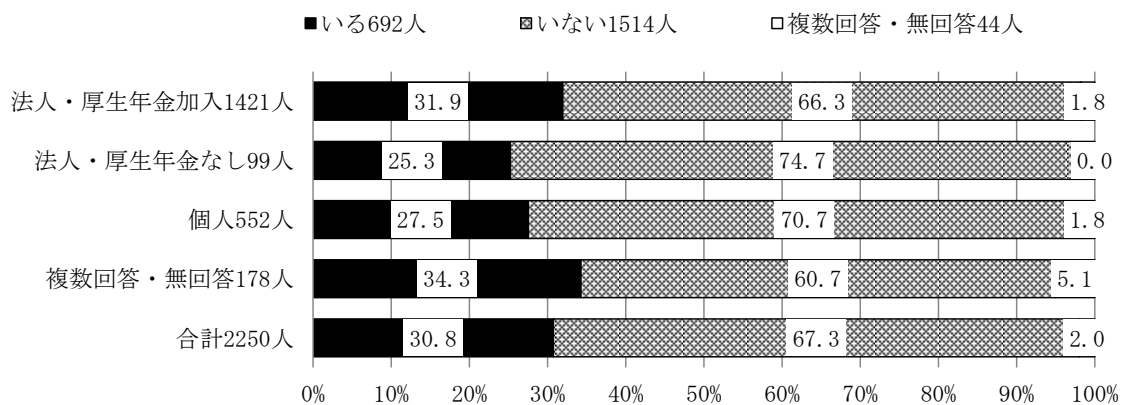
図表110 後継者の有無の推移（2012年～2021年）



②事業所形態別

事業所形態別にみると、後継者が「いる」割合は「法人・厚生年金加入」が31.9%、「個人」が25.3%となっている（図表111）。

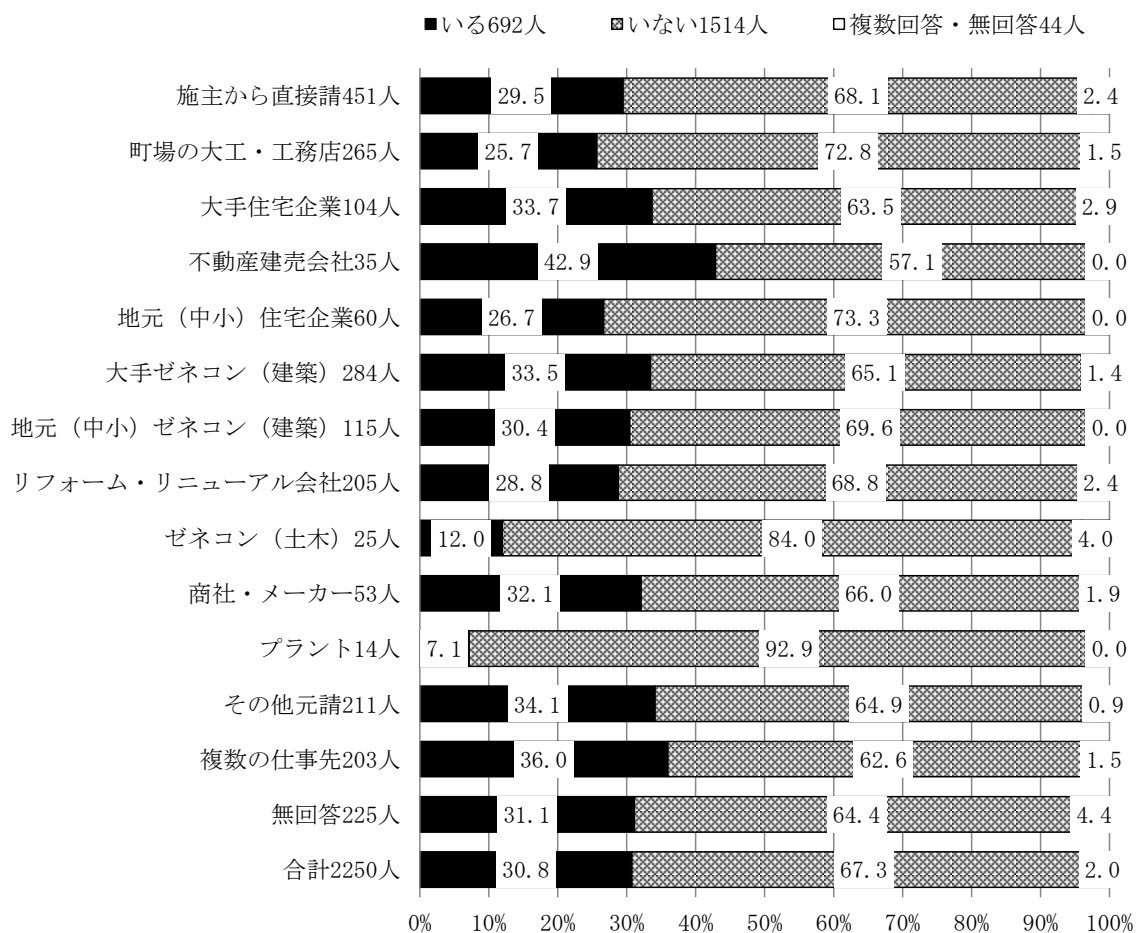
図表111 事業所形態別後継者の有無（2021年）



③主な現場別

主な現場別に後継者の有無をみると、後継者が「いる」との回答割合が相対的に高いのは、「不動産建売会社」42.9%である（図表 112）。後継者が「いる」との回答は、一部の現場を除いて、概ね 30%前後であるが、「ゼネコン（土木）」、「プラント」では、1 割前後となっている。

図表 112 主な現場別、後継者の有無（2021 年）

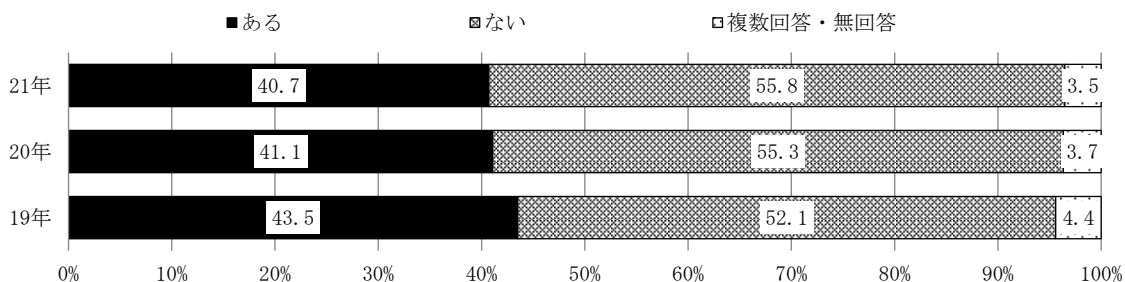


(2) 若年層雇い入れの予定

①全回答者

今後、若年者を雇い入れる予定が「ある」との回答は40.7%、「ない」が55.8%となっている(図表113)。雇い入れの予定が「ある」との回答はほぼ4割で推移しているが、若干、減少傾向を示して推移している。

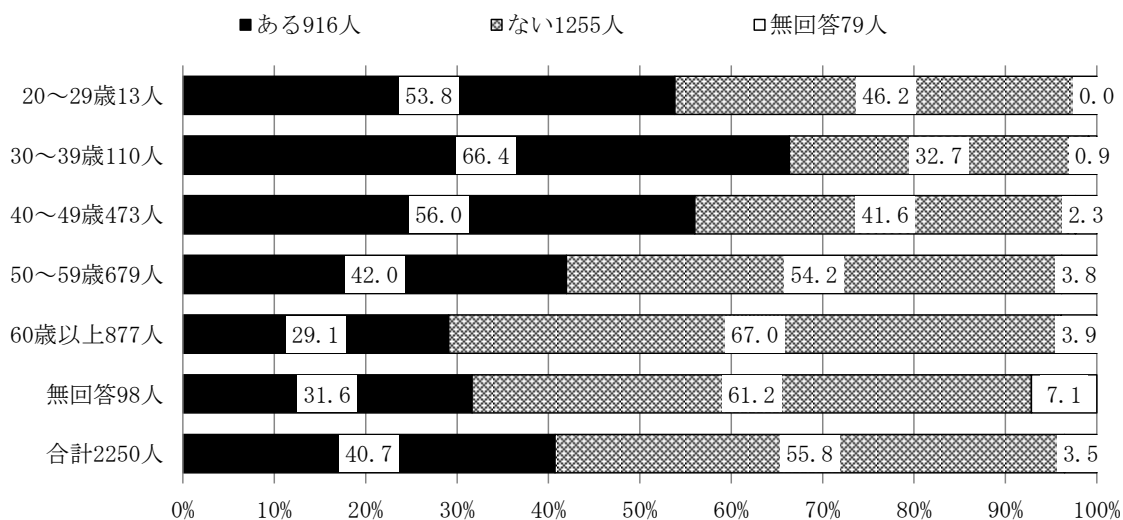
図表113 若年層雇い入れの予定(2019年～2021年)



②年齢階層別

事業主の年齢階層別に若年層雇い入れの予定をみると、回答数の少ない20歳代を除いて、若い事業主の方が雇い入れの予定が「ある」と回答している(図表114)。

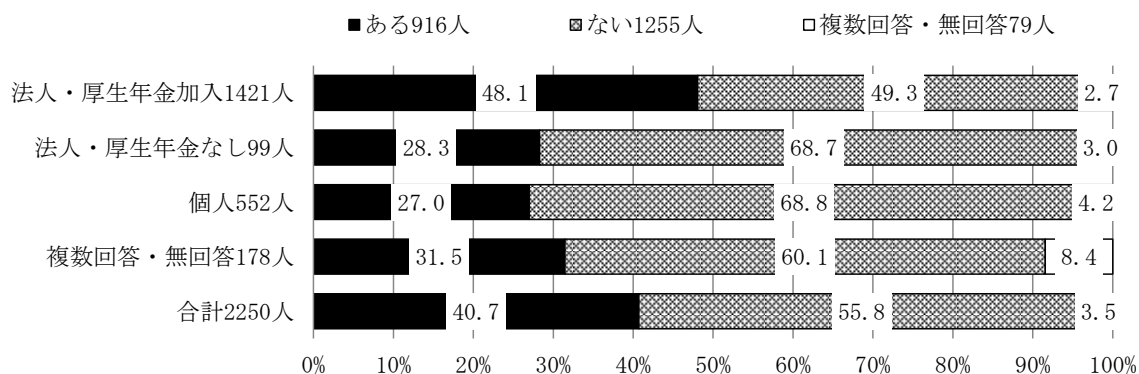
図表114 事業主の年齢階層別、若年層雇い入れの予定(2021年)



③事業所形態別

事業所形態別の若年層雇入れの予定は、「法人・厚生年金加入」の48.1%が「ある」と回答している（図表115）。「法人・厚生年金なし」、「個人」は3割弱となっている。

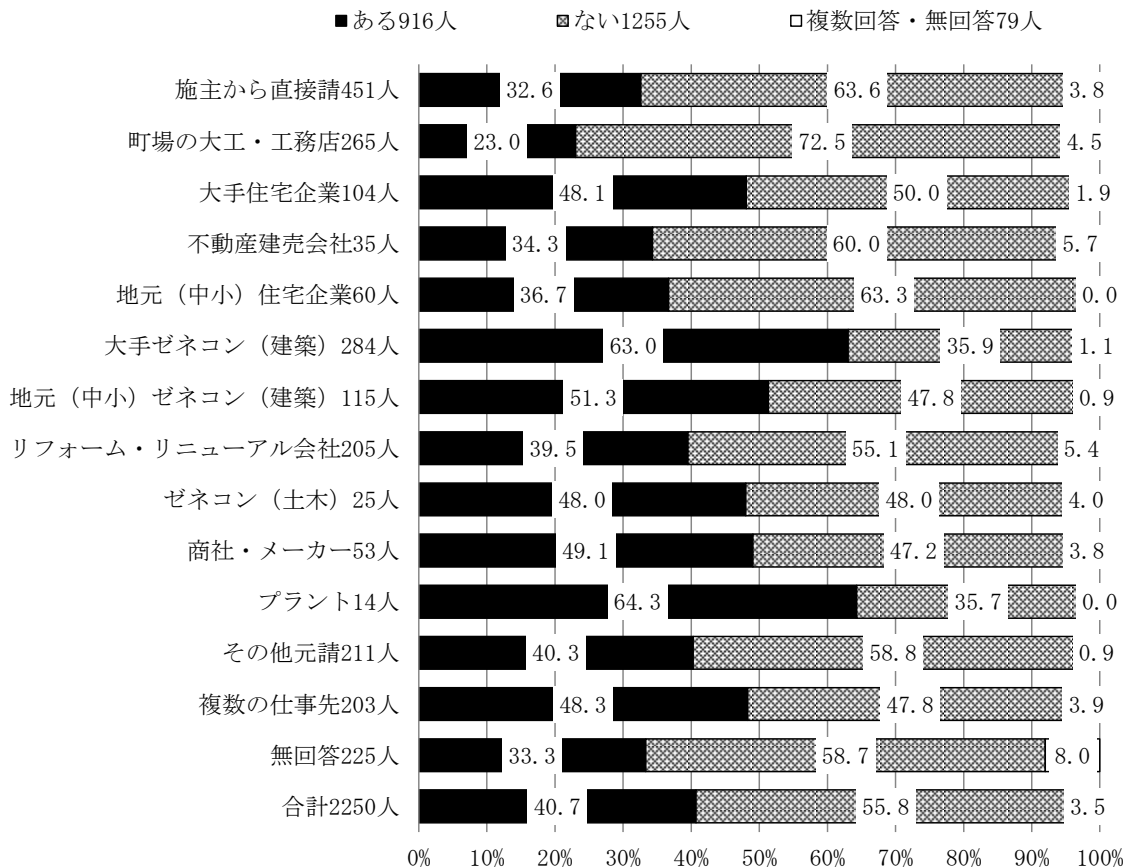
図表115 事業所形態別、若年層雇入れの予定（2021年）



④主な現場別

若年層を雇い入れる予定が「ある」との回答が多いのは「プラント」64.3%、「大手ゼネコン（建築）」63.0%などである（図表116）。反対に、雇い入れる予定が「ない」との回答が多いのは「町場の大工・工務店」72.5%、「施主から直接」63.6%などである。

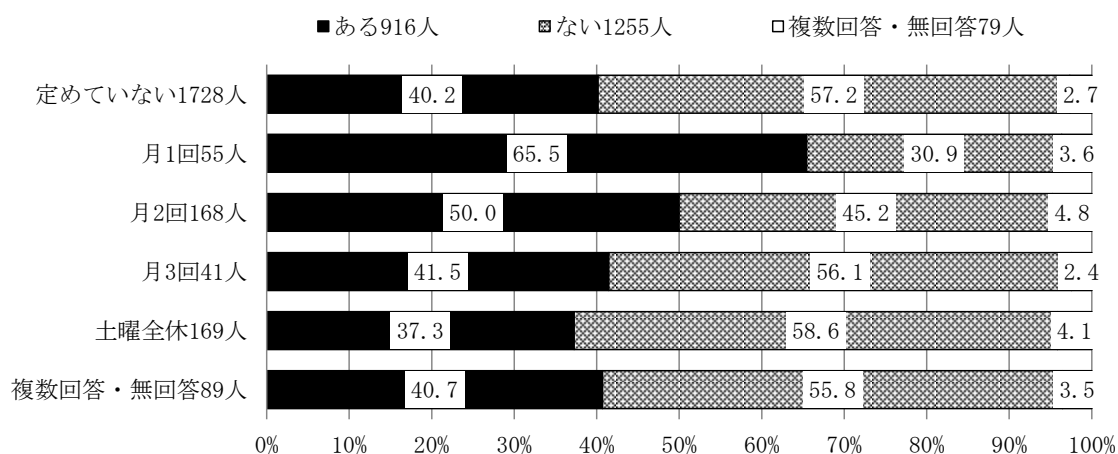
図表116 主な現場別、若年層雇入れの予定（2021年）



⑤土曜休日の設定状況別

土曜休日の設定状況別に若年層雇い入れの予定をみると、予定が「ある」との回答は、土曜休日を「定めていない」を除いて、土曜の休日の設定日数が少ないほど多い（図表117）。

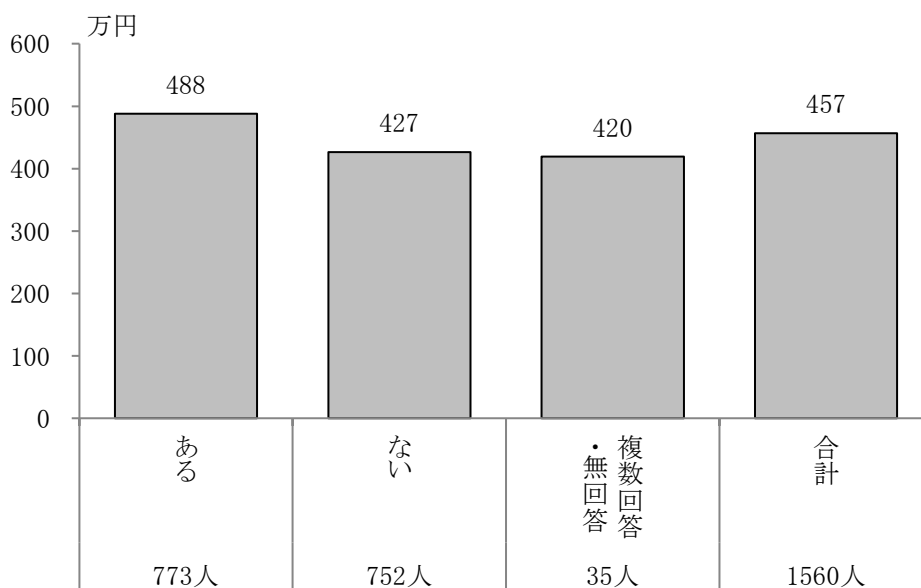
図表 117 土曜休日設定状況別、若年層雇い入れの予定（2021年）



⑥平均支払い賃金額

年間支払い賃金の平均額を若年層雇い入れの予定別にみると、今後、若年層雇い入れの予定が「ある」事業所では 488 万円で、「ない」事業所の 427 万円よりも高い（図表118）。

図表 118 若年層雇い入れの予定別、平均支払い賃金（2021年）



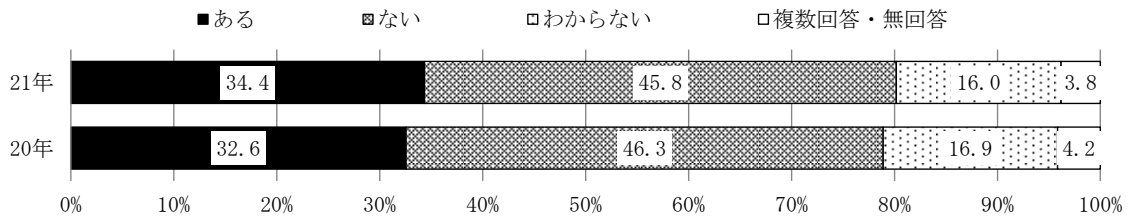
6. 就業規則・36協定

(1) 就業規則

① 就業規則の有無

就業規則は、「ある」が34.4%、「ない」が45.8%である(図表119)。わずかではあるが、就業規則が「ある」との回答が増加している。

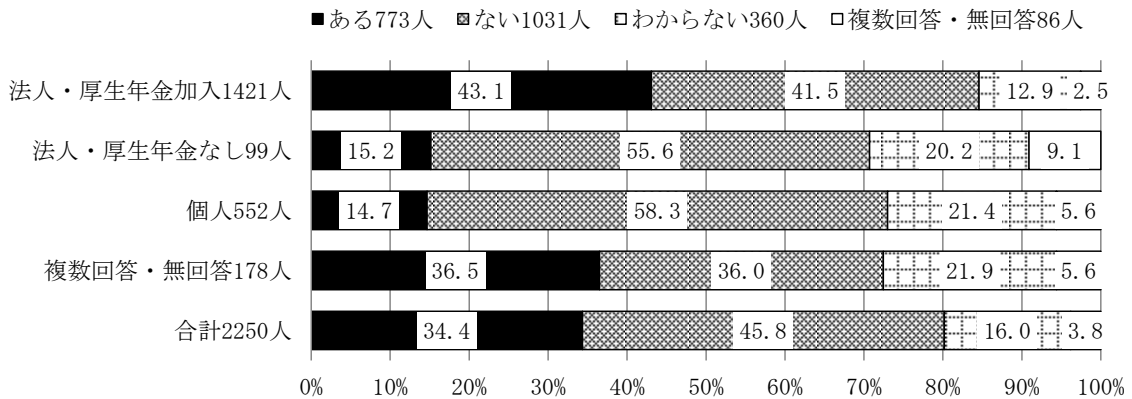
図表119 就業規則の有無(2020年~2021年)



② 事業所形態別

事業所形態別に就業規則の有無をみると、「法人・厚生年金加入」事業所では、就業規則が「ある」割合が43.1%、「個人」事業所では「ある」割合が15.2%となっている(図表120)。

図表120 事業所形態別、就業規則の有無(2021年)

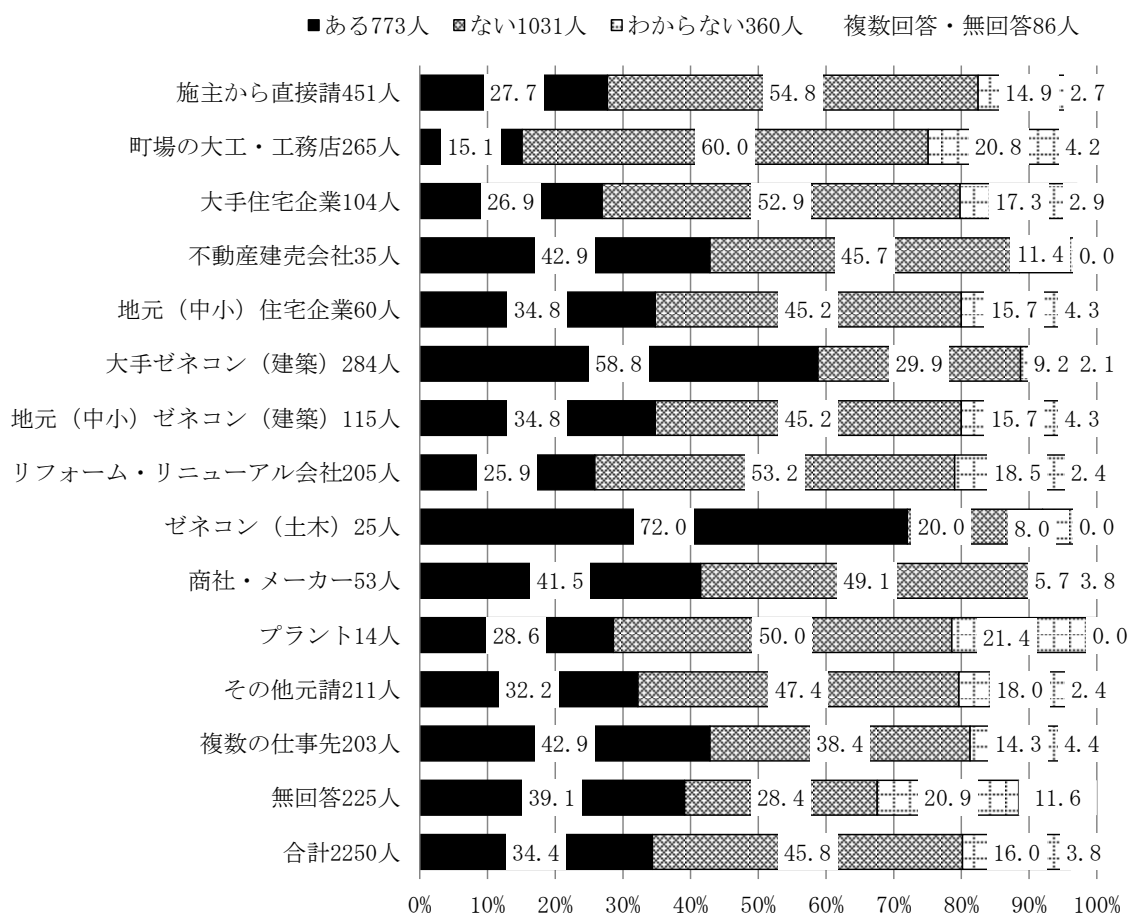


③主な現場別

就業規則の有無を主な現場別にみると、「ある」の割合が最も高いのは「ゼネコン（土木）」72.0%、「大手ゼネコン（建築）」59.8%などである（図表 121）。

「ない」割合が高かったのは、「町場の大工・工務店」60.0%、「施主から直接請」54.8%など、町場の現場であった。

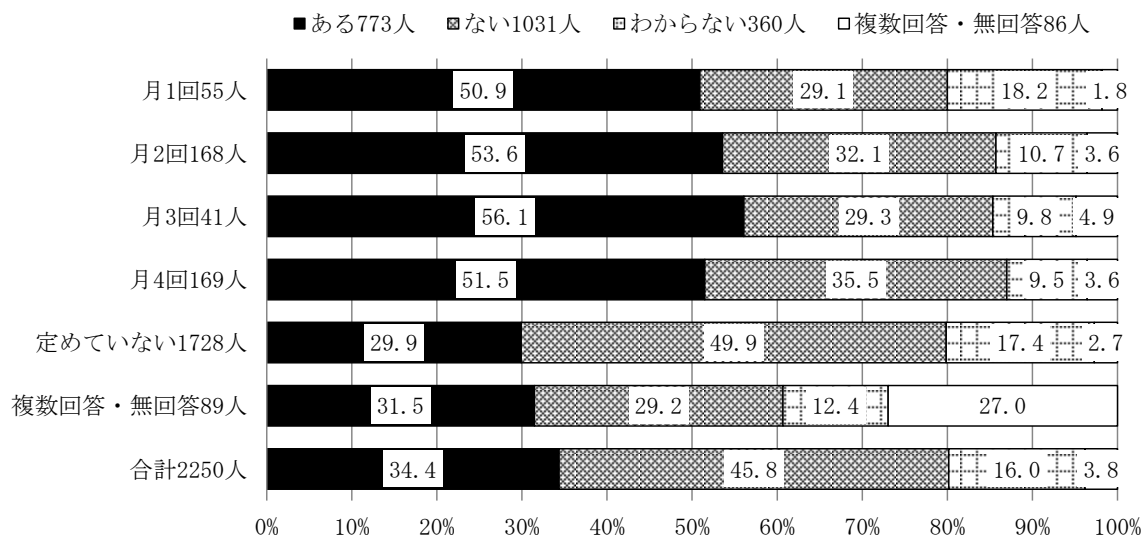
図表 121 主な現場別、就業規則の有無（2021年）



④土曜休日の設定状況別

土曜休日の設定状況別に就業規則の有無をみると、土曜休日が設定されている事業所の方が、就業規則が「ある」との回答割合が高い（図表 122）。

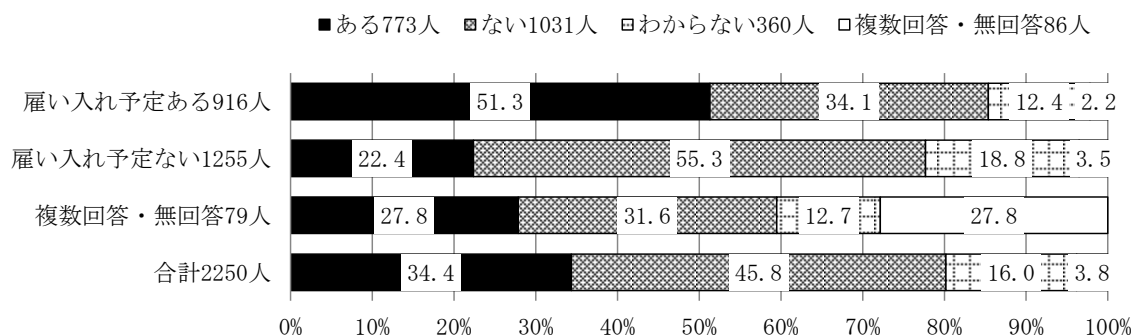
図表 122 土曜休日の設定状況別、就業規則の有無（2021年）



⑤若年層雇い入れ予定別

就業規則が「ある」との回答は、若年層を雇い入れる予定が「ない」事業所では 22.4% にとどまるのに対し、雇い入れる予定が「ある」事業所では 51.3% と大きく上回っている（図表 123）。

図表 123 若年層雇い入れ予定別、就業規則の有無（2021年）

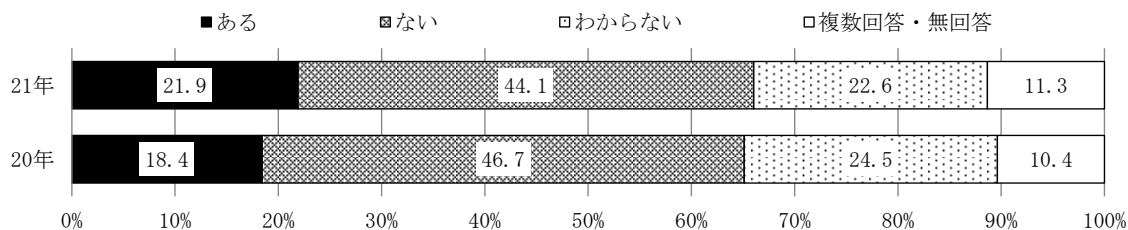


(2) 36協定

① 36協定の有無

36協定が「ある」との回答は21.9%で、「ない」が44.1%を占めている(図表124)。しかし、20年と比較すると、「ある」との回答が増加して推移している。

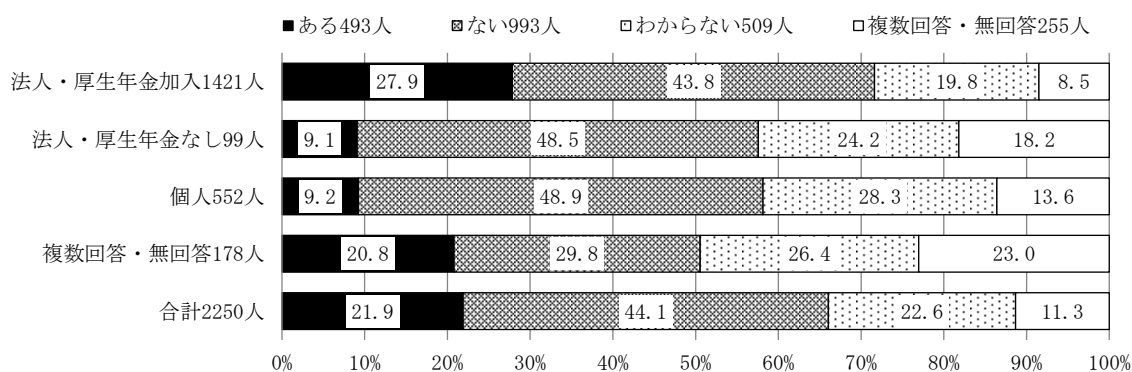
図表124 36協定の有無(2020年、2021年)



② 事業所形態別

事業所形態別にみると、36協定が「ある」割合は「法人・厚生年金加入」が27.9%、「個人」が9.2%となっている(図表125)。

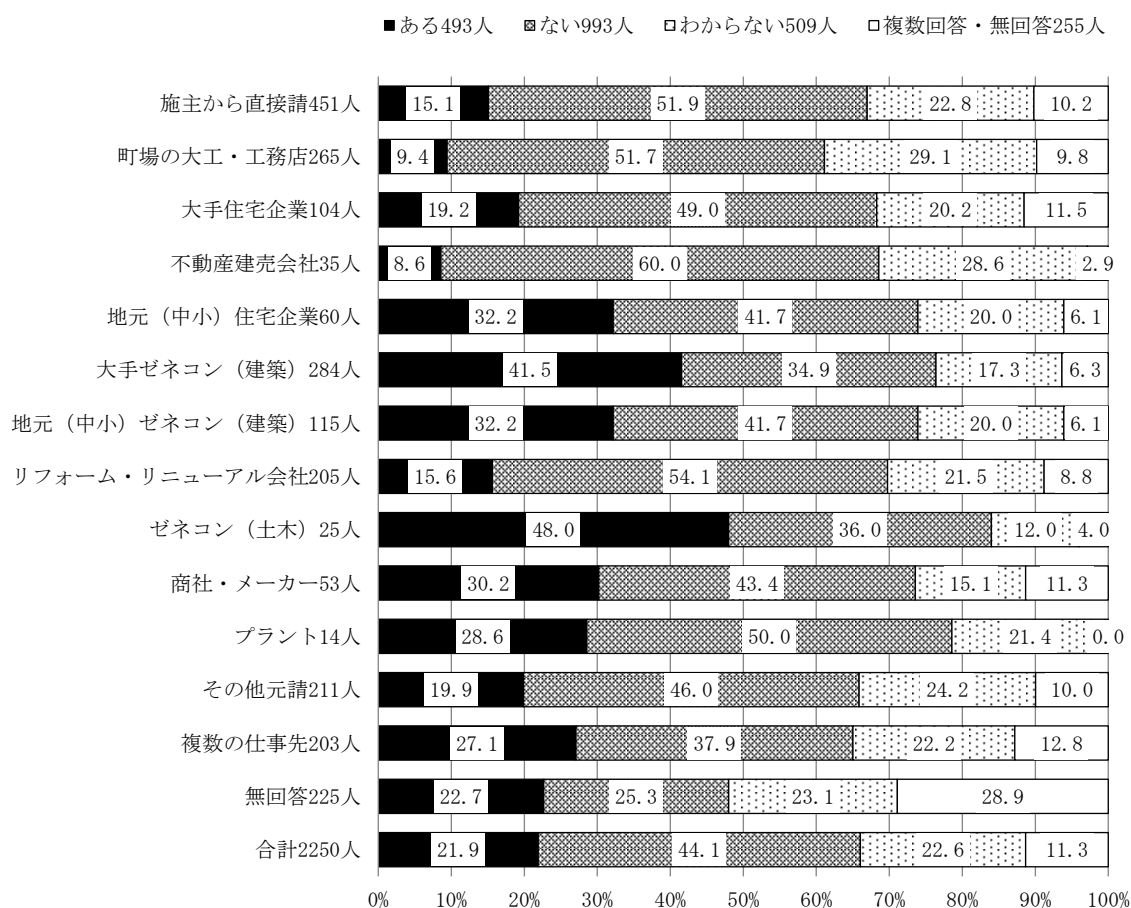
図表125 事業所形態別、36協定の有無(2021年)



③主な現場別

主な現場別の36協定をみると、「ある」との回答割合が高いのは、「ゼネコン（土木）」48.0%、「大手ゼネコン（建築）」41.5%などである（図表126）。36協定を結んでいるとの回答は、野丁場で相対的に多く、住宅企業や町場の現場で低い傾向にある。

図表 126 主な現場別、36協定の有無（2021年）

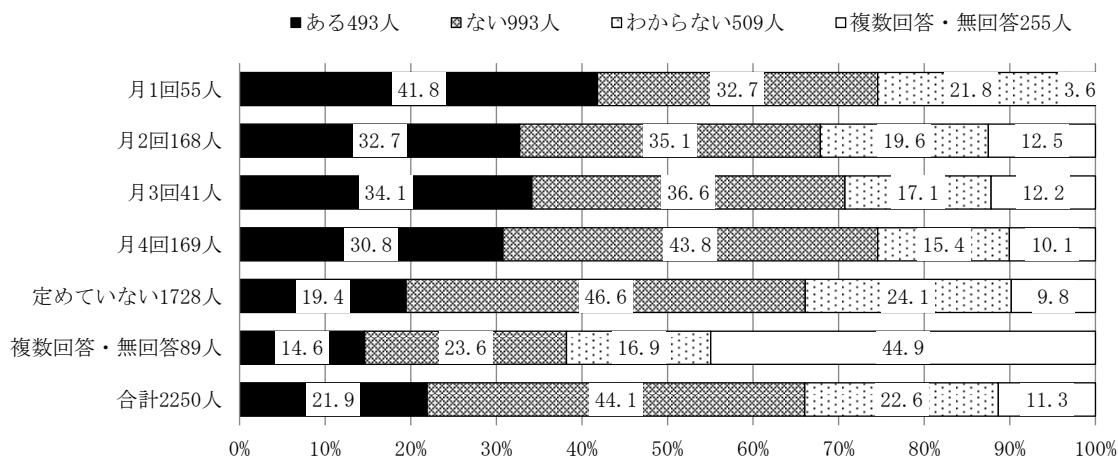


④土曜休日の設定状況別

土曜休日の設定状況別に36協定の有無をみると、土曜休日を「定めていない」事業所で「ない」の割合が46.6%と最も高く「ある」の割合も19.4%にとどまる（図表127）。

36協定を結んでいる割合は、土曜休日「月1回」が41.8%と最も高く、土曜の休日数が多いほど、36協定を結んでいるとの回答割合が少なくなる結果となった。

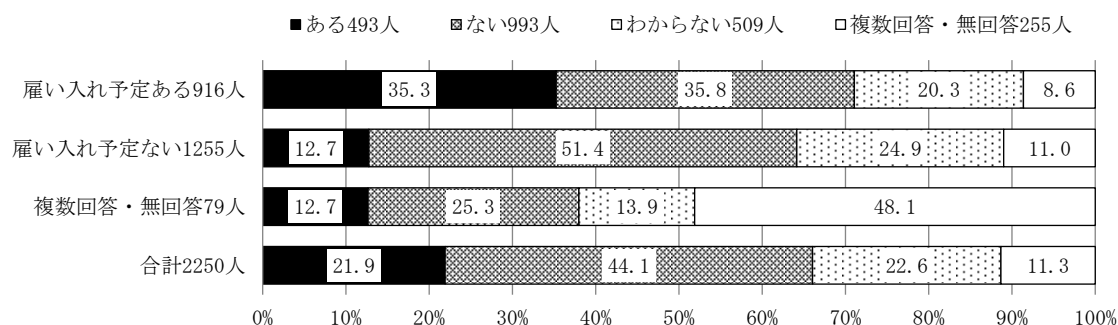
図表127 土曜休日の設定状況別、36協定の有無（2021年）



⑤若年層雇い入れ予定別

若年層雇い入れの予定が「ある」事業所の方が36協定を締結している割合が高い（図表128）。

図表128 若年層雇い入れ予定別、36協定の有無（2021年）



IV. 建設キャリアアップシステムへの登録状況

19年から建設キャリアアップシステムへの登録状況についての設問が増えた。ここでは、事業主、「労働者」（常用、手間請、一人親方を対象とする）の登録状況についての回答結果を合わせて確認する。

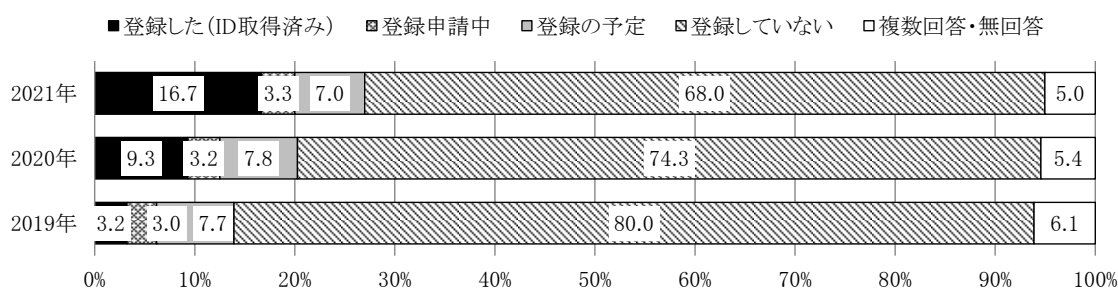
1. 登録状況の推移（事業主、「労働者」）

（1）事業主

21年の事業主の登録状況は、「登録していない」が68.0%と最も大きな割合を占めている（図表129）。しかし、「登録した（ID取得済み）」は16.7%で、19年の3.2%、20年の9.3%から確実に増加して推移している。

また、「登録した（ID取得済み）」、「登録申請中」、「登録の予定」を合計すると、27.0%となっている。

図表129 建設キャリアアップシステムへの登録状況（事業主、2019年～2021年）

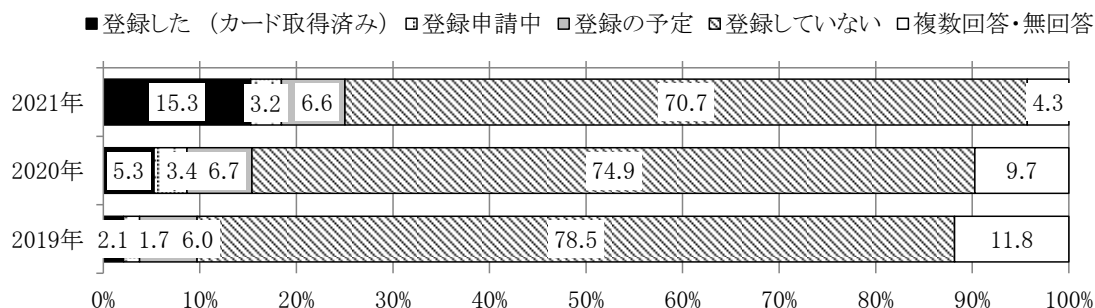


（2）「労働者」

「労働者」は、「登録していない」が70.7%と最も大きな割合を占めているが、事業主と同様に、増加して推移している（図表130）。

「登録した（カード取得済み）」、「登録申請中」、「登録していない」を合計すると、19年9.7%、20年15.4%、21年25.0%と増加している。

図表130 建設キャリアアップシステムへの登録状況（労働者、2019年～2021年）

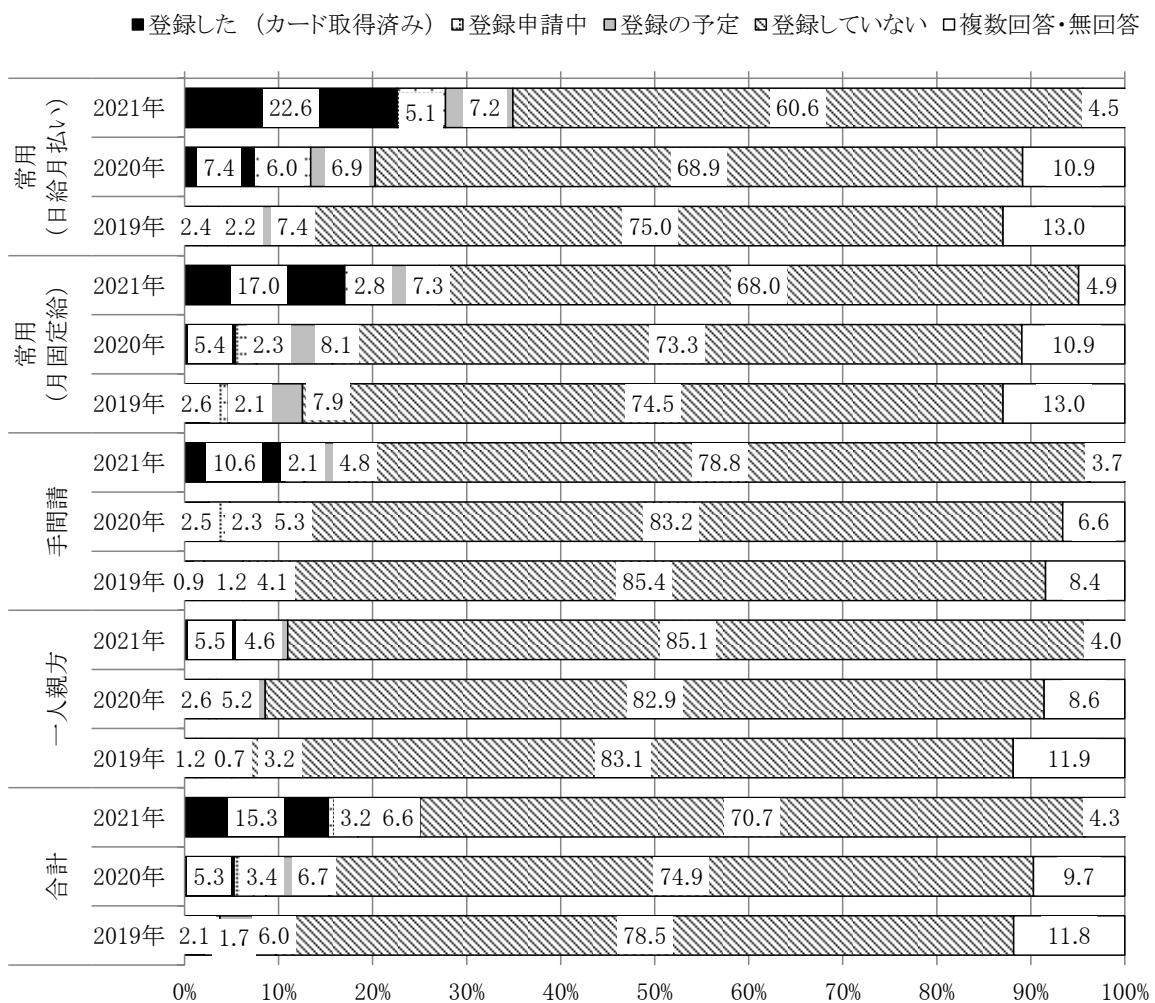


2. 働き方別の登録状況（「労働者」）

全体の登録状況は、「登録していない」が70.7%を占めているが、「登録した（カード取得済み）」15.3%、「登録申請中」3.2%、「登録の予定」6.6%を合わせると25.0%で、19年の9.7%、20年の15.4%から着実に増加している（図表131）。

働き方別に「登録した（カード取得済み）」、「登録申請中」、「登録の予定」の合計割合をみると、「常用（日給月払い）」が最も多く34.9%で、「常用（月固定給）」が27.1%、「手間請」が17.5%、「一人親方」は11.0%である。

図表131 働き方別、建設キャリアアップシステムへの登録状況
（「労働者」、2019年～2021年）

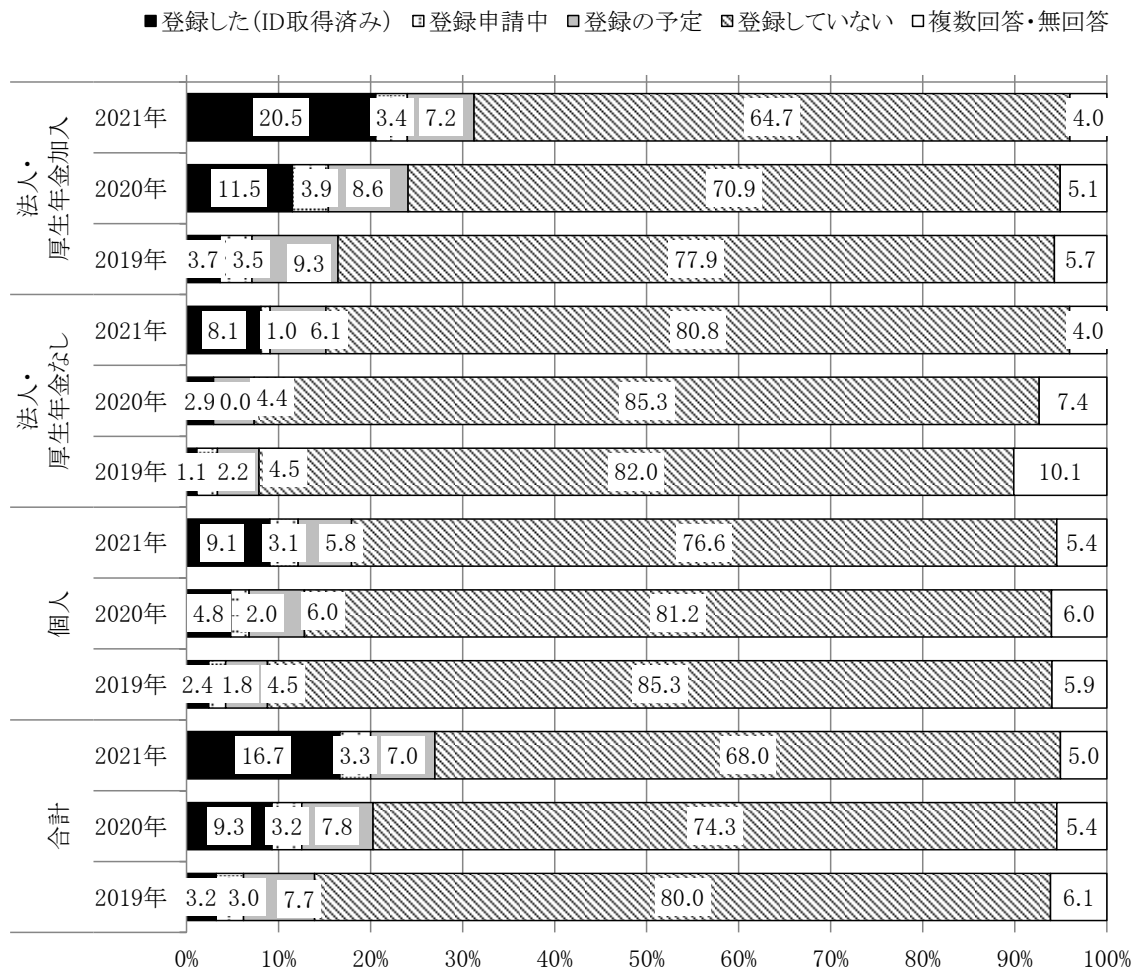


3. 事業所形態別（事業主）

図表 132 は、事業所形態別の建設キャリアアップシステムへの登録状況を示している。いずれの事業所形態でも「登録していない」が最も多いが、19年、20年よりも登録が進んでいる。

「登録した（ID取得済み）」と「登録申請中」、「登録の予定」を合わせた割合は、「法人・厚生年金加入」で31.2%、「法人・厚生年金なし」で15.2%、「個人」で17.9%となっている。

図表 132 事業所形態別、建設キャリアアップシステムへの登録状況
(事業主、2019年～2021年)



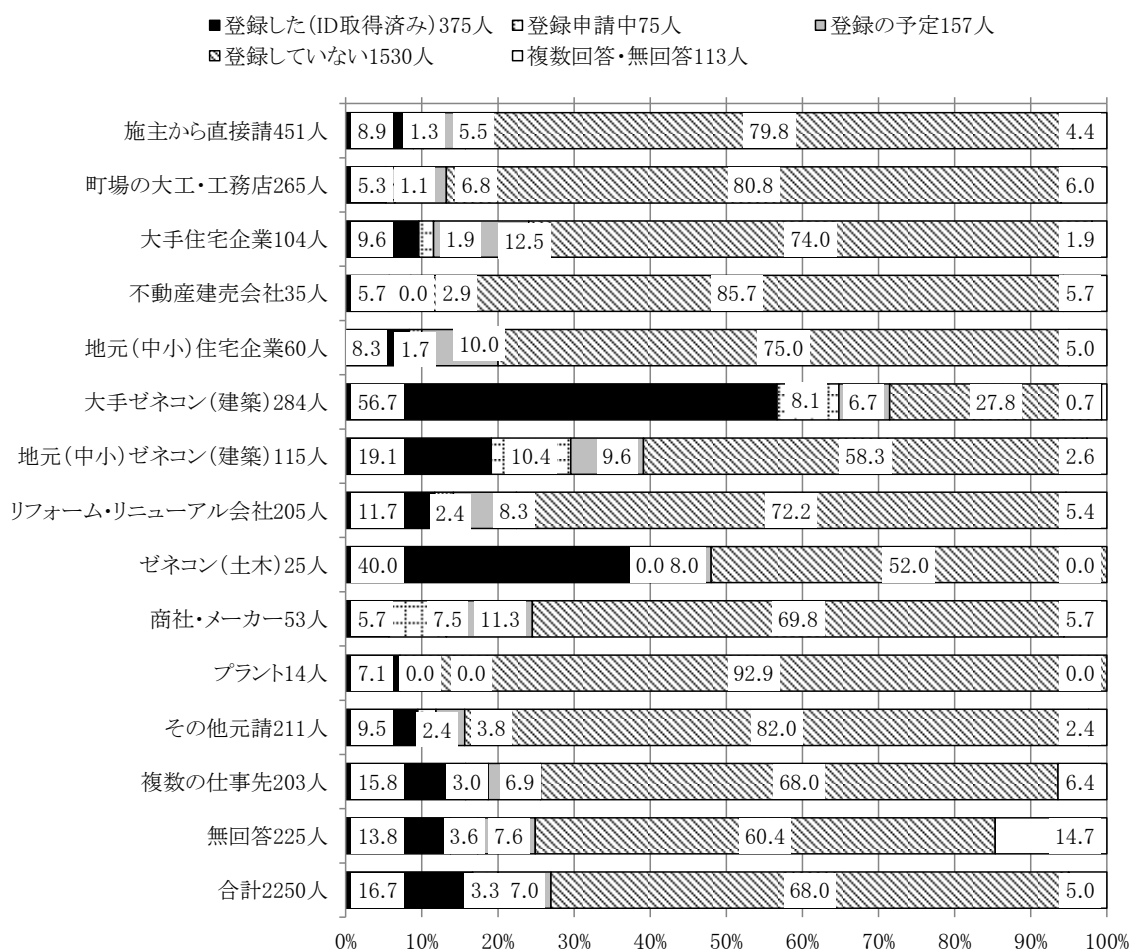
4. 主な現場別（事業主、「労働者」）

（1）事業主

主な現場別に事業主の建設キャリアアップシステムへの登録状況をみると、「登録した（ID取得済み）割合が高いのは、「大手ゼネコン（建築）」56.7%、「ゼネコン（土木）」40.0%などである（図表133）。特に、「大手ゼネコン（建築）」の現場では、「登録した（ID取得済み）」、「登録申請中」、「登録の予定」を合わせて71.5%であり、登録が進んでいる。

「登録していない」割合が最も高いのは「プラント」で92.9%である。また、その他の現場では、「登録していない」が6～8割程度を占めている。

図表 133 主な現場別建設キャリアアップシステムへの登録状況（事業主、2021年）

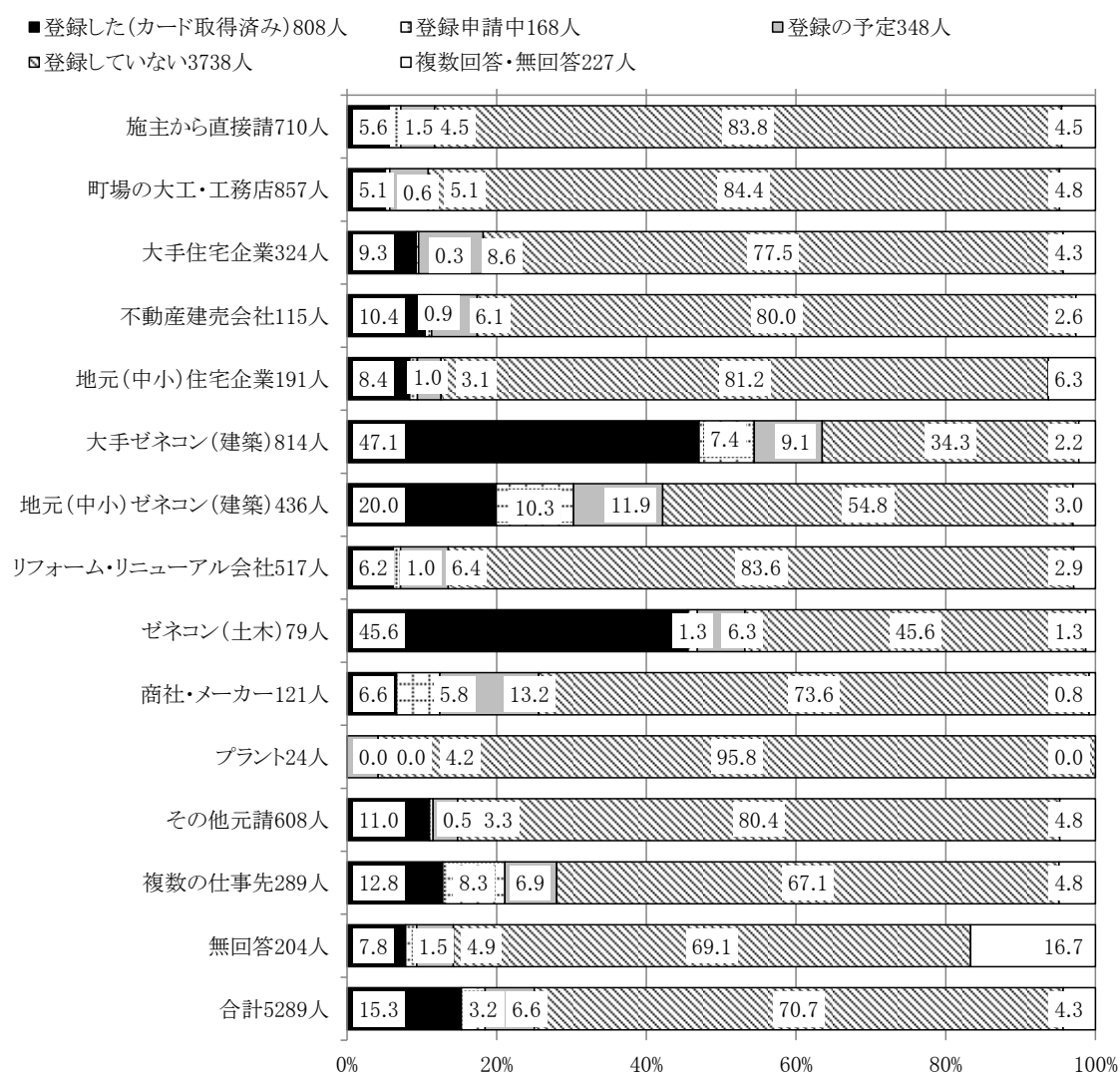


(2)「労働者」

「労働者」の主な現場別の建設キャリアアップシステムへの登録状況は、事業主の回答と同様に「大手ゼネコン（建築）」と「ゼネコン（土木）」で進んでいる（図表 134）。町場、住宅企業の現場、リフォーム・リニューアルの現場では、「登録していない」が8割前後を占めている。

事業主と同様に、「登録していない」割合が高いのは「プラント」で95.8%となっている。

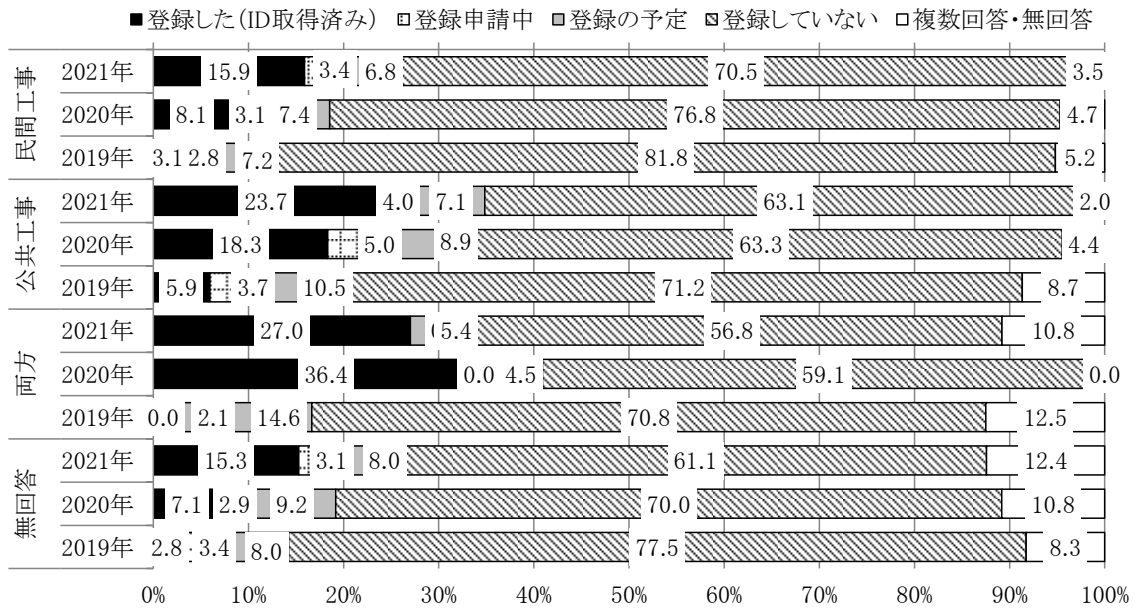
図表 134 主な現場別建設キャリアアップシステムへの登録状況
（「労働者」、2021年）



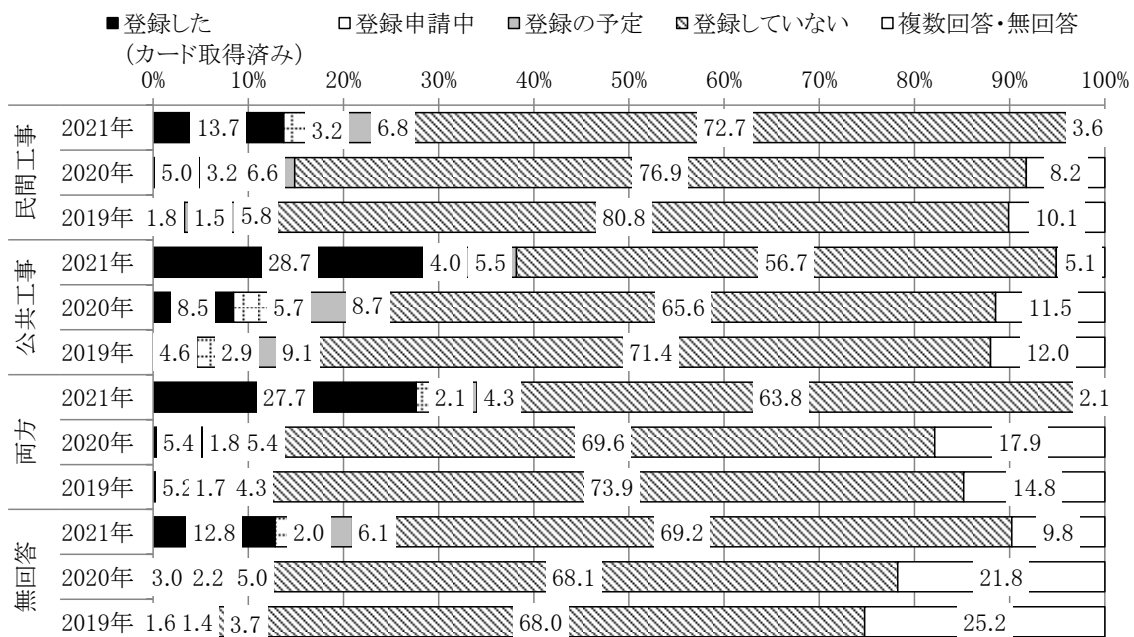
5. 民間公共別（事業主、「労働者」）

民間公共別に建設キャリアアップシステムへの登録状況を見ると、事業主、「労働者」いずれも「民間工事」よりも「公共工事」の現場で登録が進んでいる（図表 135、136）。

図表 135 民間公共別、建設キャリアアップシステムへの登録状況
（事業主、2019年～2021年）



図表 136 民間公共別、建設キャリアアップシステムへの登録状況
（「労働者」、2019年～2021年）



V. 新型コロナウイルス感染症の影響について

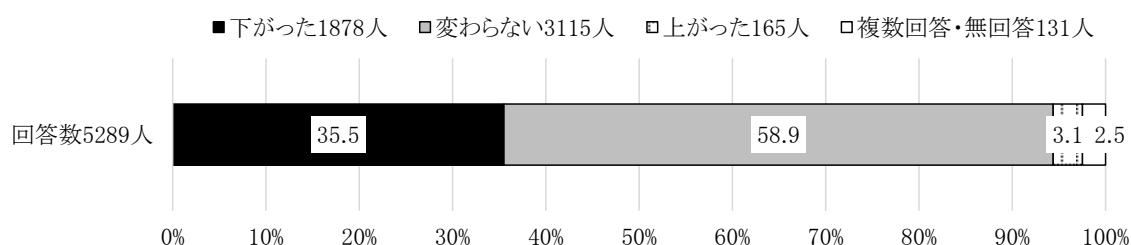
21年は、「労働者」（常用・手間請・一人親方）、事業主いずれのアンケートにも、「新型コロナウイルスの影響で、前年と比べて収入が変わりましたか」という設問が加えられた。以下、回答結果を確認する。

1. 収入の変化

(1) 「労働者」

新型コロナウイルス感染症による影響による収入の変化についてみると、「変わらない」が58.9%と半数以上を占めているものの、「下がった」が35.5%となっている（図表137）。

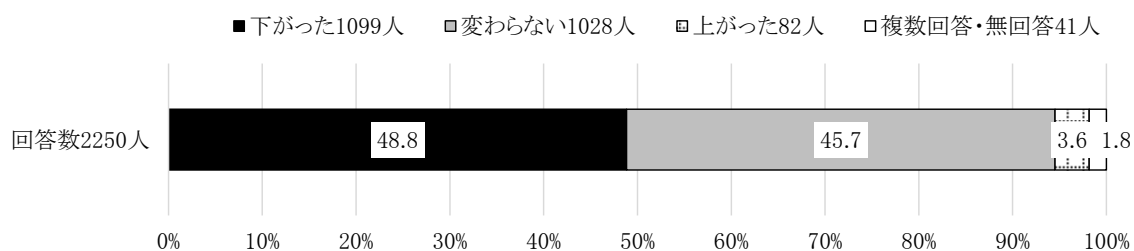
図表137 新型コロナの影響による収入の変化（「労働者」、2021年）



(2) 事業主

新型コロナウイルス感染症による影響による収入の変化についてみると、「下がった」が48.8%と半数近くを占め、「変わらない」の45.7%よりも多い（図表138）。「労働者」よりも「下がった」割合は大きく、収入が「下がった」事業主の一定割合は賃金を下げずに維持していることが推察される。

図表138 新型コロナの影響による収入の変化（事業主、2021年）

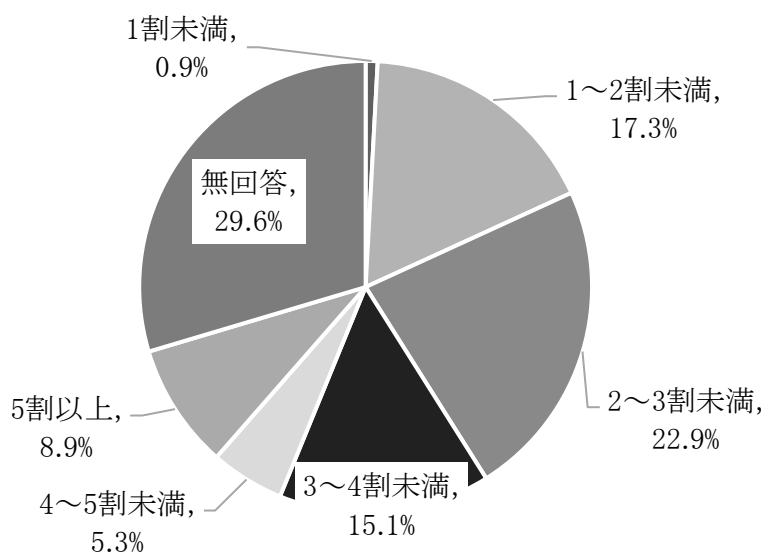


2. 収入の「下がった」割合

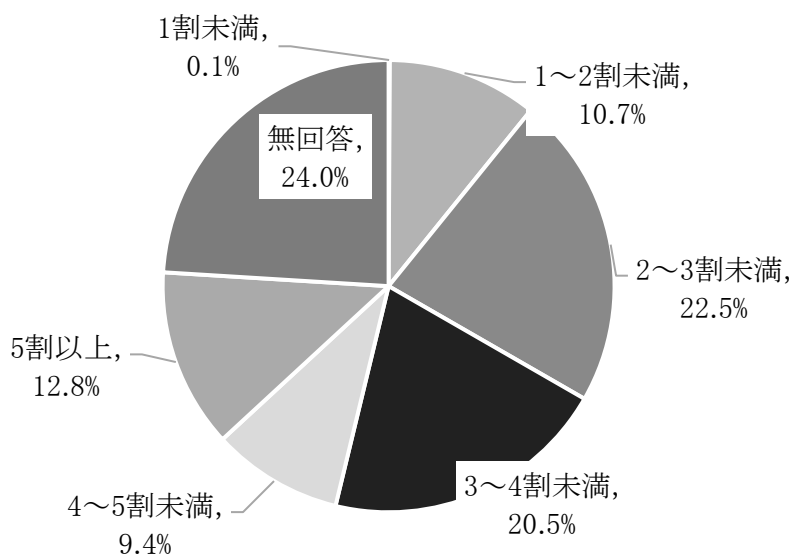
収入が「下がった」との回答について、その減少割合を示したのが図表 139、140 である。「労働者」は、「2～3割未満」が 22.9%と最も多く、「1～2割未満」が 17.3%と続いている。

事業主は、「2～3割未満」が 22.5%と最も多く、「3～4割未満」が 20.5%と続く。

図表 139 新型コロナの影響による収入の減少割合
(「労働者」、収入が「下がった」との回答のみ集計、2021年)



図表 140 新型コロナの影響による収入の減少割合
(事業主、収入が「下がった」との回答のみ集計、2021年)

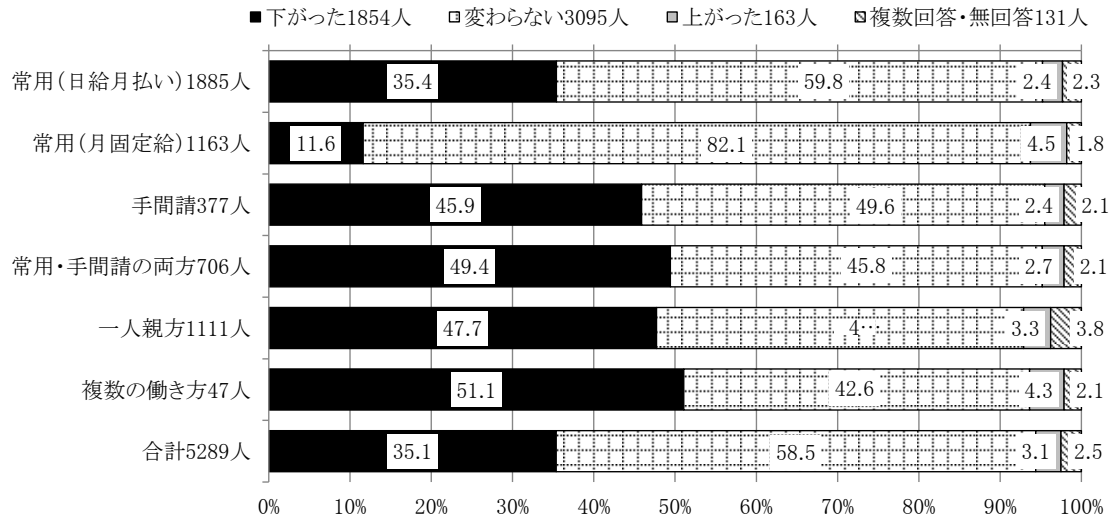


3. 働き方別「労働者」

働き方別に、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の変化をみると、「下がった」との割合は、「一人親方」47.7%、「手間請」45.9%などで高い（図表 141）。

常用の「下がった」割合は、日給月払いが35.4%であるのに対して、月固定給では11.6%にとどまっている。

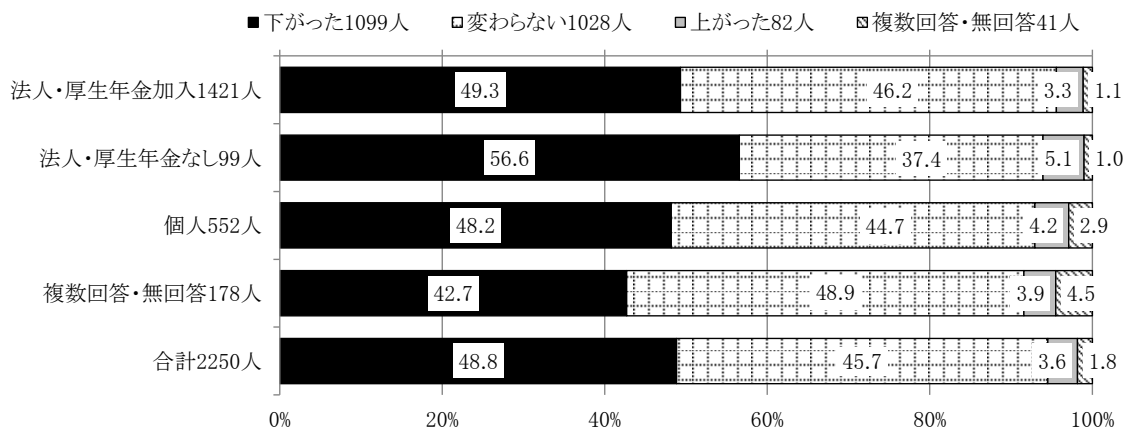
図表 141 働き方別、新型コロナの影響による収入の変化（「労働者」、2021年）



4. 事業所形態別

事業主の収入の変化について、事業所形態別にみると、「下がった」割合はいずれも5割前後だが、最も回答が多いのは、「法人・厚生年金なし」で56.6%となっている（図表 142）。

図表 142 事業所形態別、新型コロナの影響による収入の変化（事業主、2021年）

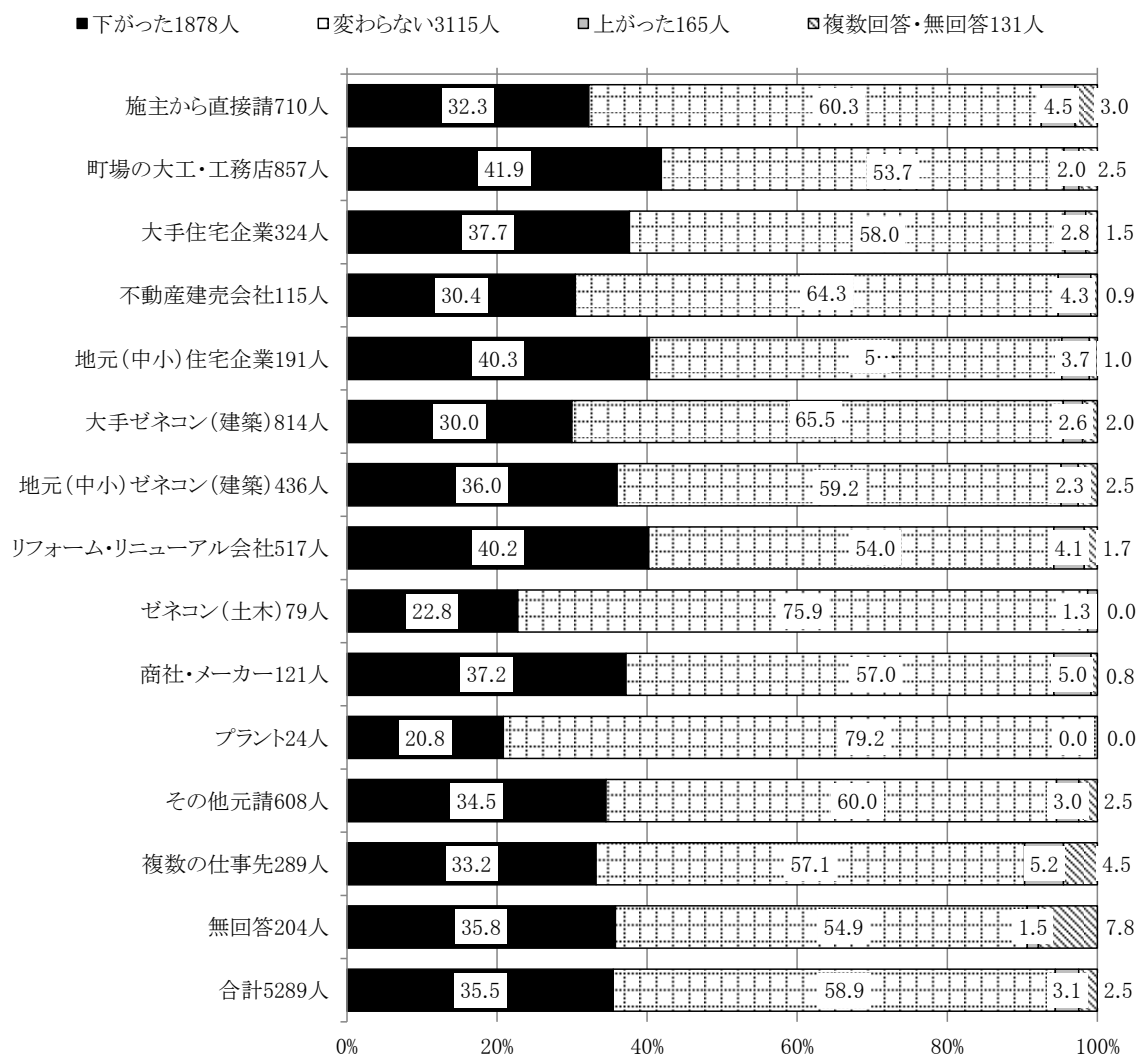


5. 主な現場別

(1) 「労働者」

主な現場別に収入の変化をみると、「下がった」割合は概ね3~4割程度である。「プラント」20.8%や「ゼネコン（土木）」22.8%などでは、「下がった」の割合が相対的に低い（図表143）。

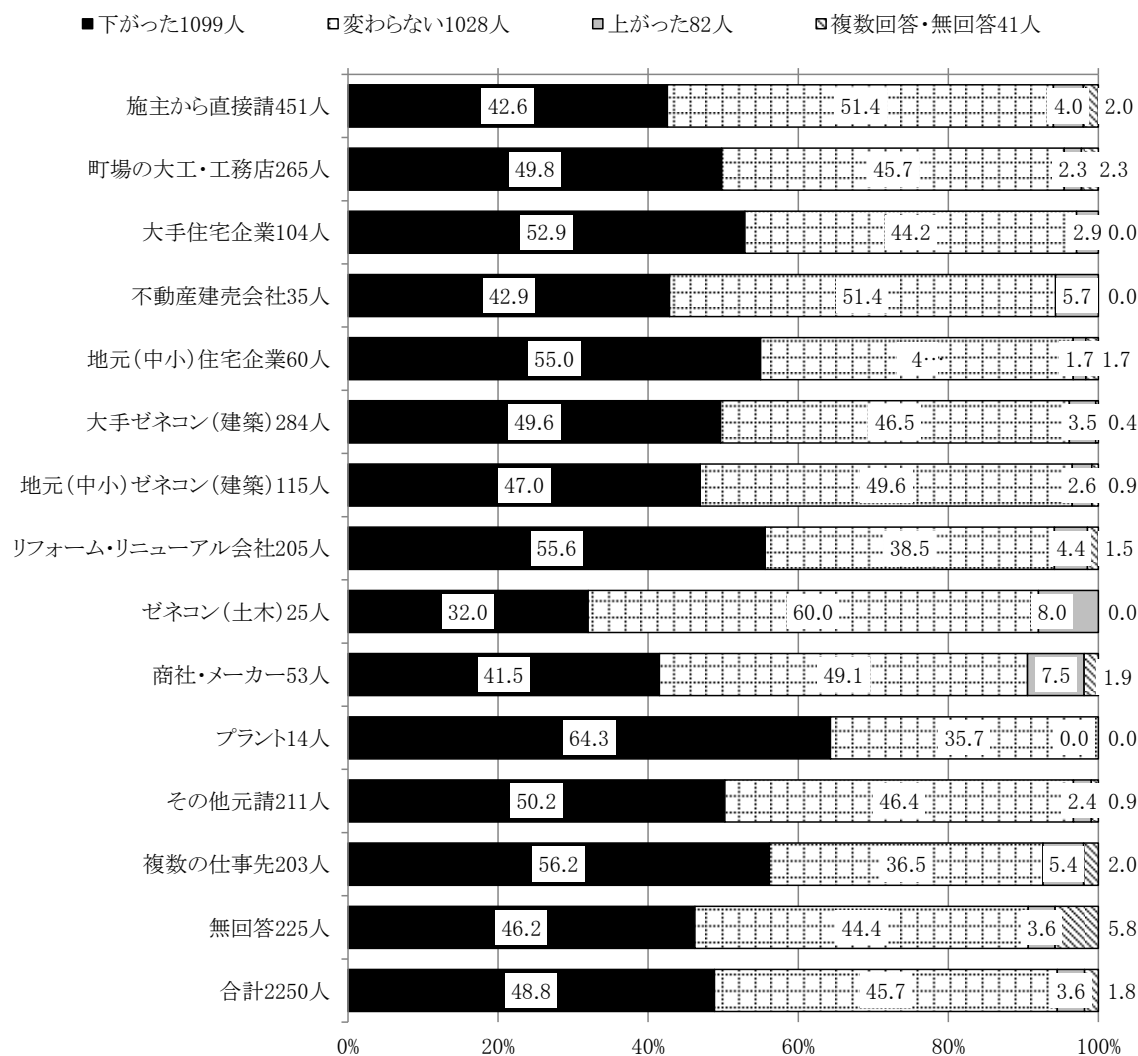
図表143 主な現場別、新型コロナの影響による収入の変化（「労働者」、2021年）



(2) 事業主

主な現場別に収入の変化をみると、「下がった」割合は「プラント」で最も多く、64.3%である（図表 144、ただし回答者数は 14 人）。概ね 4~6 割程度が「下がった」と回答しており、新型コロナウイルス感染症の影響が、ほとんどの現場に現れている。

図表 144 主な現場別、新型コロナの影響による収入の変化（事業主、2021 年）

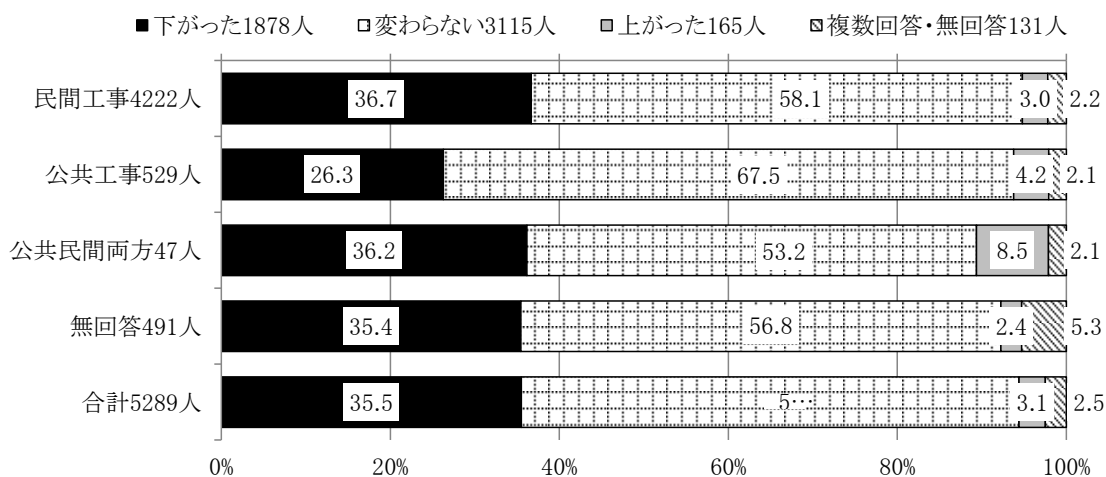


6. 民間公共別

(1) 「労働者」

民間公共別の収入の変化をみると、「下がった」割合は、「公共工事」26.3%よりも「民間工事」36.7%の方が高い（図表 145）。

図表 145 民間公共別、新型コロナの影響による収入の変化（「労働者」、2021年）



(2) 事業主

「労働者」の回答では、「民間工事」よりも「公共工事」の方が「下がった」との回答割合が低かったが、事業主の回答では、「民間工事」も「公共工事」もほぼ半数を占めている（図表 146）。

図表 146 民間公共別、新型コロナの影響による収入の変化（事業主、2021年）

